

令和 2 年度

県民経済計算年報

徳 島 県

利用される方へ

- 1 この報告書は、「2008年国民経済計算体系」に基づき内閣府から提示された「県民経済計算標準方式（2015年（平成27年）基準版）」に準拠して推計したものです。
- 2 県民経済計算では、最新の統計資料を用いて再推計を行うとともに、推計方法・概念の必要な見直しを行い、過去の推計値の遡及改定を行っています。既報（平成23年度～令和元年度）の計数についても改定を行いましたので、最新版の本書の数値をご利用ください。
- 3 令和元年度県民経済計算から、平成27年基準改定による推計方法、概念、表章形式などを導入しており、それ以前との主な変更点は以下のとおりです。
 - ・デフレーター基準年を、平成23年から平成27年に変更
 - ・国民経済計算の平成27年基準改定に合わせて、①平成27年（2015年）産業連関表で新たに反映された「改装・改修（リフォーム・リニューアル）」を計上、②2008SNA対応として「娯楽作品原本」の資本化、③経済活動を適切に把握するための「住宅宿泊事業」の反映などを実施
 - ・2008SNAの準地域概念を導入し、一般政府を中央政府等と地方政府等に分け、中央政府等はどの地域にも属さない域外（準地域）に位置するとの扱いに変更
- 4 この報告書の結果値は、在庫品評価調整後の計数となっています。
なお、特に「実質」値と明示しているものを除き、「名目」値で記載しています。
- 5 統計表の計数は、四捨五入の関係で、総数と内訳の合計が一致しない場合があります。
なお、統計表中の数値及び記号の用法は次のとおりです。
 - 「△」 負数（マイナス）
 - 「O.O」 表章単位に満たないもの
 - 「－」 皆無又は該当数値がないもの
 - 「×」 秘匿値
- 6 統計表の増加率は次の式により算出しました。
$$(X_1 - X_0) \div (X_0 \text{の絶対値}) \times 100$$

{	X_1 ：当年度の計数
	X_0 ：前年度の計数
- 7 産業の内訳は次のとおりです。
 - 第1次産業：農林水産業
 - 第2次産業：鉱業、製造業、建設業
 - 第3次産業：電気・ガス・水道・廃棄物処理業、卸売・小売業、運輸・郵便業、宿泊・飲食サービス業、情報通信業、金融・保険業、不動産業、専門・科学技術、業務支援サービス業、公務、教育、保健衛生・社会事業、その他のサービス

- 8 この報告書の内容についてのお問い合わせは、次へお願いします。
徳島県 政策創造部 統計データ課
TEL (088) 621-2134 (直通)



なお、推計結果は徳島県の統計情報のページでもご覧いただけます。

アドレス <https://www.pref.tokushima.lg.jp/statistics/year/gpp/>

目 次

利用される方へ

第1章 令和2年度県民経済計算結果の概要	1
1 概要	2
2 県内総生産（生産）	4
3 県民所得（分配）	9
4 県内総生産（支出側）	16
第2章 県民経済計算統計表（平成23年度～令和2年度）	25
I 基本勘定	
1. 統合勘定	
1-1 県内総生産勘定（生産側及び支出側）	26
1-2 県民可処分所得と使用勘定	28
2. 制度部門別所得支出勘定	30
II 主要系列表	
1. 経済活動別県内総生産（名目）	36
2. 経済活動別県内総生産（実質）	42
3. 県民所得及び県民可処分所得の分配	50
4. 県内総生産（支出側、名目）	56
5. 県内総生産（支出側、実質）	62
III 経済活動別県内総生産及び要素所得	70
IV 経済活動別の就業者数及び雇用者数（就業地ベース）	90
V 関連指標	92
参考資料	97
第1 SNA体系と県民経済計算	98
第2 県民経済計算の諸概念と用語解説	
1 県民経済計算の概念	99
2 県民経済計算の基本勘定・主要系列の概念及び内容	101
3 用語解説	110
第3 推計方法の概要	112

第 1 章

令和 2 年度 県民経済計算結果の概要

令和2年度県民経済計算結果の概要

1 概要

(1) 日本経済の動向

令和2年度の日本経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、緊急事態宣言が発出される等、経済活動の制限措置が講じられた影響により、個人消費や輸出、企業の設備投資が大きく下押しされ、大幅に落ち込んだ。

国内総生産（GDP）は、名目で対前年度比3.5%減、物価変動の影響を除去した実質では4.1%減となった。

用語説明

「国内総生産」

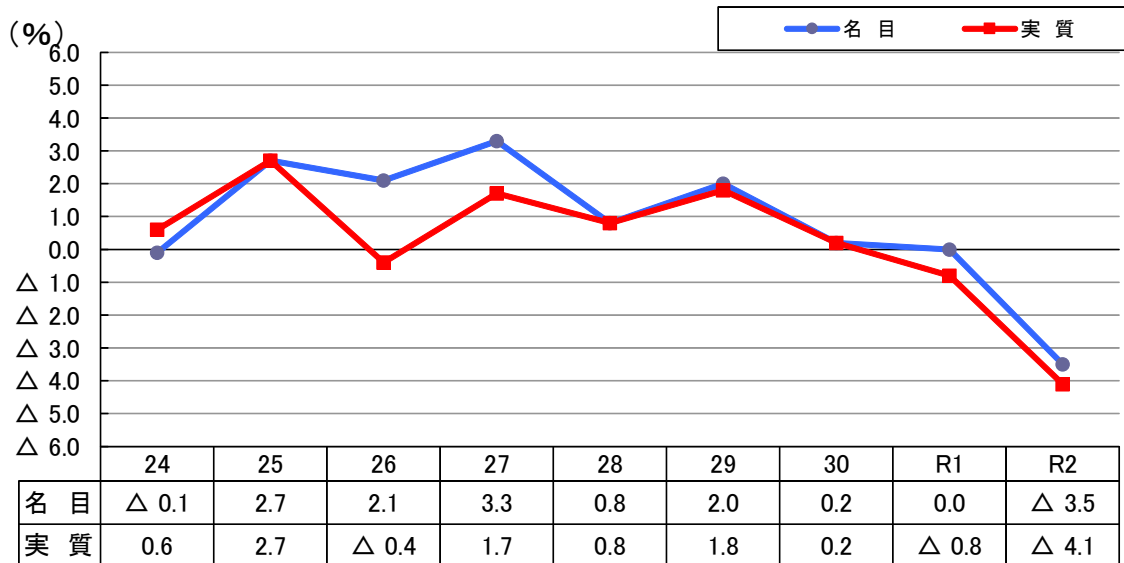
1年間に国内の生産活動により生み出された付加価値の総額。

「経済成長率」

国内総生産の対前年度増加率のこと。国内経済の規模が拡大する速度を表す。

区分	実額		増加率 (%)		
	令和元年度	令和2年度	元	2	
国内総生産 (GDP)	名目	5,568,363億円	5,375,615億円	0.0	△ 3.5
	実質	5,501,310億円	5,273,884億円	△ 0.8	△ 4.1
国民所得（要素費用表示）	4,020,267億円	3,753,887億円	△ 0.3	△ 6.6	
1人当たり国民所得	3,177千円	2,975千円	△ 0.1	△ 6.4	

経済成長率の推移(国内総生産)



(2) 徳島県経済の動向

令和2年度の本県の県内総生産（県のGDP）は、名目で対前年度比1.5%減、実質でも1.9%減と、名目・実質ともに2年連続のマイナス成長となった。

生産面から県経済をみると、総生産額は名目3兆1,852億円、実質3兆1,920億円となった。

名目値を産業別にみると、第1次産業は対前年度比4.5%減、第2次産業は4.2%増、第3次産業は4.3%減となった。

分配面では、県民所得は対前年度比5.2%減となった。

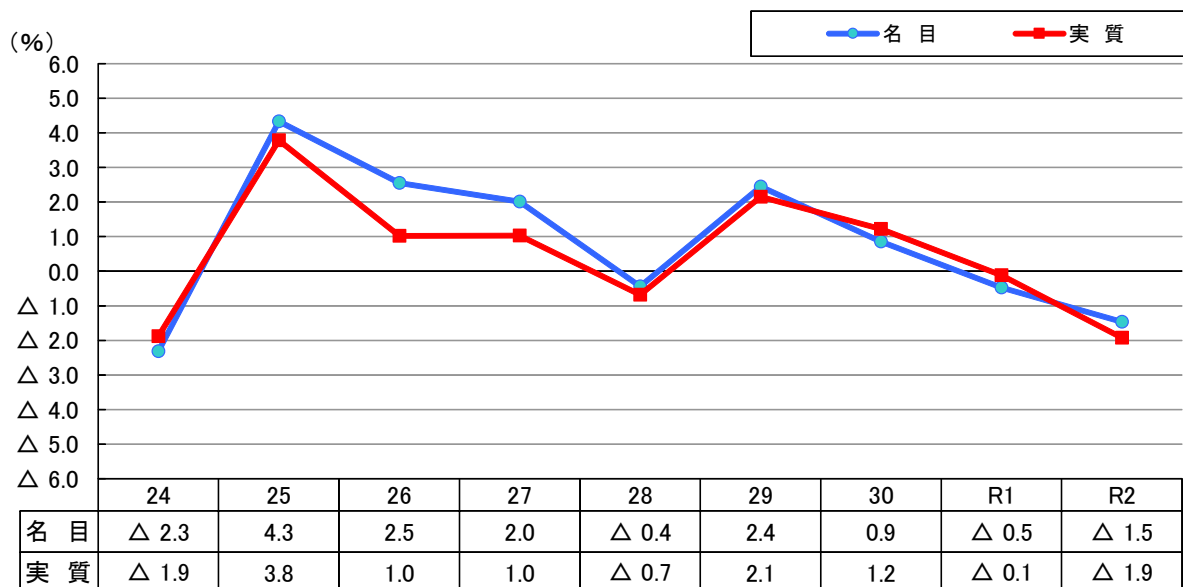
その内訳をみると、雇用者報酬は1.3%減、財産所得は7.5%減、企業所得は11.0%減となった。

支出面では、民間最終消費支出は対前年度比5.6%減、地方政府等最終消費支出は9.5%増、県内総資本形成は4.2%減となった。

1人当たり県民所得は301万3千円となり、対前年度比4.1%減となった。

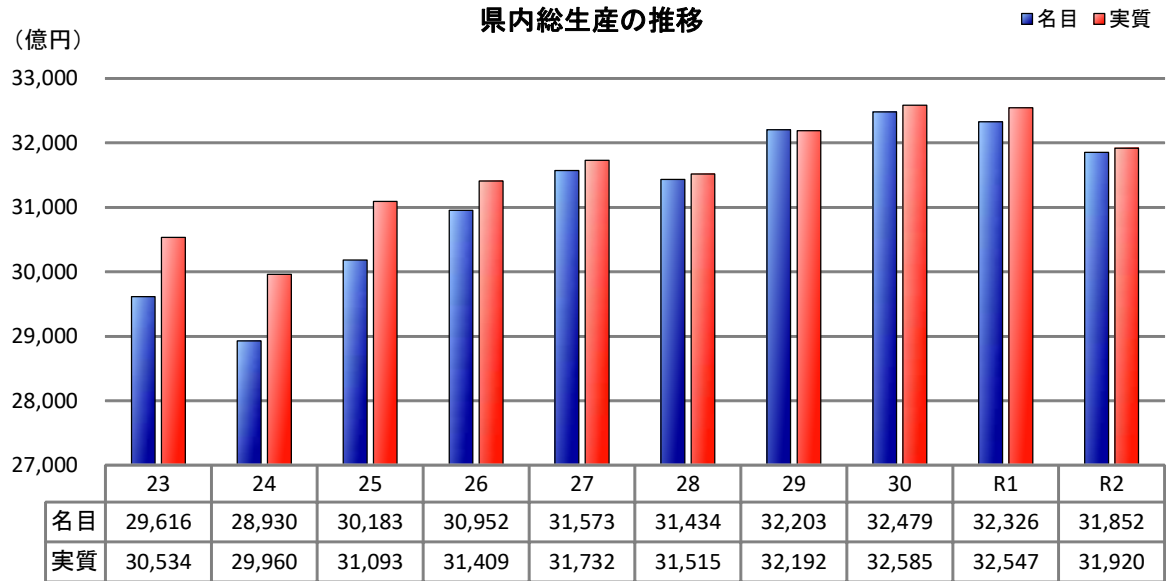
区分		実額		増加率(%)	
		令和元年度	令和2年度	元	2
県内総生産 (GDP)	名目	32,326億円	31,852億円	△0.5	△1.5
	実質	32,547億円	31,920億円	△0.1	△1.9
県民所得(要素費用表示)		22,880億円	21,680億円	△1.8	△5.2
1人当たり県民所得		3,143千円	3,013千円	△0.8	△4.1

経済成長率の推移(県内総生産)

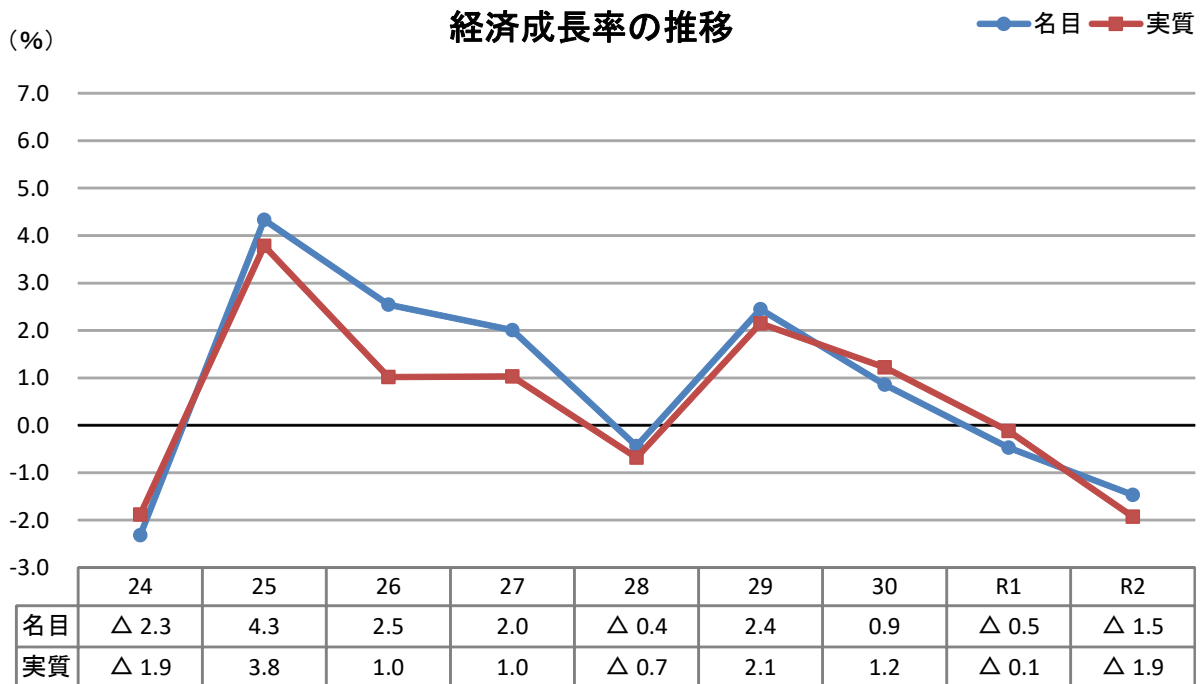


2 県内総生産（生産）

令和2年度の県内総生産は、名目3兆1,852億円、実質3兆1,920億円となった。



経済成長率をみると、名目1.5%減、実質1.9%減となり、名目・実質ともに2年連続のマイナス成長となった。



「経済成長率」とは...

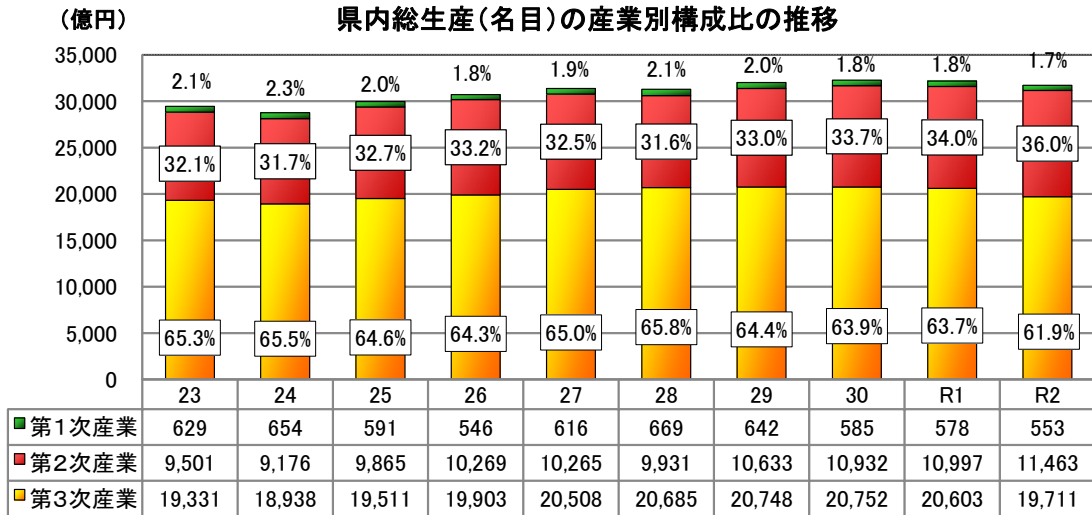
一定期間（県民経済計算では主に年度間）における経済規模の拡大する速度。

$$\text{経済成長率} = \frac{(\text{当年度の総生産額} - \text{前年度の総生産額})}{\text{前年度の総生産額}} \times 100$$

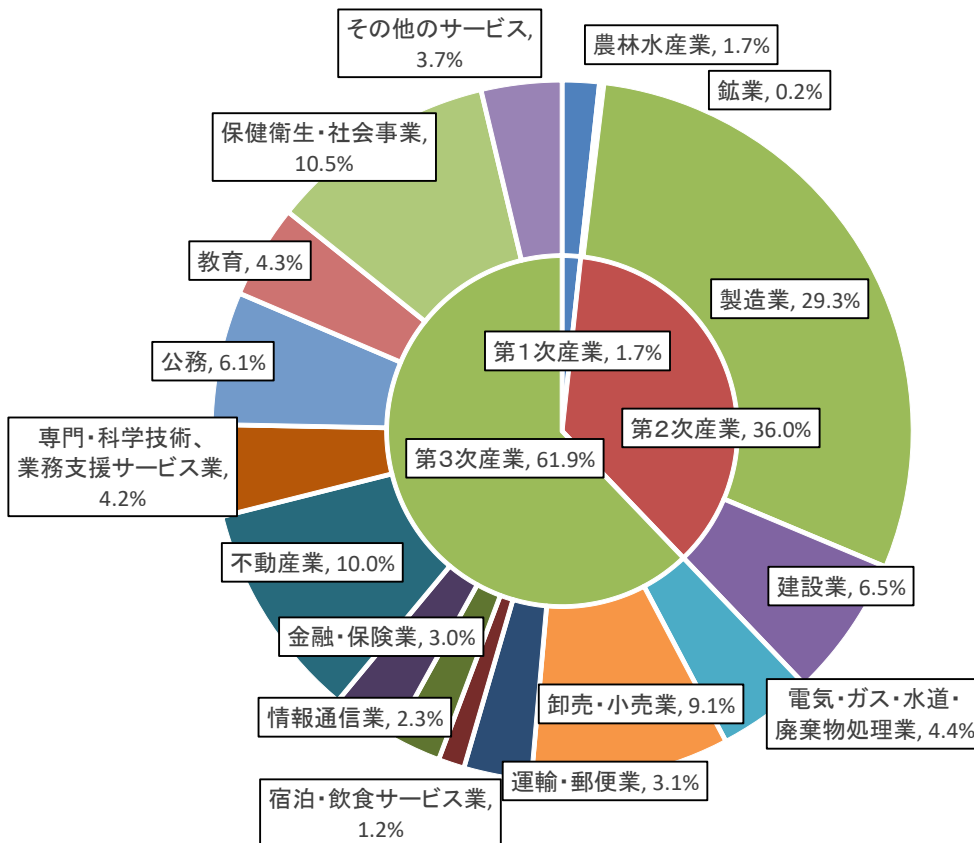
令和2年度 産業別県内総生産（名目）

第1次産業 553億円 対前年度比 4.5%減 構成比 1.7%
 第2次産業 1兆1,463億円 対前年度比 4.2%増 構成比 36.0%
 第3次産業 1兆9,711億円 対前年度比 4.3%減 構成比 61.9%

（注）産業別に分類できない項目があるため、構成比の合計は100%にならない。

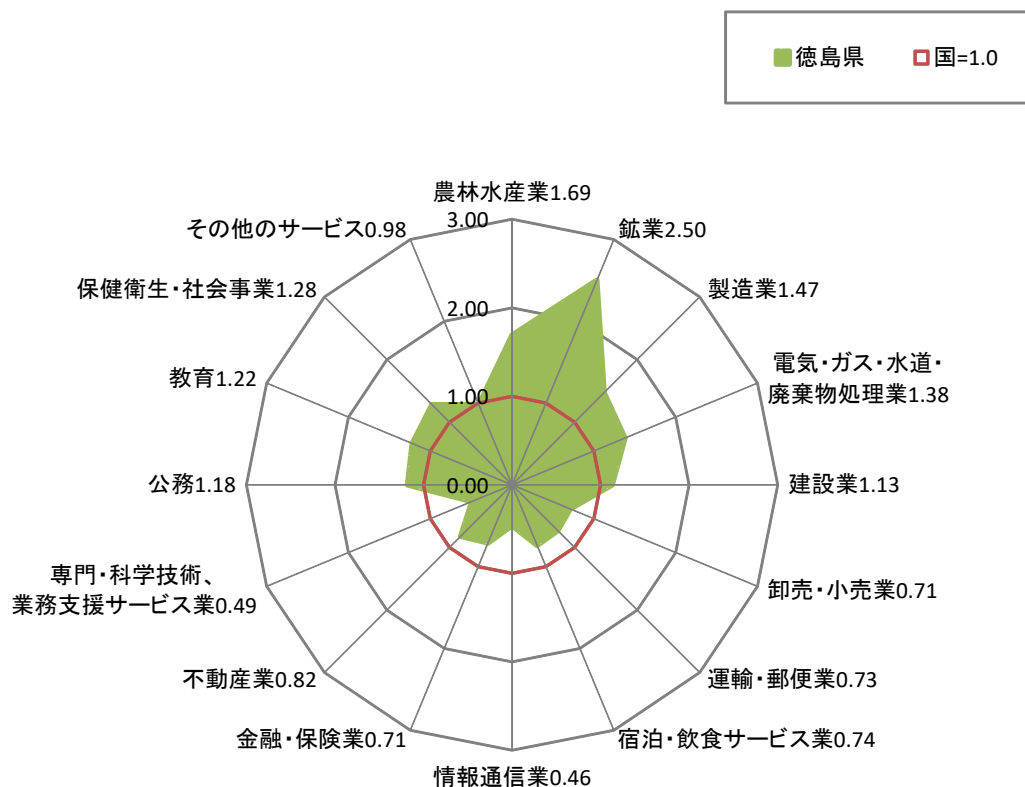


経済活動別構成比（名目）



（注）鉱業は構成比が小さいため表示されていない。

経済活動別総生産(名目)の特化係数



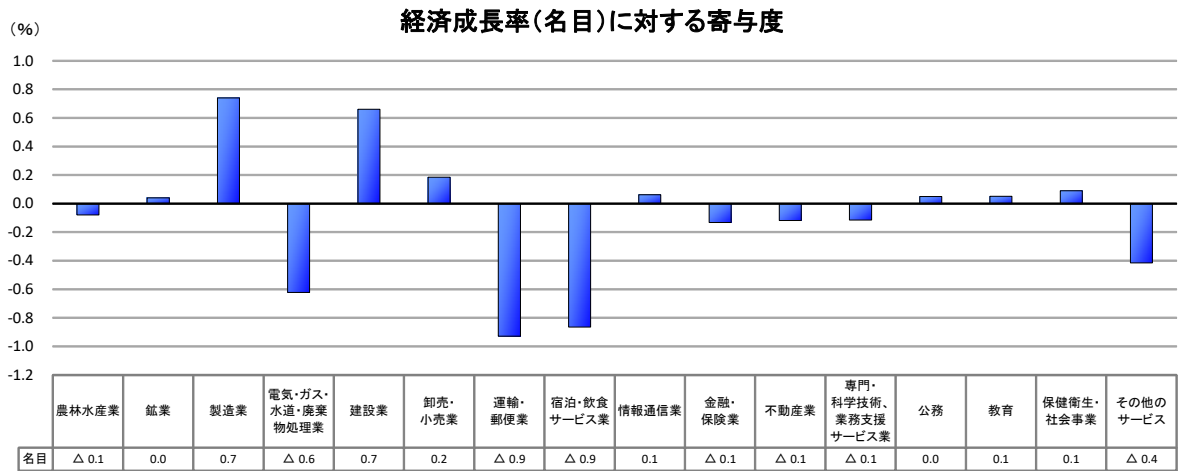
「特化係数」とは...

本県の産業ごとの経済活動が、国と比較してどれだけ特化しているかを表す指標。

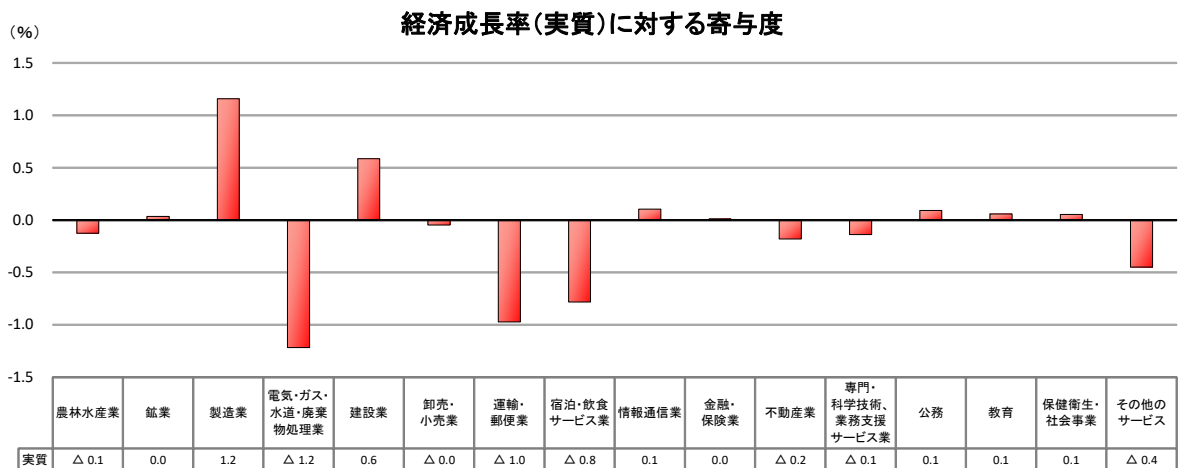
$$\text{特化係数} = \frac{\text{当該産業の本県の産業構成比（年度）}}{\text{当該産業の国の産業構成比（暦年）}}$$

この値が「1」を上回ると、当該産業のウエイトが全国水準を上回っているということになる。

令和2年度 経済成長率（名目） 1.5%減
 経済成長率（名目）に対する寄与度
 寄与度がプラスの産業・・・製造業、建設業など
 寄与度がマイナスの産業・・・運輸・郵便業、宿泊・飲食サービス業など



令和2年度 経済成長率（実質） 1.9%減
 経済成長率（実質）に対する寄与度
 寄与度がプラスの産業・・・製造業、建設業など
 寄与度がマイナスの産業・・・電気・ガス・水道・廃棄物処理業、運輸・郵便業など



「寄与度」とは...

県内総生産全体の変化に対して各項目がどれだけ貢献したかを表す指標。

$$\text{寄与度（％）} = \frac{\text{（当年度の当該項目値－前年度の当該項目値）}}{\text{前年度の全体値}} \times 100$$

【各産業の県内総生産（名目）の動向】

項目	総生産額 (名目)	前年度比	寄与度	概況
農林水産業	553億円	△ 4.5	△ 0.1	米等の農業の産出額の減少及び海面漁業等の水産業の産出額の減少により総生産額は減少した。
鉱業	56億円	29.9	0.0	産出額の増加により総生産額は増加した。
製造業	9,345億円	2.6	0.7	化学の産出額の増加、電子部品・デバイス等の中間投入額の減少により総生産額は増加した。
電気・ガス・水道・ 廃棄物処理業	1,407億円	△ 12.5	△ 0.6	電気業等の産出額の減少により総生産額は減少した。
建設業	2,062億円	11.6	0.7	土木工事、補修工事の産出額の増加により総生産額は増加した。
卸売・小売業	2,892億円	2.1	0.2	小売業の産出額が増加したことにより総生産額は増加した。
運輸・郵便業	984億円	△ 23.4	△ 0.9	道路運送業等の産出額の減少により総生産額は減少した。
宿泊・飲食 サービス業	393億円	△ 41.6	△ 0.9	飲食サービス業、旅館・その他の宿泊所ともに産出額が減少したことにより総生産額は減少した。
情報通信業	748億円	2.8	0.1	通信・電話業等の産出額の増加により総生産額は増加した。
金融・保険業	953億円	△ 4.3	△ 0.1	金融業、保険業ともに産出額が減少したことにより総生産額は減少した。
不動産業	3,175億円	△ 1.2	△ 0.1	住宅賃貸業等の産出額の減少により総生産額は減少した。
専門・科学技術、 業務支援サービス業	1,348億円	△ 2.7	△ 0.1	研究開発サービス等の産出額の減少により総生産額は減少した。
公務	1,939億円	0.8	0.0	産出額の増加により総生産額は増加した。
教育	1,374億円	1.2	0.1	産出額の増加により総生産額は増加した。
保健衛生・社会事業	3,333億円	0.9	0.1	保健衛生業、介護等の産出額の増加により総生産額は増加した。
その他のサービス	1,165億円	△ 10.3	△ 0.4	娯楽業等の産出額の減少により総生産額は減少した。

総生産額（付加価値額）＝ 産出額－中間投入額

産出額 事業所が生産した財・サービスの合計
 中間投入額 生産するために投入される原材料等の費用

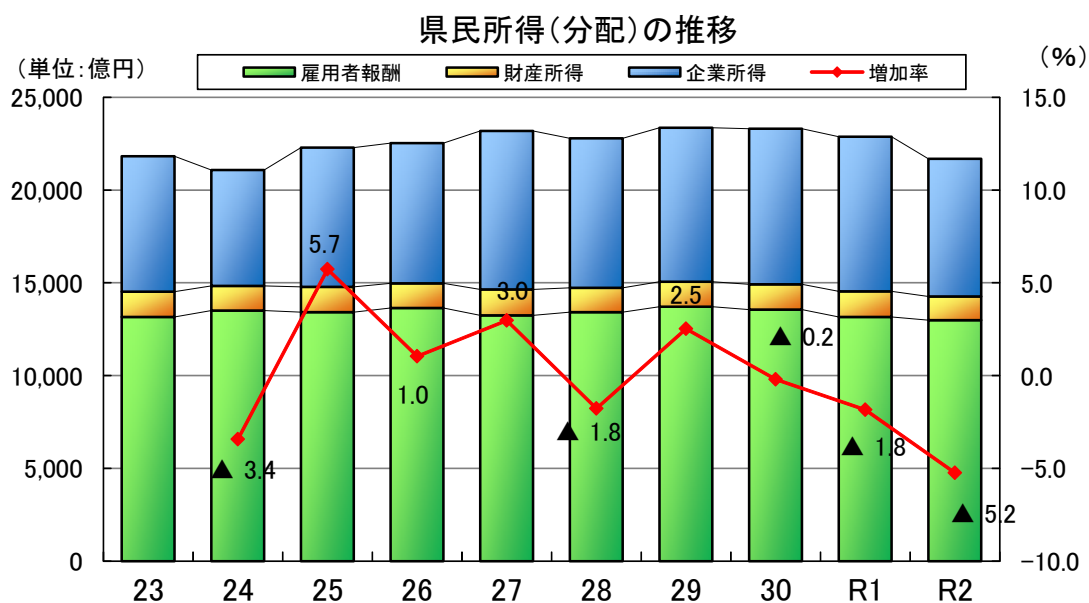
3 県民所得（分配）

令和2年度の県民所得は、対前年度比5.2%減の2兆1,680億円となった。

(単位：百万円、%)

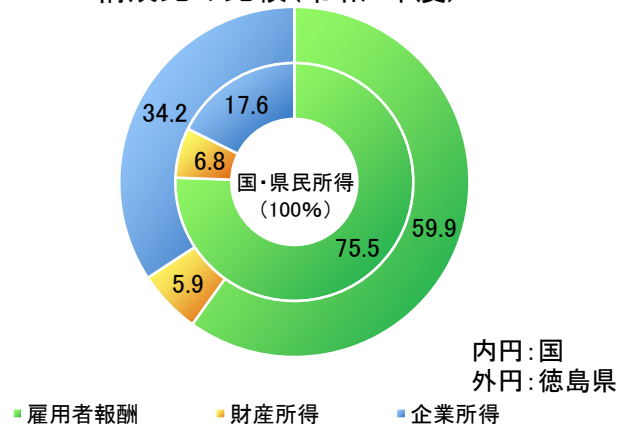
項目	実額		増加率		構成比	
	令和元年度	令和2年度	元	2	元	2
県民所得	2,288,018	2,167,982	△1.8	△5.2	100.0	100.0
雇 用 者 報 酬	1,316,215	1,298,519	△2.9	△1.3	57.5	59.9
財 産 所 得	138,138	127,796	1.4	△7.5	6.0	5.9
企 業 所 得	833,665	741,667	△0.6	△11.0	36.4	34.2

県民所得の推移をみると、3年連続で減少している。



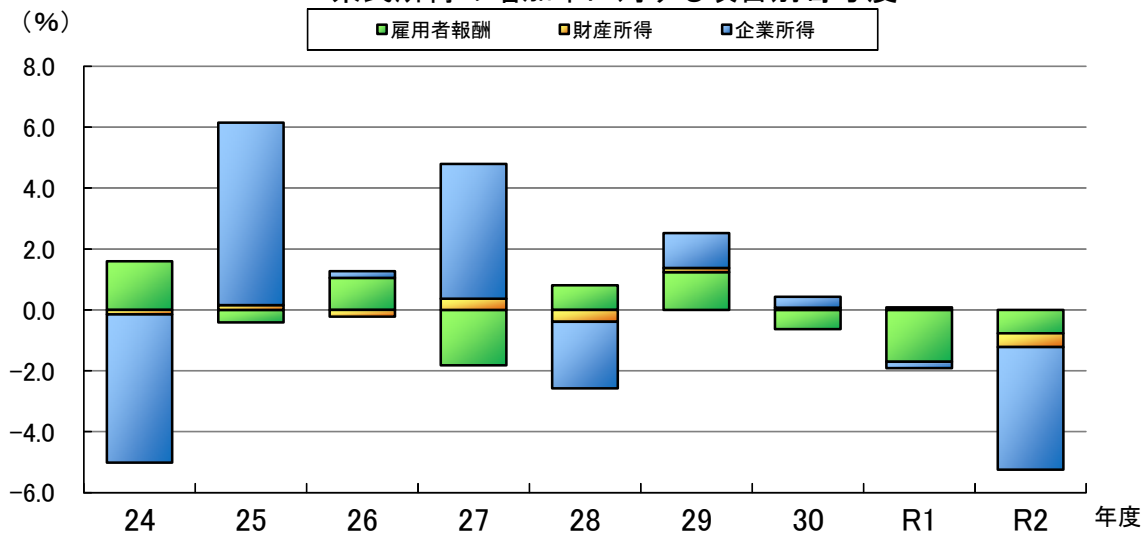
令和2年度の県民所得の構成比は、雇用者報酬が約6割を占めて最も高いが、全国と比較してみると、徳島県の雇用者報酬の割合は低く、企業所得の割合が高い。

構成比の比較(令和2年度)



県民所得の増加率に対する寄与度を項目別にみると、雇用者報酬、財産所得、企業所得ともマイナスとなっている。

県民所得の増加率に対する項目別寄与度



(1) 雇用者報酬

県民所得のうち、雇用者報酬の割合は59.9%と、最も構成比が高い。
雇用者報酬は、1.3%減の1兆2,985億円となった。

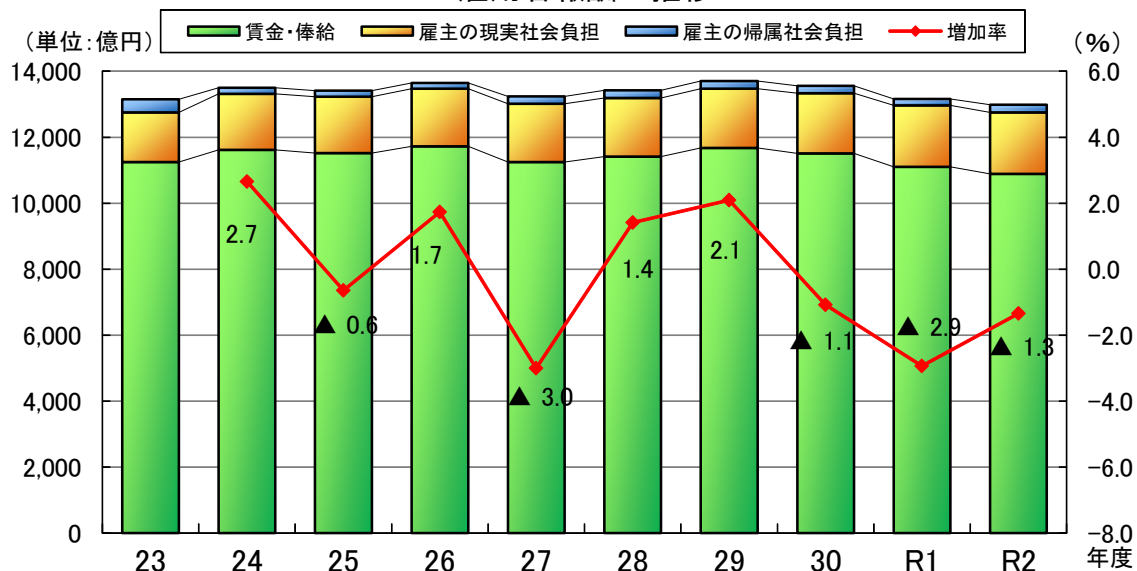
雇用者報酬は、賃金・俸給と雇主の社会負担から構成される。
賃金・俸給は、1.9%減となり、その内訳をみると、現金・現物給与が1.1%減、
役員報酬が7.4%減、議員歳費等が31.3%減となった。
雇主の現実社会負担は0.4%増、雇主の帰属社会負担は15.2%増となった。

(単位：百万円、%)

項目	実額		増加率		構成比	
	令和元年度	令和2年度	元	2	元	2
雇用者報酬	1,316,215	1,298,519	△2.9	△1.3	100.0	100.0
賃金・俸給	1,109,845	1,088,473	△3.5	△1.9	84.3	83.8
現金・現物給与	993,464	982,642	△3.5	△1.1	75.5	75.7
役員報酬	107,596	99,586	△3.9	△7.4	8.2	7.7
議員歳費等	7,628	5,244	4.2	△31.3	0.6	0.4
給与住宅差額家賃	1,157	1,001	△12.3	△13.5	0.1	0.1
雇主の現実社会負担	186,428	187,082	1.9	0.4	14.2	14.4
雇主の帰属社会負担	19,942	22,964	△11.4	15.2	1.5	1.8

雇用者報酬の推移をみると、令和2年度は3年連続の減少となった。

雇用者報酬の推移



(2) 財産所得（非企業部門）

県民所得のうち、財産所得（非企業部門）の割合は5.9%と、最も構成比が低い。財産所得（非企業部門）は、7.5%減の1,278億円となった。

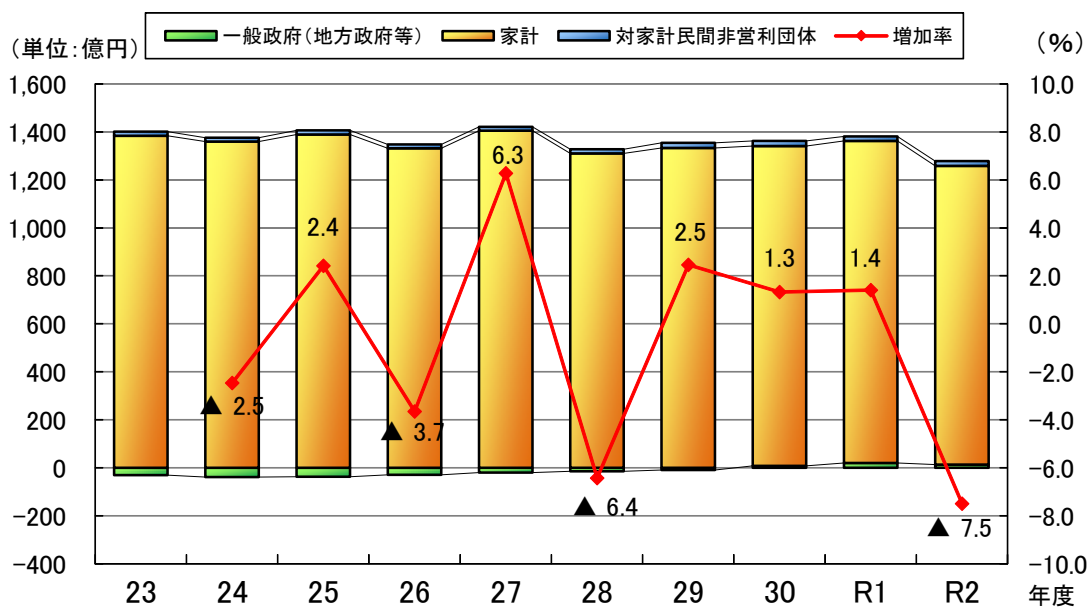
内訳をみると、受取が7.1%減、支払が2.8%増となった。

(単位：百万円、%)

項目	実額		増加率		構成比	
	令和元年度	令和2年度	元	2	元	2
財産所得	138,138	127,796	1.4	△ 7.5	100.0	100.0
うち受取	144,265	134,094	0.6	△ 7.1	104.4	104.9
うち支払	6,127	6,298	△ 14.4	2.8	4.4	4.9
一般政府（地方政府等）	2,027	1,374	157.2	△ 32.2	1.5	1.1
家計	134,155	124,463	0.6	△ 7.2	97.1	97.4
対家計民間非営利団体	1,956	1,959	△ 9.1	0.2	1.4	1.5

財産所得（非企業部門）の推移をみると、4年ぶりに減少した。

財産所得(非企業部門)の推移



(3) 企業所得

県民所得のうち、企業所得の割合は34.2%と、雇用者報酬に次いで高い。
 企業所得は、11.0%減の7,417億円となった。

企業所得は、民間法人企業、公的企業、個人企業がそれぞれ得た所得から構成される。
 内訳をみると、構成比で71.6%を占める民間法人企業は15.0%減の5,307億円
 となった。

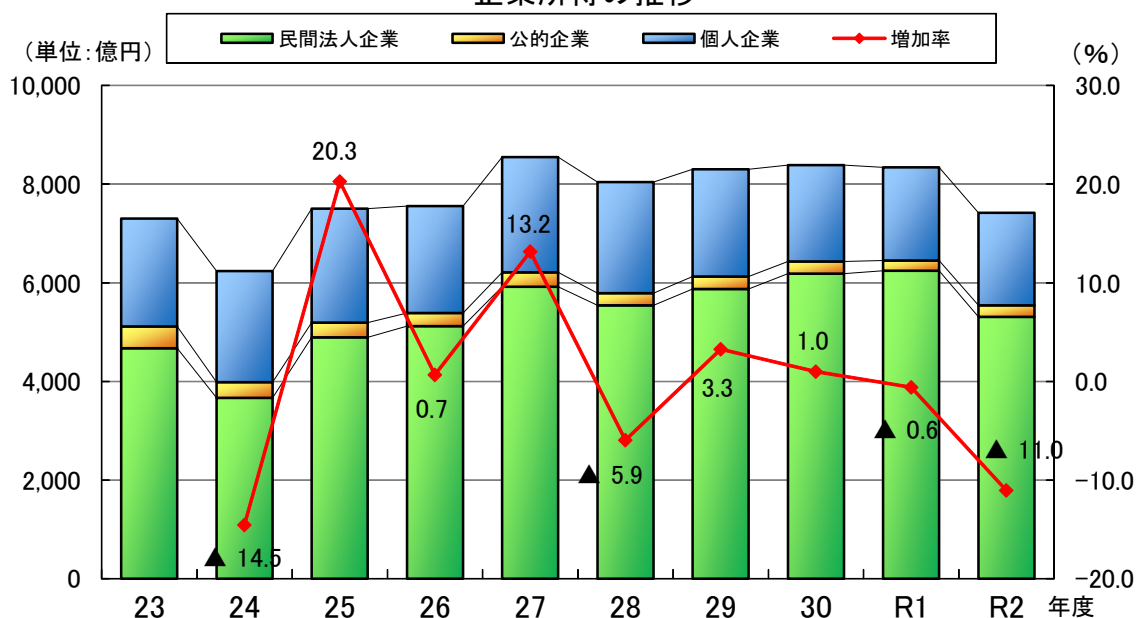
公的企業は13.2%増の234億円、個人企業は0.6%減の1,875億円となっ
 た。

(単位：百万円、%)

項目	実額		増加率		構成比	
	令和元年度	令和2年度	元	2	元	2
企業所得	833,665	741,667	△0.6	△11.0	100.0	100.0
民間法人企業	624,304	530,724	1.0	△15.0	74.9	71.6
公的企業	20,674	23,413	△16.9	13.2	2.5	3.2
個人企業	188,687	187,530	△3.4	△0.6	22.6	25.3

企業所得の推移をみると、2年連続で減少した。

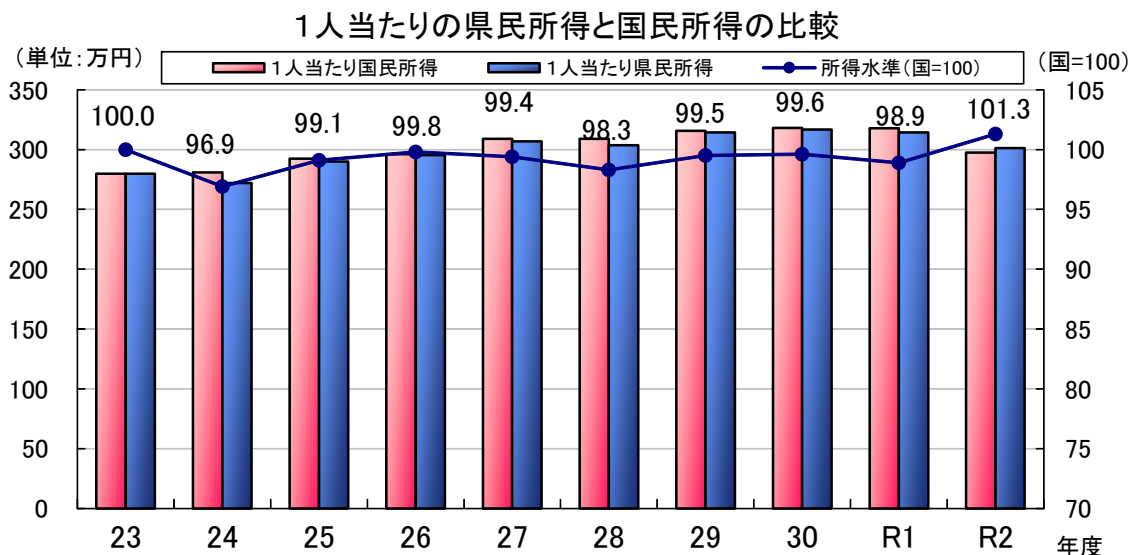
企業所得の推移



(4) 1人当たり県民所得

県民所得を県人口71万9,559人(令和2年10月1日現在、推計人口)で除した1人当たり県民所得は301万3千円で、対前年度比4.1%減となった。

1人当たり国民所得を100とする水準では、101.3(前年度98.9)となった。



1人当たり県民所得

県民所得は、生産活動により生み出された付加価値を、生産活動に参加した経済主体に分配したもので、雇用者報酬、財産所得、企業所得から構成される。

1人当たり県民所得は、県民所得をその年の10月1日現在の(推計)人口で除したものである。

$$1人当たり県民所得 = \frac{\text{県民所得(雇用者報酬+財産所得+企業所得)}}{\text{県の(推計)人口}}$$

よって、1人当たり県民所得は、企業の利潤なども含めた県民経済全体の所得水準を、人口規模による影響を除くために算出した指標であり、県民個人の所得や実収入の平均値ではない。

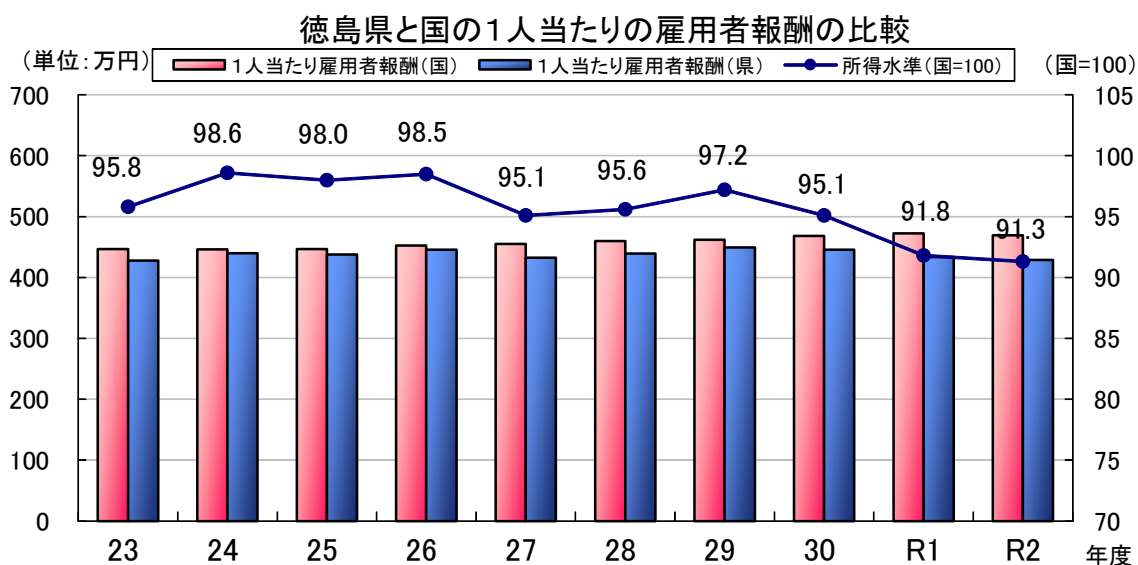


「1人当たり県民所得」は、県民個人の1年間の所得水準ではないので注意してね。

(5) 1人あたり雇用者報酬

雇用者報酬を県民雇用者数30万2902人（令和2年度推計）で除した1人あたり雇用者報酬は428万7千円で、対前年度比1.2%減となった。

1人あたり雇用者報酬（国）を100とする水準では、91.3（前年度91.8）となった。



1人あたり雇用者報酬

前述の県民所得の内、雇用者報酬について、その年の常住地ベースの雇用者数（推計）で除したものである。

$$\text{1人あたり雇用者報酬} = \frac{\text{雇用者報酬}}{\text{県民雇用者数}}$$

4 県内総生産（支出側）

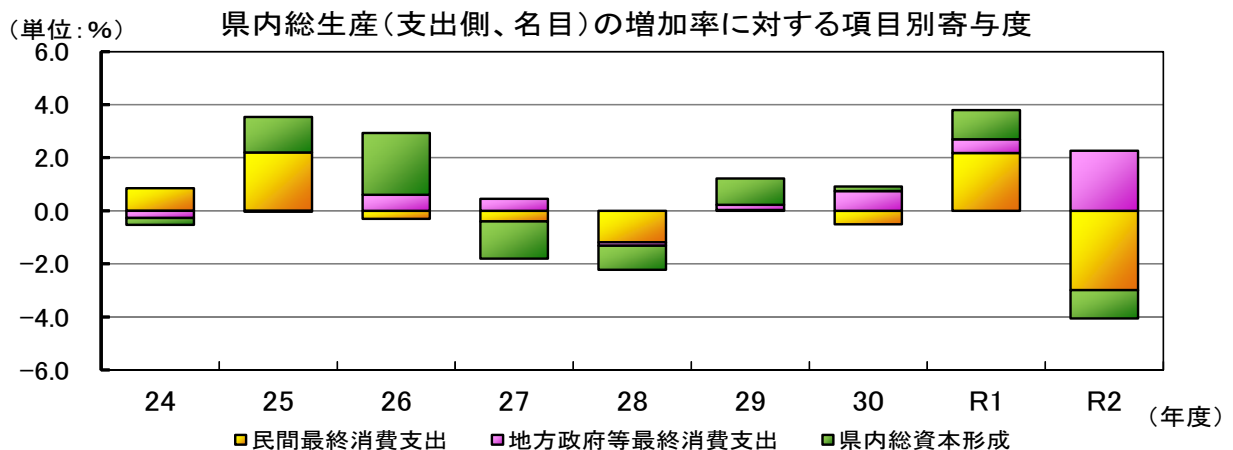
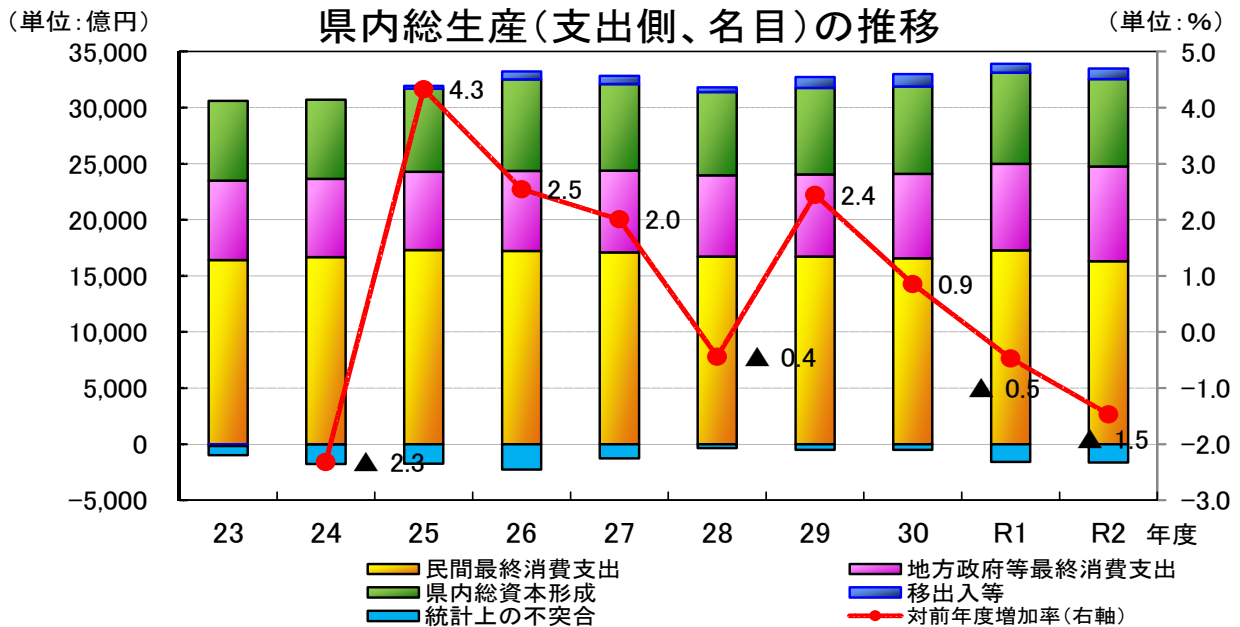
令和2年度の県内総生産（支出側）は、名目で対前年度比1.5%減の3兆1,852億円となった。

内訳をみると、県内の家計などの消費の状況を表す民間最終消費支出は5.6%減の1兆6,301億円、地方政府等最終消費支出は9.5%増の8,446億円となった。

また、投資の状況を表す県内総資本形成は4.2%減の7,799億円となった。

(単位：百万円、%)

項目	実額		増加率		構成比	
	令和元年度	令和2年度	元	2	元	2
県内総生産（支出側）	3,232,636	3,185,168	△ 0.5	△ 1.5	100.0	100.0
民間最終消費支出	1,726,860	1,630,139	4.3	△ 5.6	53.4	51.2
地方政府等最終消費支出	771,378	844,607	2.2	9.5	23.9	26.5
県内総資本形成	814,375	779,923	4.6	△ 4.2	25.2	24.5
財貨・サービスの移出入(純)	78,772	93,160	△ 27.6	18.3	2.4	2.9
統計上の不突合	△ 158,749	△ 162,661	-	-	△ 4.9	△ 5.1



(1) 民間最終消費支出

民間最終消費支出は、5.6%減の1兆6,301億円となった。
 このうち県内総生産(支出側)の約半分(構成比51.2%)であり、民間最終消費支出
 大部分(構成比97.2%)を占める家計最終消費支出は、6.3%減の1兆5,847億円となった。
 家計最終消費支出は、保健・医療、情報・通信などの項目で増加する一方、外食・宿泊
 サービスなどの項目で減少した。

(名目)

(単位:百万円、%)

項 目	実額		増加率		構成比	
	令和元年度	令和2年度	元	2	元	2
民間最終消費支出	1,726,860	1,630,139	4.3	△ 5.6	100.0	100.0
家計最終消費支出	1,690,642	1,584,749	4.3	△ 6.3	97.9	97.2
食料・非アルコール	266,073	261,946	5.1	△ 1.6	15.4	16.1
アルコール飲料・たばこ	43,714	43,872	11.4	0.4	2.5	2.7
被服・履物	59,390	53,817	13.4	△ 9.4	3.4	3.3
住居・電気・ガス・水道	392,901	386,830	△ 3.7	△ 1.5	22.8	23.7
家具・家庭用機器・ 家事サービス	65,283	67,356	5.5	3.2	3.8	4.1
保健・医療	67,570	74,996	△ 1.0	11.0	3.9	4.6
交通	191,155	151,195	9.0	△ 20.9	11.1	9.3
情報・通信	89,949	95,463	△ 2.9	6.1	5.2	5.9
娯楽・スポーツ・文化	106,049	97,474	6.8	△ 8.1	6.1	6.0
教育サービス	33,013	32,305	27.2	△ 2.1	1.9	2.0
外食・宿泊サービス	120,681	86,457	12.3	△ 28.4	7.0	5.3
保険・金融サービス	104,500	100,879	2.5	△ 3.5	6.1	6.2
個別ケア・社会保護・その他	150,364	132,159	10.6	△ 12.1	8.7	8.1
対家計民間非営利 団体最終消費支出	36,218	45,390	4.6	25.3	2.1	2.8

(2) 地方政府等最終消費支出

県内に所在する地方政府に該当する事業所の経常的支出であり、人件費、物件費などか
 らなる地方政府等最終消費支出は、9.5%増の8,446億円となった。

(3) 県内総資本形成

民間企業及び公的企業(企業及び企業特別会計)、一般政府、対家計民間非営利団体、
 家計(個人企業)が県内において行う投資活動のための支出である県内総資本形成は、
 4.2%減の7,799億円となった。

総固定資本形成では、1.2%増となり、民間部門は4.3%減、公的部門は16.9%増
 となった。

(名目)

(単位:百万円、%)

項 目	実額		増加率		構成比	
	令和元年度	令和2年度	元	2	元	2
県内総資本形成	814,375	779,923	4.6	△ 4.2	100.0	100.0
総固定資本形成	791,526	800,813	3.8	1.2	97.2	102.7
民間	585,773	560,351	7.7	△ 4.3	71.9	71.8
公的	205,753	240,462	△ 5.8	16.9	25.3	30.8
在庫変動	22,849	△ 20,890	-	-	2.8	△ 2.7

(4) 財貨・サービスの移出入

財貨・サービスの移出から移入を差し引いた移出入額は、プラス932億円(移出超)
 となった。

表1 経済活動別県内総生産(名目)

(単位:百万円、%)

項 目	実 額		構 成 比		対前年度増加率		寄 与 度	
	令和元年度	令和2年度	元年度	2年度	元年度	2年度	元年度	2年度
1. 農 林 水 産 業	57,833	55,255	1.8	1.7	△ 1.1	△ 4.5	△ 0.0	△ 0.1
2. 鉱 業	4,347	5,645	0.1	0.2	22.7	29.9	0.0	0.0
3. 製 造 業	910,554	934,461	28.2	29.3	0.1	2.6	0.0	0.7
4. 電 気・ガ ス・水 道・ 廃 棄 物 処 理 業	160,793	140,666	5.0	4.4	△ 2.5	△ 12.5	△ 0.1	△ 0.6
5. 建 設 業	184,784	206,151	5.7	6.5	2.7	11.6	0.1	0.7
6. 卸 売 ・ 小 売 業	283,274	289,227	8.8	9.1	0.6	2.1	0.1	0.2
7. 運 輸 ・ 郵 便 業	128,352	98,361	4.0	3.1	△ 0.6	△ 23.4	△ 0.0	△ 0.9
8. 宿 泊・飲 食サービ ス業	67,301	39,331	2.1	1.2	△ 9.8	△ 41.6	△ 0.2	△ 0.9
9. 情 報 通 信 業	72,742	74,764	2.3	2.3	△ 1.8	2.8	△ 0.0	0.1
10. 金 融 ・ 保 険 業	99,605	95,334	3.1	3.0	2.4	△ 4.3	0.1	△ 0.1
11. 不 動 産 業	321,370	317,539	9.9	10.0	△ 1.1	△ 1.2	△ 0.1	△ 0.1
12. 専 門・科 学技 術、業 務 支 援 サ ー ビ ス 業	138,523	134,771	4.3	4.2	△ 2.8	△ 2.7	△ 0.1	△ 0.1
13. 公 務	192,326	193,915	5.9	6.1	0.4	0.8	0.0	0.0
14. 教 育	135,729	137,357	4.2	4.3	△ 0.3	1.2	△ 0.0	0.1
15. 保 健 衛 生・社 会 事 業	330,377	333,292	10.2	10.5	1.4	0.9	0.1	0.1
16. そ の 他 の サ ー ビ ス	129,953	116,520	4.0	3.7	△ 2.0	△ 10.3	△ 0.1	△ 0.4
17. 小 計 (1 ~ 16 の 計)	3,217,863	3,172,589	99.5	99.6	△ 0.3	△ 1.4	△ 0.3	△ 1.4
18. 輸 入 品 に 課 さ れ る 税 ・ 関 税	56,075	56,400	1.7	1.8	△ 1.7	0.6	△ 0.0	0.0
19. (控除)総資本形成に係る消費税	41,302	43,821	1.3	1.4	14.9	6.1	0.2	0.1
20. 県 内 総 生 産 (17+18-19)	3,232,636	3,185,168	100.0	100.0	△ 0.5	△ 1.5	△ 0.5	△ 1.5

表2 経済活動別県内総生産(実質:2015暦年(平成27暦年)連鎖価格)

(単位:百万円、%)

項 目	実 額		対前年度増加率		寄 与 度	
	令和元年度	令和2年度	元年度	2年度	元年度	2年度
1. 農 林 水 産 業	50,637	46,577	3.3	△ 8.0	0.0	△ 0.1
2. 鉱 業	4,322	5,456	22.7	26.2	0.0	0.0
3. 製 造 業	981,960	1,019,701	2.7	3.8	0.8	1.2
4. 電 気・ガ ス・水 道・ 廃 棄 物 処 理 業	159,986	120,331	△ 4.7	△ 24.8	△ 0.2	△ 1.2
5. 建 設 業	176,033	195,144	0.0	10.9	0.0	0.6
6. 卸 売 ・ 小 売 業	274,155	272,578	△ 0.6	△ 0.6	△ 0.0	△ 0.0
7. 運 輸 ・ 郵 便 業	121,872	90,195	△ 2.5	△ 26.0	△ 0.1	△ 1.0
8. 宿 泊・飲 食サービ ス業	61,531	36,099	△ 12.8	△ 41.3	△ 0.3	△ 0.8
9. 情 報 通 信 業	77,842	81,238	△ 0.2	4.4	△ 0.0	0.1
10. 金 融 ・ 保 険 業	100,295	100,646	1.5	0.4	0.0	0.0
11. 不 動 産 業	324,282	318,417	△ 0.8	△ 1.8	△ 0.1	△ 0.2
12. 専 門・科 学技 術、業 務 支 援 サ ー ビ ス 業	131,944	127,413	△ 3.6	△ 3.4	△ 0.2	△ 0.1
13. 公 務	187,330	190,312	△ 0.3	1.6	△ 0.0	0.1
14. 教 育	133,926	135,844	△ 0.3	1.4	△ 0.0	0.1
15. 保 健 衛 生・社 会 事 業	327,826	329,579	1.5	0.5	0.1	0.1
16. そ の 他 の サ ー ビ ス	127,101	112,533	△ 2.8	△ 11.5	△ 0.1	△ 0.4
17. 小 計 (1 ~ 16 の 計)	3,236,011	3,169,365	△ 0.0	△ 2.1	△ 0.0	△ 2.0
18. 輸 入 品 に 課 さ れ る 税 ・ 関 税	56,000	56,205	△ 0.6	0.4	△ 0.0	0.0
19. (控除)総資本形成に係る消費税	37,167	33,773	8.4	△ 9.1	0.1	△ 0.1
20. 県 内 総 生 産	3,254,682	3,191,962	△ 0.1	△ 1.9	△ 0.1	△ 1.9
21. 開 差 { 20- (17+18-19) }	△ 162	165	-	-	-	-

表3 県民所得（分配）

（単位：百万円、％）

項 目	実 額		構 成 比		対前年度増加率		寄 与 度	
	令和元年度	令和2年度	元年度	2年度	元年度	2年度	元年度	2年度
1 雇 用 者 報 酬	1,316,215	1,298,519	57.5	59.9	△ 2.9	△ 1.3	△ 1.7	△ 0.8
(1) 賃 金 ・ 俸 給	1,109,845	1,088,473	48.5	50.2	△ 3.5	△ 1.9	△ 1.7	△ 0.9
(2) 雇 主 の 社 会 負 担	206,370	210,046	9.0	9.7	0.5	1.8	0.0	0.2
a 雇 主 の 現 実 社 会 負 担	186,428	187,082	8.1	8.6	1.9	0.4	0.2	0.0
b 雇 主 の 帰 属 社 会 負 担	19,942	22,964	0.9	1.1	△ 11.4	15.2	△ 0.1	0.1
2 財 産 所 得（非 企 業 部 門）	138,138	127,796	6.0	5.9	1.4	△ 7.5	0.1	△ 0.5
a 受 取	144,265	134,094	6.3	6.2	0.6	△ 7.1	0.0	△ 0.4
b 支 払	6,127	6,298	0.3	0.3	△ 14.4	2.8	△ 0.0	0.0
(1) 一 般 政 府（地 方 政 府 等）	2,027	1,374	0.1	0.1	157.2	△ 32.2	0.1	△ 0.0
a 受 取	6,150	6,048	0.3	0.3	2.8	△ 1.7	0.0	△ 0.0
b 支 払	4,123	4,674	0.2	0.2	△ 20.6	13.4	△ 0.0	0.0
(2) 家 計	134,155	124,463	5.9	5.7	0.6	△ 7.2	0.0	△ 0.4
① 利 子	45,114	38,781	2.0	1.8	40.2	△ 14.0	0.6	△ 0.3
a 受 取	46,764	40,135	2.0	1.9	38.1	△ 14.2	0.6	△ 0.3
b 支 払（消 費 者 負 債 利 子）	1,650	1,354	0.1	0.1	△ 2.1	△ 17.9	△ 0.0	△ 0.0
② 配 当（受 取）	22,689	19,763	1.0	0.9	△ 27.4	△ 12.9	△ 0.4	△ 0.1
③ その他の投資所得（受取）	57,922	56,783	2.5	2.6	△ 5.6	△ 2.0	△ 0.1	△ 0.0
④ 賃 貸 料（受 取）	8,430	9,136	0.4	0.4	△ 0.8	8.4	△ 0.0	0.0
(3) 対 家 計 民 間 非 営 利 団 体	1,956	1,959	0.1	0.1	△ 9.1	0.2	△ 0.0	0.0
a 受 取	2,310	2,229	0.1	0.1	△ 5.0	△ 3.5	△ 0.0	△ 0.0
b 支 払	354	270	0.0	0.0	26.4	△ 23.7	0.0	△ 0.0
3 企 業 所 得	833,665	741,667	36.4	34.2	△ 0.6	△ 11.0	△ 0.2	△ 4.0
(1) 民 間 法 人 企 業	624,304	530,724	27.3	24.5	1.0	△ 15.0	0.3	△ 4.1
a 非 金 融 法 人 企 業	567,087	444,856	24.8	20.5	△ 0.3	△ 21.6	△ 0.1	△ 5.3
b 金 融 機 関	57,217	85,868	2.5	4.0	15.6	50.1	0.3	1.3
(2) 公 的 企 業	20,674	23,413	0.9	1.1	△ 16.9	13.2	△ 0.2	0.1
a 非 金 融 法 人 企 業	1,540	5,660	0.1	0.3	△ 70.1	267.5	△ 0.2	0.2
b 金 融 機 関	19,134	17,753	0.8	0.8	△ 3.0	△ 7.2	△ 0.0	△ 0.1
(3) 個 人 企 業	188,687	187,530	8.2	8.6	△ 3.4	△ 0.6	△ 0.3	△ 0.1
a 農 林 水 産 業	18,719	16,007	0.8	0.7	6.8	△ 14.5	0.1	△ 0.1
b その他の産業 （非 農 林 水 産 ・ 非 金 融）	53,797	57,796	2.4	2.7	△ 5.3	7.4	△ 0.1	0.2
c 持 ち 家	116,171	113,727	5.1	5.2	△ 4.0	△ 2.1	△ 0.2	△ 0.1
4 県 民 所 得（要 素 費 用 表 示） （ 1 + 2 + 3 ）	2,288,018	2,167,982	100.0	100.0	△ 1.8	△ 5.2	△ 1.8	△ 5.2
（参考）県 民 総 所 得（市 場 価 格）	3,293,094	3,200,924	-	-	△ 0.6	△ 2.8	-	-

表4 県内総生産(支出側、名目)

(単位:百万円、%)

項 目	実 額		構 成 比		対前年度増加率		寄 与 度	
	令和元年度	令和2年度	元年度	2年度	元年度	2年度	元年度	2年度
1 民間最終消費支出	1,726,860	1,630,139	53.4	51.2	4.3	△ 5.6	2.2	△ 3.0
(1) 家計最終消費支出	1,690,642	1,584,749	52.3	49.8	4.3	△ 6.3	2.1	△ 3.3
a 食料・非アルコール	266,073	261,946	8.2	8.2	5.1	△ 1.6	0.4	△ 0.1
b アルコール飲料・たばこ	43,714	43,872	1.4	1.4	11.4	0.4	0.1	0.0
c 被服・履物	59,390	53,817	1.8	1.7	13.4	△ 9.4	0.2	△ 0.2
d 住居・電気・ガス・水道	392,901	386,830	12.2	12.1	△ 3.7	△ 1.5	△ 0.5	△ 0.2
e 家具・家庭用機器・家事サービス	65,283	67,356	2.0	2.1	5.5	3.2	0.1	0.1
f 保健・医療	67,570	74,996	2.1	2.4	△ 1.0	11.0	△ 0.0	0.2
g 交 通	191,155	151,195	5.9	4.7	9.0	△ 20.9	0.5	△ 1.2
h 情 報 ・ 通 信	89,949	95,463	2.8	3.0	△ 2.9	6.1	△ 0.1	0.2
i 娯楽・スポーツ・文化	106,049	97,474	3.3	3.1	6.8	△ 8.1	0.2	△ 0.3
j 教育サービス	33,013	32,305	1.0	1.0	27.2	△ 2.1	0.2	△ 0.0
k 外食・宿泊サービス	120,681	86,457	3.7	2.7	12.3	△ 28.4	0.4	△ 1.1
l 保険・金融サービス	104,500	100,879	3.2	3.2	2.5	△ 3.5	0.4	△ 0.6
m 個別ケア・社会保護・その他	150,364	132,159	4.7	4.1	10.6	△ 12.1	0.0	0.0
(2) 対家計民間非営利団体 最終消費支出	36,218	45,390	1.1	1.4	4.6	25.3	0.0	0.3
2 地方政府等最終消費支出	771,378	844,607	23.9	26.5	2.2	9.5	0.5	2.3
3 県内総資本形成	814,375	779,923	25.2	24.5	4.6	△ 4.2	1.1	△ 1.1
(1) 総固定資本形成	791,526	800,813	24.5	25.1	3.8	1.2	0.9	0.3
a 民 間	585,773	560,351	18.1	17.6	7.7	△ 4.3	1.3	△ 0.8
(a) 住 宅	95,972	88,230	3.0	2.8	3.7	△ 8.1	0.1	△ 0.2
(b) 企業設備	489,801	472,121	15.2	14.8	8.5	△ 3.6	1.2	△ 0.5
b 公 的	205,753	240,462	6.4	7.5	△ 5.8	16.9	△ 0.4	1.1
(a) 住 宅	3,106	2,294	0.1	0.1	△ 18.8	△ 26.1	△ 0.0	△ 0.0
(b) 企業設備	15,498	28,284	0.5	0.9	△ 40.4	82.5	△ 0.3	0.4
(c) 一般政府(中央政府等・地方政府等)	187,149	209,884	5.8	6.6	△ 0.8	12.1	△ 0.0	0.7
(2) 在庫変動	22,849	△ 20,890	0.7	△ 0.7	—	—	—	—
a 民間企業	16,354	△ 12,294	0.5	△ 0.4	—	—	—	—
b 公的(公的企業・一般政府)	6,495	△ 8,596	0.2	△ 0.3	—	—	—	—
4 財貨・サービスの移出入(純)・ 統計上の不突合	△ 79,977	△ 69,501	△ 2.5	△ 2.2	—	—	—	—
(1) 財貨・サービスの移出入(純)	78,772	93,160	2.4	2.9	△ 27.6	18.3	△ 0.9	0.4
(2) 統計上の不突合	△ 158,749	△ 162,661	△ 4.9	△ 5.1	—	—	—	—
5 県内総生産(支出側) (1 + 2 + 3 + 4)	3,232,636	3,185,168	100.0	100.0	△ 0.5	△ 1.5	△ 0.5	△ 1.5
(参考)域外からの所得(純)	60,458	15,756	1.9	0.5	△ 8.2	△ 73.9	△ 0.2	△ 1.4
(参考)県民総所得(市場価格表示)	3,293,094	3,200,924	101.9	100.5	△ 0.6	△ 2.8	△ 0.6	△ 2.9

表5 県内総生産(支出側、実質:平成27暦年連鎖価格)

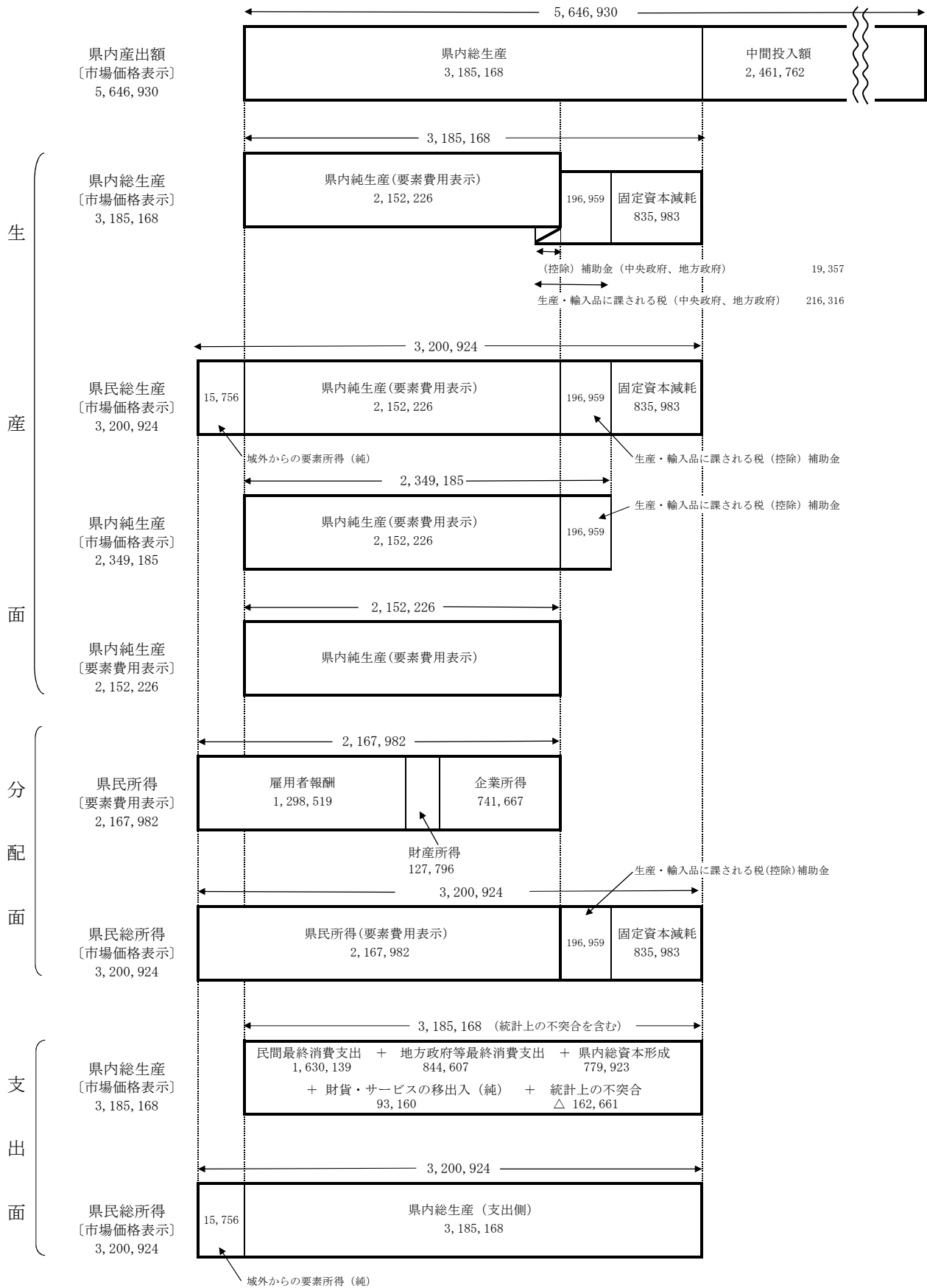
(単位:百万円、%)

項 目	実 額		対前年度増加率		寄 与 度	
	令和元年度	令和2年度	元年度	2年度	元年度	2年度
1 民間最終消費支出	1,701,679	1,606,032	3.6	△ 5.6	1.8	△ 2.9
(1)家計最終消費支出	1,665,496	1,560,572	3.5	△ 6.3	1.8	△ 3.2
a 食料・非アルコール	254,615	249,948	4.2	△ 1.8	0.3	△ 0.1
b アルコール飲料・たばこ	40,289	39,067	8.0	△ 3.0	0.1	△ 0.0
c 被 服 ・ 履 物	57,660	51,897	12.4	△ 10.0	0.2	△ 0.2
d 住居・電気・ガス・水道	399,696	396,749	△ 3.6	△ 0.7	△ 0.5	△ 0.1
e 家具・家庭用機器・家事サービス	64,958	65,906	3.0	1.5	0.1	0.0
f 保 健 ・ 医 療	68,391	76,138	△ 1.3	11.3	△ 0.0	0.2
g 交 通	184,513	146,934	8.1	△ 20.4	0.4	△ 1.2
h 情 報 ・ 通 信	98,305	103,764	△ 0.6	5.6	△ 0.0	0.2
i 娯楽・スポーツ・文化	102,463	92,921	5.1	△ 9.3	0.2	△ 0.3
j 教 育 サ ー ビ ス	33,179	32,305	27.9	△ 2.6	0.2	△ 0.0
k 外 食 ・ 宿 泊 サ ー ビ ス	115,374	82,340	10.4	△ 28.6	0.3	△ 1.0
l 保 険 ・ 金 融 サ ー ビ ス	98,399	96,999	1.2	△ 1.4	0.0	△ 0.0
m 個別ケア・社会保護・その他	146,840	127,937	9.1	△ 12.9	0.4	△ 0.6
(2)対家計民間非営利団体 最終消費支出	36,182	45,618	4.8	26.1	0.1	0.3
2 地方政府等最終消費支出	765,256	845,452	1.8	10.5	0.4	2.5
3 県内総資本形成	795,507	761,003	3.9	△ 4.3	0.9	△ 1.1
(1)総固定資本形成	772,398	781,844	3.0	1.2	0.7	0.3
a 民 間	575,870	552,228	7.1	△ 4.1	1.2	△ 0.7
(a) 住 宅	91,576	83,710	2.1	△ 8.6	0.1	△ 0.2
(b) 企 業 設 備	484,472	468,839	8.2	△ 3.2	1.1	△ 0.5
b 公 的	196,785	229,043	△ 7.3	16.4	△ 0.5	1.0
(a) 住 宅	2,955	2,172	△ 20.4	△ 26.5	△ 0.0	△ 0.0
(b) 企 業 設 備	15,047	27,487	△ 41.0	82.7	△ 0.3	0.4
(c) 一般政府(中央政府等・地方政府等)	178,748	199,510	△ 2.4	11.6	△ 0.1	0.6
(2)在 庫 変 動	23,034	△ 22,331	—	—	—	—
a 民 間 企 業	16,671	△ 12,687	—	—	—	—
b 公 的(公的企業・一般政府)	5,804	△ 8,674	—	—	—	—
4 財貨・サービスの移出入(純)・ 統計上の不突合・開差	△ 7,760	△ 20,525	—	—	—	—
5 県内総生産(支出側) (1 + 2 + 3 + 4)	3,254,682	3,191,962	△ 0.1	△ 1.9	△ 0.1	△ 1.9

注:実質では(参考)は表章しない。

県民経済計算の諸概念と相互関連

(単位:百万円)



・ 数値は令和2年度名目値

第2章

県民経済計算統計表

(平成23年度～令和2年度)

- I 基本勘定
- II 主要系列表
- III 経済活動別県内総生産及び要素所得
- IV 経済活動別の就業者数及び雇用者数
(就業地ベース)
- V 関連指標

I 基本勘定

1. 統合勘定

1-1 県内総生産勘定(生産側及び支出側)

(1)実額

項 目	平成23年度	24	25	26	27
	2011	2012	2013	2014	2015
1 雇 用 者 報 酬 (県 内 活 動 に よ る)	1,304,964	1,339,214	1,330,146	1,353,090	1,312,884
2 営 業 余 剰 ・ 混 合 所 得	773,841	666,233	787,348	802,765	908,023
3 固 定 資 本 減 耗	746,238	752,901	760,834	768,503	760,551
4 生 産 ・ 輸 入 品 に 課 さ れ る 税 (中 央 政 府 、 地 方 政 府)	162,221	157,099	162,404	190,893	197,139
5 (控 除) 補 助 金 (中 央 政 府 、 地 方 政 府)	25,659	22,457	22,421	20,088	21,278
県 内 総 生 産 (生 産 側)	2,961,605	2,892,990	3,018,311	3,095,163	3,157,319
6 民 間 最 終 消 費 支 出	1,642,187	1,667,215	1,730,855	1,721,564	1,709,045
7 地 方 政 府 等 最 終 消 費 支 出	705,841	697,653	696,801	714,924	728,871
8 県 内 総 固 定 資 本 形 成	697,410	698,833	733,439	814,358	758,509
9 在 庫 変 動	15,004	6,107	10,029	△ 411	12,161
10 財 貨 ・ サ ー ビ ス の 移 出 入 (純)	△ 15,599	△ 3,757	21,645	71,025	74,349
11 統 計 上 の 不 突 合	△ 83,238	△ 173,061	△ 174,458	△ 226,297	△ 125,616
県 内 総 生 産 (支 出 側)	2,961,605	2,892,990	3,018,311	3,095,163	3,157,319

(2)対前年度増加率

項 目	平成23年度	24	25	26	27
	2011	2012	2013	2014	2015
1 雇 用 者 報 酬 (県 内 活 動 に よ る)	—	2.6	△ 0.7	1.7	△ 3.0
2 営 業 余 剰 ・ 混 合 所 得	—	△ 13.9	18.2	2.0	13.1
3 固 定 資 本 減 耗	—	0.9	1.1	1.0	△ 1.0
4 生 産 ・ 輸 入 品 に 課 さ れ る 税 (中 央 政 府 、 地 方 政 府)	—	△ 3.2	3.4	17.5	3.3
5 (控 除) 補 助 金 (中 央 政 府 、 地 方 政 府)	—	△ 12.5	△ 0.2	△ 10.4	5.9
県 内 総 生 産 (生 産 側)	—	△ 2.3	4.3	2.5	2.0
6 民 間 最 終 消 費 支 出	—	1.5	3.8	△ 0.5	△ 0.7
7 地 方 政 府 等 最 終 消 費 支 出	—	△ 1.2	△ 0.1	2.6	2.0
8 県 内 総 固 定 資 本 形 成	—	0.2	5.0	11.0	△ 6.9
9 在 庫 変 動	—	—	—	—	—
10 財 貨 ・ サ ー ビ ス の 移 出 入 (純)	—	△ 75.9	△ 676.1	228.1	4.7
11 統 計 上 の 不 突 合	—	—	—	—	—
県 内 総 生 産 (支 出 側)	—	△ 2.3	4.3	2.5	2.0

(3)構成比

項 目	平成23年度	24	25	26	27
	2011	2012	2013	2014	2015
1 雇 用 者 報 酬 (県 内 活 動 に よ る)	44.1	46.3	44.1	43.7	41.6
2 営 業 余 剰 ・ 混 合 所 得	26.1	23.0	26.1	25.9	28.8
3 固 定 資 本 減 耗	25.2	26.0	25.2	24.8	24.1
4 生 産 ・ 輸 入 品 に 課 さ れ る 税 (中 央 政 府 、 地 方 政 府)	5.5	5.4	5.4	6.2	6.2
5 (控 除) 補 助 金 (中 央 政 府 、 地 方 政 府)	0.9	0.8	0.7	0.6	0.7
県 内 総 生 産 (生 産 側)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
6 民 間 最 終 消 費 支 出	55.4	57.6	57.3	55.6	54.1
7 地 方 政 府 等 最 終 消 費 支 出	23.8	24.1	23.1	23.1	23.1
8 県 内 総 固 定 資 本 形 成	23.5	24.2	24.3	26.3	24.0
9 在 庫 変 動	0.5	0.2	0.3	0.0	0.4
10 財 貨 ・ サ ー ビ ス の 移 出 入 (純)	△ 0.5	△ 0.1	0.7	2.3	2.4
11 統 計 上 の 不 突 合	△ 2.8	△ 6.0	△ 5.8	△ 7.3	△ 4.0
県 内 総 生 産 (支 出 側)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(単位:百万円)

28 2016	29 2017	30 2018	令和元年度 2019	2 2020	項 目
1,331,323	1,359,068	1,343,885	1,303,849	1,285,801	1 雇 用 者 報 酬 (県 内 活 動 に よ る)
866,080	899,736	921,097	923,712	866,425	2 営 業 余 剰 ・ 混 合 所 得
770,867	780,564	797,927	821,062	835,983	3 固 定 資 本 減 耗
196,200	200,616	203,200	202,624	216,316	4 生 産 ・ 輸 入 品 に 課 さ れ る 税 (中 央 政 府 、 地 方 政 府)
21,039	19,699	18,185	18,611	19,357	5 (控 除) 補 助 金 (中 央 政 府 、 地 方 政 府)
3,143,431	3,220,285	3,247,924	3,232,636	3,185,168	県 内 総 生 産 (生 産 側)
1,671,590	1,672,622	1,656,076	1,726,860	1,630,139	6 民 間 最 終 消 費 支 出
724,871	730,748	754,622	771,378	844,607	7 地 方 政 府 等 最 終 消 費 支 出
754,139	761,396	762,583	791,526	800,813	8 県 内 総 固 定 資 本 形 成
△ 12,195	11,949	16,185	22,849	△ 20,890	9 在 庫 変 動
41,187	94,837	108,775	78,772	93,160	10 財 貨 ・ サ ー ビ ス の 移 出 入 (純)
△ 36,161	△ 51,267	△ 50,317	△ 158,749	△ 162,661	11 統 計 上 の 不 突 合
3,143,431	3,220,285	3,247,924	3,232,636	3,185,168	県 内 総 生 産 (支 出 側)

(単位:%)

28 2016	29 2017	30 2018	令和元年度 2019	2 2020	項 目
1.4	2.1	△ 1.1	△ 3.0	△ 1.4	1 雇 用 者 報 酬 (県 内 活 動 に よ る)
△ 4.6	3.9	2.4	0.3	△ 6.2	2 営 業 余 剰 ・ 混 合 所 得
1.4	1.3	2.2	2.9	1.8	3 固 定 資 本 減 耗
△ 0.5	2.3	1.3	△ 0.3	6.8	4 生 産 ・ 輸 入 品 に 課 さ れ る 税 (中 央 政 府 、 地 方 政 府)
△ 1.1	△ 6.4	△ 7.7	2.3	4.0	5 (控 除) 補 助 金 (中 央 政 府 、 地 方 政 府)
△ 0.4	2.4	0.9	△ 0.5	△ 1.5	県 内 総 生 産 (生 産 側)
△ 2.2	0.1	△ 1.0	4.3	△ 5.6	6 民 間 最 終 消 費 支 出
△ 0.5	0.8	3.3	2.2	9.5	7 地 方 政 府 等 最 終 消 費 支 出
△ 0.6	1.0	0.2	3.8	1.2	8 県 内 総 固 定 資 本 形 成
—	—	—	—	—	9 在 庫 変 動
△ 44.6	130.3	14.7	△ 27.6	18.3	10 財 貨 ・ サ ー ビ ス の 移 出 入 (純)
—	—	—	—	—	11 統 計 上 の 不 突 合
△ 0.4	2.4	0.9	△ 0.5	△ 1.5	県 内 総 生 産 (支 出 側)

(単位:%)

28 2016	29 2017	30 2018	令和元年度 2019	2 2020	項 目
42.4	42.2	41.4	40.3	40.4	1 雇 用 者 報 酬 (県 内 活 動 に よ る)
27.6	27.9	28.4	28.6	27.2	2 営 業 余 剰 ・ 混 合 所 得
24.5	24.2	24.6	25.4	26.2	3 固 定 資 本 減 耗
6.2	6.2	6.3	6.3	6.8	4 生 産 ・ 輸 入 品 に 課 さ れ る 税 (中 央 政 府 、 地 方 政 府)
0.7	0.6	0.6	0.6	0.6	5 (控 除) 補 助 金 (中 央 政 府 、 地 方 政 府)
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	県 内 総 生 産 (生 産 側)
53.2	51.9	51.0	53.4	51.2	6 民 間 最 終 消 費 支 出
23.1	22.7	23.2	23.9	26.5	7 地 方 政 府 等 最 終 消 費 支 出
24.0	23.6	23.5	24.5	25.1	8 県 内 総 固 定 資 本 形 成
△ 0.4	0.4	0.5	0.7	△ 0.7	9 在 庫 変 動
1.3	2.9	3.3	2.4	2.9	10 財 貨 ・ サ ー ビ ス の 移 出 入 (純)
△ 1.2	△ 1.6	△ 1.5	△ 4.9	△ 5.1	11 統 計 上 の 不 突 合
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	県 内 総 生 産 (支 出 側)

1-2 県民可処分所得と使用勘定

(1)実額

項 目	平成23年度	24	25	26	27
	2011	2012	2013	2014	2015
1 民間最終消費支出	1,642,187	1,667,215	1,730,855	1,721,564	1,709,045
2 地方政府等最終消費支出	705,841	697,653	696,801	714,924	728,871
3 県民貯蓄	49,148	△ 15,640	38,501	52,734	112,130
県民可処分所得の使用	2,397,176	2,349,228	2,466,157	2,489,222	2,550,046
4 雇用者報酬(県内活動による)	1,304,964	1,339,214	1,330,146	1,353,090	1,312,884
5 県外からの雇用者報酬(純)	10,559	11,246	11,570	11,915	11,084
6 営業余剰・混合所得	773,841	666,233	787,348	802,765	908,023
7 域外からの財産所得(純)	93,423	91,430	100,013	84,571	87,145
8 生産・輸入品に課される税(地方政府)	86,175	80,346	82,081	86,269	91,566
9 (控除)補助金(地方政府)	21,923	18,242	18,261	16,324	17,574
10 域外からの経常移転(純)	150,137	179,001	173,259	166,936	156,919
県民可処分所得	2,397,176	2,349,228	2,466,157	2,489,222	2,550,046

(2)対前年度増加率

項 目	平成23年度	24	25	26	27
	2011	2012	2013	2014	2015
1 民間最終消費支出	-	1.5	3.8	△ 0.5	△ 0.7
2 地方政府等最終消費支出	-	△ 1.2	△ 0.1	2.6	2.0
3 県民貯蓄	-	△ 131.8	△ 346.2	37.0	112.6
県民可処分所得の使用	-	△ 2.0	5.0	0.9	2.4
4 雇用者報酬(県内活動による)	-	2.6	△ 0.7	1.7	△ 3.0
5 県外からの雇用者報酬(純)	-	6.5	2.9	3.0	△ 7.0
6 営業余剰・混合所得	-	△ 13.9	18.2	2.0	13.1
7 域外からの財産所得(純)	-	△ 2.1	9.4	△ 15.4	3.0
8 生産・輸入品に課される税(地方政府)	-	△ 6.8	2.2	5.1	6.1
9 (控除)補助金(地方政府)	-	△ 16.8	0.1	△ 10.6	7.7
10 域外からの経常移転(純)	-	19.2	△ 3.2	△ 3.6	△ 6.0
県民可処分所得	-	△ 2.0	5.0	0.9	2.4

(3)構成比

項 目	平成23年度	24	25	26	27
	2011	2012	2013	2014	2015
1 民間最終消費支出	68.5	71.0	70.2	69.2	67.0
2 地方政府等最終消費支出	29.4	29.7	28.3	28.7	28.6
3 県民貯蓄	2.1	△ 0.7	1.6	2.1	4.4
県民可処分所得の使用	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
4 雇用者報酬(県内活動による)	54.4	57.0	53.9	54.4	51.5
5 県外からの雇用者報酬(純)	0.4	0.5	0.5	0.5	0.4
6 営業余剰・混合所得	32.3	28.4	31.9	32.2	35.6
7 域外からの財産所得(純)	3.9	3.9	4.1	3.4	3.4
8 生産・輸入品に課される税(地方政府)	3.6	3.4	3.3	3.5	3.6
9 (控除)補助金(地方政府)	0.9	0.8	0.7	0.7	0.7
10 域外からの経常移転(純)	6.3	7.6	7.0	6.7	6.2
県民可処分所得	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(単位:百万円)

28 2016	29 2017	30 2018	令和元年度 2019	2 2020	項 目
1,671,590	1,672,622	1,656,076	1,726,860	1,630,139	1 民間最終消費支出
724,871	730,748	754,622	771,378	844,607	2 地方政府等最終消費支出
110,233	155,915	139,281	11,700	△ 7,324	3 県民貯蓄
2,506,694	2,559,285	2,549,979	2,509,938	2,467,422	県民可処分所得の使用
1,331,323	1,359,068	1,343,885	1,303,849	1,285,801	4 雇用者報酬(県内活動による)
11,346	11,702	12,073	12,366	12,718	5 県外からの雇用者報酬(純)
866,080	899,736	921,097	923,712	866,425	6 営業余剰・混合所得
69,310	65,100	53,765	48,092	3,038	7 域外からの財産所得(純)
91,948	93,350	93,457	92,841	98,287	8 生産・輸入品に課される税(地方政府)
18,014	17,038	15,174	15,144	17,026	9(控除)補助金(地方政府)
154,701	147,367	140,877	144,222	218,180	10 域外からの経常移転(純)
2,506,694	2,559,285	2,549,979	2,509,938	2,467,422	県民可処分所得

(単位:%)

28 2016	29 2017	30 2018	令和元年度 2019	2 2020	項 目
△ 2.2	0.1	△ 1.0	4.3	△ 5.6	1 民間最終消費支出
△ 0.5	0.8	3.3	2.2	9.5	2 地方政府等最終消費支出
△ 1.7	41.4	△ 10.7	△ 91.6	△ 162.6	3 県民貯蓄
△ 1.7	2.1	△ 0.4	△ 1.6	△ 1.7	県民可処分所得の使用
1.4	2.1	△ 1.1	△ 3.0	△ 1.4	4 雇用者報酬(県内活動による)
2.4	3.1	3.2	2.4	2.8	5 県外からの雇用者報酬(純)
△ 4.6	3.9	2.4	0.3	△ 6.2	6 営業余剰・混合所得
△ 20.5	△ 6.1	△ 17.4	△ 10.6	△ 93.7	7 域外からの財産所得(純)
0.4	1.5	0.1	△ 0.7	5.9	8 生産・輸入品に課される税(地方政府)
2.5	△ 5.4	△ 10.9	△ 0.2	12.4	9(控除)補助金(地方政府)
△ 1.4	△ 4.7	△ 4.4	2.4	51.3	10 域外からの経常移転(純)
△ 1.7	2.1	△ 0.4	△ 1.6	△ 1.7	県民可処分所得

(単位:%)

28 2016	29 2017	30 2018	令和元年度 2019	2 2020	項 目
66.7	65.4	64.9	68.8	66.1	1 民間最終消費支出
28.9	28.6	29.6	30.7	34.2	2 地方政府等最終消費支出
4.4	6.1	5.5	0.5	△ 0.3	3 県民貯蓄
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	県民可処分所得の使用
53.1	53.1	52.7	51.9	52.1	4 雇用者報酬(県内活動による)
0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	5 県外からの雇用者報酬(純)
34.6	35.2	36.1	36.8	35.1	6 営業余剰・混合所得
2.8	2.5	2.1	1.9	0.1	7 域外からの財産所得(純)
3.7	3.6	3.7	3.7	4.0	8 生産・輸入品に課される税(地方政府)
0.7	0.7	0.6	0.6	0.7	9(控除)補助金(地方政府)
6.2	5.8	5.5	5.7	8.8	10 域外からの経常移転(純)
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	県民可処分所得

2. 制度部門別所得支出勘定

2-1 非金融法人企業

項 目	平成23年度 2011	24 2012	25 2013	26 2014	27 2015
1 財 産 所 得	178,618	160,536	180,985	227,569	268,939
(1) 利 子	37,974	29,317	30,236	42,498	40,150
(2) 法 人 企 業 の 分 配 所 得	130,235	121,087	140,658	175,445	219,150
(3) 賃 貸 料	10,409	10,132	10,091	9,626	9,639
2 所 得・富等に課される経常税	71,516	87,209	92,615	106,818	80,203
3 その他の社会保険非年金給付	2,341	2,367	2,342	2,347	2,166
4 その他の経常移転 うち非生命純保険料	12,899	11,322	12,131	12,944	12,069
5 貯 蓄	368,771	260,745	371,671	399,695	508,124
支 払	634,145	522,179	659,744	749,373	871,501
(参考) 支払利子 (FISIM調整前)	59,927	50,820	52,002	63,243	59,981
6 営 業 余 剰	479,670	388,137	499,815	532,406	624,321
7 財 産 所 得	120,410	108,507	132,047	186,671	218,202
(1) 利 子	39,084	31,392	37,162	66,496	67,843
(2) 法 人 企 業 の 分 配 所 得	76,976	72,894	90,677	116,146	146,233
(3) 保険契約者に帰属する投資所得	514	510	541	536	567
(4) 賃 貸 料	3,836	3,711	3,667	3,493	3,559
8 雇 主 の 帰 属 社 会 負 担	2,341	2,367	2,342	2,347	2,166
9 そ の 他 の 経 常 移 転 うち非生命保険金	31,724	23,168	25,540	27,949	26,812
受 取	634,145	522,179	659,744	749,373	871,501
(参考) 受取利子 (FISIM調整前)	37,871	30,274	36,084	65,532	66,803

2-2 金融機関

項 目	平成23年度 2011	24 2012	25 2013	26 2014	27 2015
1 財 産 所 得	225,739	213,776	221,251	233,322	227,235
(1) 利 子	146,716	114,991	110,400	114,467	106,028
(2) 法 人 企 業 の 分 配 所 得	13,733	26,419	32,855	44,661	52,052
(3) そ の 他 の 投 資 所 得	64,903	72,030	77,681	73,887	68,846
a. 保険契約者に帰属する投資所得	53,652	55,408	56,779	57,677	56,197
b. 年金受給権に係る投資所得	11,251	10,434	9,321	8,680	7,249
c. 投資信託投資者に帰属する投資所得	0	6,188	11,581	7,530	5,400
(4) 賃 貸 料	387	336	315	307	309
2 所 得・富等に課される経常税	10,938	12,390	17,985	18,045	16,497
3 現物社会移転以外の社会給付	57,811	42,153	41,135	42,528	41,756
(1) その他の社会保険年金給付	57,730	42,072	41,056	42,450	41,685
(2) その他の社会保険非年金給付	81	81	79	78	71
4 そ の 他 の 経 常 移 転 うち非生命純保険料	41,088	35,206	36,335	35,241	33,634
非 生 命 保 険 金	63	47	50	51	47
5 年 金 受 給 権 の 変 動 調 整	39,122	33,097	34,223	32,978	31,785
6 貯 蓄	△ 19,658	△ 5,235	△ 5,455	△ 6,240	△ 5,909
支 払	75,024	63,619	62,331	38,463	38,642
(参考) 支払利子 (FISIM調整前)	390,942	361,909	373,582	361,359	351,855
7 営 業 余 剰	147,540	115,788	111,077	115,156	106,744
8 財 産 所 得	70,627	47,980	51,575	45,307	42,516
(1) 利 子	245,257	228,372	238,147	234,991	232,424
(2) 法 人 企 業 の 分 配 所 得	196,999	178,348	177,112	174,648	162,914
(3) そ の 他 の 投 資 所 得	0	47,683	56,640	57,415	67,214
a. 保険契約者に帰属する投資所得	4	2,341	4,395	2,928	2,296
b. 投資信託投資者に帰属する投資所得	4	4	4	4	5
b. 投資信託投資者に帰属する投資所得	-	2,337	4,391	2,924	2,291
9 純 社 会 負 担	30,838	48,802	46,439	45,561	42,431
(1) 雇 主 の 現 実 社 会 負 担	18,047	36,993	35,898	35,958	34,060
(2) 雇 主 の 帰 属 社 会 負 担	81	81	79	78	71
(3) 家 計 の 現 実 社 会 負 担	2,609	2,501	2,476	2,281	2,436
(4) 家 計 の 追 加 社 会 負 担	11,251	10,434	9,321	8,680	7,249
(5) (控除)年金制度の手数料	1,150	1,207	1,335	1,436	1,385
10 そ の 他 の 経 常 移 転 うち非生命純保険料	44,220	36,755	37,421	35,500	34,484
非 生 命 保 険 金	39,118	33,095	34,221	32,976	31,785
受 取	2,571	1,999	1,524	1,095	1,352
(参考) 受取利子 (FISIM調整前)	390,942	361,909	373,582	361,359	351,855
(参考) 受取利子 (FISIM調整前)	197,824	179,145	177,790	175,338	163,630

(単位:百万円)

28 2016	29 2017	30 2018	令和元年度 2019	2 2020	項 目
244,600	283,312	392,145	379,596	530,740	1 財 産 所 得
30,023	33,175	44,747	40,429	38,145	(1) 利 子
203,965	238,879	336,871	328,677	481,183	(2) 法 人 企 業 の 分 配 所 得
10,612	11,258	10,527	10,490	11,412	(3) 賃 貸 料
72,648	80,901	81,965	72,193	80,751	2 所 得 ・ 富 等 に 課 さ れ る 経 常 税
2,217	2,273	2,307	2,296	2,217	3 そ の 他 の 社 会 保 険 非 年 金 給 付
13,861	12,418	16,112	10,910	13,336	4 そ の 他 の 経 常 移 転
8,842	8,487	12,391	7,749	9,157	う ち 非 生 命 純 保 険 料
464,110	484,640	509,929	517,287	427,522	5 貯 蓄
797,436	863,544	1,002,458	982,282	1,054,566	支 払
49,672	52,204	61,941	59,057	59,176	(参考) 支 払 利 子 (F I S I M 調 整 前)
593,676	633,355	671,499	678,907	613,493	6 営 業 余 剰
174,432	200,213	294,687	269,317	367,762	7 財 産 所 得
53,641	61,849	80,151	87,061	85,440	(1) 利 子
116,336	133,568	209,847	177,535	277,262	(2) 法 人 企 業 の 分 配 所 得
492	532	594	543	513	(3) 保 険 契 約 者 に 帰 属 す る 投 資 所 得
3,963	4,264	4,095	4,178	4,547	(4) 賃 貸 料
2,217	2,273	2,307	2,296	2,217	8 雇 主 の 帰 属 社 会 負 担
27,111	27,703	33,965	31,762	71,094	9 そ の 他 の 経 常 移 転
7,978	7,772	11,619	7,068	8,021	う ち 非 生 命 保 険 金
797,436	863,544	1,002,458	982,282	1,054,566	受 取
52,072	59,629	77,163	83,664	81,766	(参考) 受 取 利 子 (F I S I M 調 整 前)

(単位:百万円)

28 2016	29 2017	30 2018	令和元年度 2019	2 2020	項 目
213,393	223,740	222,156	216,556	204,127	1 財 産 所 得
92,895	100,075	105,371	122,637	98,518	(1) 利 子
54,558	58,437	51,791	32,389	46,464	(2) 法 人 企 業 の 分 配 所 得
65,628	64,902	64,681	61,211	58,828	(3) そ の 他 の 投 資 所 得
55,452	54,543	54,247	51,364	51,536	a. 保 険 契 約 者 に 帰 属 す る 投 資 所 得
5,222	5,273	5,098	4,711	4,323	b. 年 金 受 給 権 に 係 る 投 資 所 得
4,954	5,086	5,336	5,136	2,969	c. 投 資 信 託 投 資 者 に 帰 属 す る 投 資 所 得
312	326	313	319	317	(4) 賃 貸 料
12,949	14,977	12,870	15,241	11,165	2 所 得 ・ 富 等 に 課 さ れ る 経 常 税
40,748	39,146	39,816	40,272	40,902	3 現 物 社 会 移 転 以 外 の 社 会 給 付
40,676	39,073	39,742	40,199	40,832	(1) そ の 他 の 社 会 保 険 年 金 給 付
72	73	74	73	70	(2) そ の 他 の 社 会 保 険 非 年 金 給 付
36,297	32,540	36,270	28,379	32,490	4 そ の 他 の 経 常 移 転
49	52	64	40	47	う ち 非 生 命 純 保 険 料
34,574	30,856	34,583	26,742	30,778	非 生 命 保 険 金
△ 5,481	△ 3,947	△ 4,219	△ 4,405	△ 4,093	5 年 金 受 給 権 の 変 動 調 整
48,955	53,469	63,120	69,214	102,668	6 貯 蓄
346,861	359,925	370,013	365,257	387,259	支 払
93,321	100,368	105,646	122,926	98,777	(参考) 支 払 利 子 (F I S I M 調 整 前)
41,946	42,820	46,379	49,793	60,254	7 営 業 余 剰
226,940	243,091	245,014	243,114	247,494	8 財 産 所 得
154,572	156,906	161,749	163,627	145,383	(1) 利 子
70,116	83,746	80,588	76,773	100,609	(2) 法 人 企 業 の 分 配 所 得
2,252	2,439	2,677	2,714	1,502	(3) そ の 他 の 投 資 所 得
4	5	5	4	4	a. 保 険 契 約 者 に 帰 属 す る 投 資 所 得
2,248	2,434	2,672	2,710	1,498	b. 投 資 信 託 投 資 者 に 帰 属 す る 投 資 所 得
40,575	40,125	41,178	42,672	42,274	9 純 社 会 負 担
33,739	33,011	33,803	35,324	34,815	(1) 雇 主 の 現 実 社 会 負 担
72	73	74	73	70	(2) 雇 主 の 帰 属 社 会 負 担
2,826	3,103	3,532	3,874	4,375	(3) 家 計 の 現 実 社 会 負 担
5,222	5,273	5,098	4,711	4,323	(4) 家 計 の 追 加 社 会 負 担
1,284	1,335	1,329	1,310	1,309	(5) (控 除) 年 金 制 度 の 手 数 料
37,400	33,889	37,442	29,678	37,237	10 そ の 他 の 経 常 移 転
34,574	30,851	34,541	26,739	30,778	う ち 非 生 命 純 保 険 料
1,323	1,291	1,194	1,230	2,153	非 生 命 保 険 金
346,861	359,925	370,013	365,257	387,259	受 取
154,998	157,199	162,024	163,916	145,641	(参考) 受 取 利 子 (F I S I M 調 整 前)

2-3 一般政府(地方政府等)

項 目	平成23年度 2011	24 2012	25 2013	26 2014	27 2015
1 財 産 所 得	8,874	9,493	9,637	8,889	7,927
(1) 利 子	6,560	7,044	7,144	6,314	5,161
(2) 賃 貸 料	2,314	2,449	2,493	2,575	2,766
2 現物社会移転以外の社会給付	452,814	456,243	459,596	459,193	467,041
(1) 現金による社会保障給付	344,565	349,359	354,055	352,337	358,459
(2) その他の社会保険非年金給付	29,873	28,503	26,967	24,610	26,878
(3) 社会扶助給付	78,376	78,381	78,574	82,246	81,704
3 その他の経常移転	59,731	57,050	76,258	73,225	72,011
うち非生命純保険料	64	53	54	53	49
4 最終消費支出	705,841	697,653	696,801	714,924	728,871
5 貯蓄	△ 483,396	△ 447,252	△ 438,741	△ 438,241	△ 485,558
支 払	743,864	773,187	803,551	817,990	790,292
(参考) 支払利子(FISIM調整前)	16,625	15,779	14,863	13,834	12,685
現物社会移転	785,171	794,009	804,989	816,232	831,767
うち現物社会移転(市場産出の購入)	297,694	304,152	310,854	315,474	321,556
6 生産・輸入品に課される税(地方政府)	86,175	80,346	82,081	86,269	91,566
7 (控除)補助金(地方政府)	21,923	18,242	18,261	16,324	17,574
8 財 産 所 得	5,838	5,645	5,968	6,029	5,988
(1) 利 子	1,375	1,252	1,102	1,544	1,518
(2) 法人企業の分配所得	3,862	3,823	4,050	3,828	3,810
(3) 保険契約者に帰属する投資所得	7	6	7	7	8
(4) 賃 貸 料	594	564	809	650	652
9 所得・富等に課される経常税(地方政府)	0	207,183	223,954	238,157	210,115
10 純 社 会 負 担	50,529	67,997	65,341	62,849	63,374
(1) 雇 主 の 現 実 社 会 負 担	18,047	36,993	35,898	35,958	34,060
(2) 雇 主 の 帰 属 社 会 負 担	29,873	28,503	26,967	24,610	26,878
(3) 家 計 の 現 実 社 会 負 担	2,609	2,501	2,476	2,281	2,436
11 その他の経常移転	436,016	430,257	444,467	441,010	436,823
うち非生命保険金	60	51	52	50	49
受 取	743,864	773,187	803,551	817,990	790,292
(参考) 受取利子(FISIM調整前)	12,447	10,752	11,660	11,616	12,004

2-4 対家計民間非営利団体

項 目	平成23年度 2011	24 2012	25 2013	26 2014	27 2015
1 財 産 所 得	218	185	184	354	366
(1) 利 子	101	51	47	196	191
(2) 賃 貸 料	117	134	137	158	175
2 現物社会移転以外の社会給付	4,760	1,922	5,458	3,833	3,172
(1) その他の社会保険非年金給付	151	159	163	169	162
(2) 社会扶助給付	4,609	1,763	5,295	3,664	3,010
3 非 生 命 純 保 険 料	262	172	193	220	188
4 最終消費支出	30,207	33,290	34,345	33,017	35,485
5 貯蓄	8,820	12,662	10,816	16,268	18,030
支 払	44,267	48,231	50,996	53,692	57,241
(参考) 支払利子(FISIM調整前)	1,003	911	881	889	833
6 財 産 所 得	1,992	1,829	1,861	2,036	2,015
(1) 利 子	1,330	1,096	969	987	872
(2) 配 当	405	463	606	761	839
(3) 保険契約者に帰属する投資所得	17	17	19	19	20
(4) 賃 貸 料	240	253	267	269	284
7 雇 主 の 帰 属 社 会 負 担	151	159	163	169	162
8 その他の経常移転	42,124	46,243	48,972	51,487	55,064
うち非生命保険金	239	168	187	200	176
受 取	44,267	48,231	50,996	53,692	57,241
(参考) 受取利子(FISIM調整前)	1,175	959	842	869	745

(単位:百万円)

28 2016	29 2017	30 2018	令和元年度 2019	2 2020	項 目
7,167	6,710	5,194	4,123	4,674	1 財 産 所 得
4,376	3,712	2,125	981	1,571	(1) 利 子
2,791	2,998	3,069	3,142	3,103	(2) 賃 貸 料
471,433	473,851	475,187	477,609	486,194	2 現物社会移転以外の社会給付
363,684	365,918	368,590	370,285	373,893	(1) 現金による社会保障給付
26,494	25,662	25,319	23,989	25,716	(2) その他の社会保険非年金給付
81,255	82,271	81,278	83,335	86,585	(3) 社会扶助給付
70,091	69,304	70,191	71,233	76,659	3 そ の 他 の 経 常 移 転
54	48	51	39	39	うち非生命純保険料
724,871	730,748	754,622	771,378	844,607	4 最 終 消 費 支 出
△ 495,646	△ 490,256	△ 515,794	△ 542,227	△ 607,705	5 貯 蓄
777,916	790,357	789,400	782,116	804,429	支 払
11,070	9,611	8,252	6,355	5,360	(参考) 支 払 利 子 (F I S I M 調 整 前)
841,703	847,333	851,313	870,892	900,359	現 物 社 会 移 転
325,813	330,260	332,049	339,194	336,024	うち現物社会移転(市場産出の購入)
91,948	93,350	93,457	92,841	98,287	6 生 産 ・ 輸 入 品 に 課 さ れ る 税 (地 方 政 府)
18,014	17,038	15,174	15,144	17,026	7 (控 除) 補 助 金 (地 方 政 府)
5,658	5,785	5,982	6,150	6,048	8 財 産 所 得
1,232	1,378	1,542	1,886	1,871	(1) 利 子
3,777	3,739	3,746	3,629	3,573	(2) 法 人 企 業 の 分 配 所 得
7	7	7	7	6	(3) 保 険 契 約 者 に 帰 属 す る 投 資 所 得
642	661	687	628	598	(4) 賃 貸 料
199,878	213,658	212,157	203,442	206,401	9 所 得 ・ 富 等 に 課 さ れ る 経 常 税 (地 方 政 府)
63,059	61,776	62,654	63,187	64,906	10 純 社 会 負 担
33,739	33,011	33,803	35,324	34,815	(1) 雇 主 の 現 実 社 会 負 担
26,494	25,662	25,319	23,989	25,716	(2) 雇 主 の 帰 属 社 会 負 担
2,826	3,103	3,532	3,874	4,375	(3) 家 計 の 現 実 社 会 負 担
435,387	432,826	430,324	431,640	445,814	11 そ の 他 の 経 常 移 転
54	43	76	36	34	うち非生命保険金
777,916	790,357	789,400	782,116	804,429	受 取
9,897	10,462	11,598	13,155	11,772	(参考) 受 取 利 子 (F I S I M 調 整 前)

(単位:百万円)

28 2016	29 2017	30 2018	令和元年度 2019	2 2020	項 目
281	257	280	354	270	1 財 産 所 得
132	130	149	211	99	(1) 利 子
149	127	131	143	171	(2) 賃 貸 料
2,502	2,391	2,474	2,486	3,305	2 現物社会移転以外の社会給付
172	183	194	201	202	(1) その他の社会保険非年金給付
2,330	2,208	2,280	2,285	3,103	(2) 社会扶助給付
194	251	370	196	221	3 非 生 命 純 保 険 料
38,848	37,478	34,637	36,218	45,390	4 最 終 消 費 支 出
19,398	20,939	22,553	20,542	24,681	5 貯 蓄
61,223	61,316	60,314	59,796	73,867	支 払
777	732	778	802	700	(参考) 支 払 利 子 (F I S I M 調 整 前)
2,033	2,275	2,432	2,310	2,229	6 財 産 所 得
791	810	875	854	665	(1) 利 子
902	1,090	1,162	1,065	1,143	(2) 配 当
17	23	28	25	23	(3) 保 険 契 約 者 に 帰 属 す る 投 資 所 得
323	352	367	366	398	(4) 賃 貸 料
172	183	194	201	202	7 雇 主 の 帰 属 社 会 負 担
59,018	58,858	57,688	57,285	71,436	8 そ の 他 の 経 常 移 転
183	222	340	181	222	うち非生命保険金
61,223	61,316	60,314	59,796	73,867	受 取
612	561	560	524	373	(参考) 受 取 利 子 (F I S I M 調 整 前)

2-5 家計(個人企業を含む)

項 目	平成23年度 2011	24 2012	25 2013	26 2014	27 2015
1 財 産 所 得	6,395	6,204	6,316	10,297	9,461
(1) 消 費 者 負 債 利 子	1,418	1,347	1,421	2,148	1,931
(2) そ の 他 の 利 子	4,058	3,964	4,028	7,335	6,769
(3) 賃 貸 料	919	893	867	814	761
2 所 得 ・ 富 等 に 課 さ れ る 経 常 税	104,971	107,883	113,668	113,627	113,734
3 純 社 会 負 担	346,479	348,574	349,974	358,091	366,217
(1) 雇 主 の 現 実 社 会 負 担	149,058	168,050	168,875	173,450	174,372
(2) 雇 主 の 帰 属 社 会 負 担	39,760	19,226	18,791	17,931	22,693
(3) 家 計 の 現 実 社 会 負 担	147,560	152,071	154,322	159,466	163,288
(4) 家 計 の 追 加 社 会 負 担	11,251	10,434	9,321	8,680	7,249
(5) (控 除) 年 金 制 度 の 手 数 料	1,150	1,207	1,335	1,436	1,385
4 そ の 他 の 経 常 移 転	78,967	71,912	70,662	66,504	64,355
う ち 非 生 命 純 保 険 料	28,759	24,869	25,539	23,956	23,603
5 最 終 消 費 支 出	1,611,980	1,633,925	1,696,510	1,688,547	1,673,560
6 貯 蓄	79,929	94,587	32,424	36,549	32,893
支 払	2,228,721	2,263,085	2,269,554	2,273,615	2,260,220
(参考) 支 払 利 子 (F I S I M 調 整 前)	52,380	48,146	47,399	46,032	41,828
可 処 分 所 得	1,711,567	1,733,747	1,734,389	1,731,336	1,712,362
貯 蓄 率 (%)	4.7	5.5	1.9	2.1	1.9
7 営 業 余 剰 ・ 混 合 所 得	223,544	230,116	235,958	225,052	241,186
(1) 営 業 余 剰 (持 ち 家)	134,306	141,562	145,281	141,560	138,138
(2) 混 合 所 得	89,238	88,554	90,677	83,492	103,048
8 雇 用 者 報 酬	1,315,523	1,350,460	1,341,716	1,365,005	1,323,968
(1) 賃 金 ・ 俸 給	1,125,183	1,161,616	1,152,421	1,171,943	1,125,245
(2) 雇 主 の 社 会 負 担	0	188,844	189,295	193,062	198,723
a. 雇 主 の 現 実 社 会 負 担	150,258	169,456	170,340	174,973	175,839
b. 雇 主 の 帰 属 社 会 負 担	40,082	19,388	18,955	18,089	22,884
9 財 産 所 得	139,770	137,271	140,363	135,275	142,444
(1) 利 子	56,384	29,846	25,561	20,429	31,379
(2) 配 当	10,660	29,905	33,721	36,287	37,160
(3) そ の 他 の 投 資 所 得	64,362	69,155	72,720	70,397	65,955
a. 保 険 契 約 者 に 帰 属 す る 投 資 所 得	53,111	54,870	56,208	57,111	55,597
b. 年 金 受 給 権 に 係 る 投 資 所 得	11,251	10,434	9,321	8,680	7,249
c. 投 資 信 託 投 資 者 に 帰 属 す る 投 資 所 得	-	3,851	7,191	4,606	3,109
(4) 賃 貸 料	8,364	8,365	8,361	8,162	7,950
10 現 物 社 会 移 転 以 外 の 社 会 給 付	520,438	505,536	511,509	510,903	517,066
(1) 現 金 に よ る 社 会 保 障 給 付	347,275	352,209	357,032	355,338	361,390
(2) そ の 他 の 社 会 保 険 年 金 給 付	57,730	42,072	41,056	42,450	41,685
(3) そ の 他 の 社 会 保 険 非 年 金 給 付	32,446	31,110	29,551	27,204	29,277
(4) 社 会 扶 助 給 付	82,987	80,145	83,870	85,911	84,714
11 そ の 他 の 経 常 移 転	49,104	44,937	45,463	43,620	41,465
う ち 非 生 命 保 険 金	27,687	24,128	25,073	23,745	23,159
12 年 金 受 給 権 の 変 動 調 整	△ 19,658	△ 5,235	△ 5,455	△ 6,240	△ 5,909
受 取	2,228,721	2,263,085	2,269,554	2,273,615	2,260,220
(参考) 受 取 利 子 (F I S I M 調 整 前)	52,021	26,176	22,409	17,666	28,693
現 物 社 会 移 転	785,547	794,408	805,417	816,663	832,189
う ち 現 物 社 会 移 転 (市 場 産 出 の 購 入)	298,069	304,552	311,281	315,905	321,977

(単位:百万円)

28 2016	29 2017	30 2018	令和元年度 2019	2 2020	項 目
7,184	7,468	9,550	7,975	6,501	1 財 産 所 得
1,906	1,872	1,686	1,650	1,354	(1) 消 費 者 負 債 利 子
4,525	4,832	7,123	5,614	4,412	(2) そ の 他 の 利 子
753	764	741	711	735	(3) 賃 貸 料
114,614	118,124	117,686	116,405	114,895	2 所 得 ・ 富 等 に 課 さ れ る 経 常 税
372,655	377,002	383,082	386,115	390,229	3 純 社 会 負 担
176,345	178,418	181,248	184,680	185,252	(1) 雇 主 の 現 実 社 会 負 担
23,647	23,266	22,312	19,754	22,739	(2) 雇 主 の 帰 属 社 会 負 担
168,725	171,380	175,753	178,280	179,224	(3) 家 計 の 現 実 社 会 負 担
5,222	5,273	5,098	4,711	4,323	(4) 家 計 の 追 加 社 会 負 担
1,284	1,335	1,329	1,310	1,309	(5) (控 除) 年 金 制 度 の 手 数 料
62,702	59,130	58,722	53,913	59,944	4 そ の 他 の 経 常 移 転
25,435	22,014	21,665	18,715	21,314	うち 非 生 命 純 保 険 料
1,632,742	1,635,144	1,621,439	1,690,642	1,584,749	5 最 終 消 費 支 出
73,416	87,123	59,474	△ 53,116	45,510	6 貯 蓄
2,263,313	2,283,991	2,249,953	2,201,934	2,201,828	支 払
37,941	36,848	45,122	44,167	35,395	(参考) 支 払 利 子 (F I S I M 調 整 前)
1,711,639	1,726,214	1,685,132	1,641,931	1,634,352	可 処 分 所 得
4.3	5.1	3.5	△ 3.2	2.8	貯 蓄 率 (%)
230,458	223,561	203,219	195,012	192,678	7 営 業 余 剰 ・ 混 合 所 得
135,178	131,253	125,383	120,875	117,542	(1) 営 業 余 剰 (持 ち 家)
95,280	92,308	77,836	74,137	75,136	(2) 混 合 所 得
1,342,669	1,370,770	1,355,958	1,316,215	1,298,519	8 雇 用 者 報 酬
1,140,977	1,167,352	1,150,573	1,109,845	1,088,473	(1) 賃 金 ・ 俸 給
201,692	203,418	205,385	206,370	210,046	(2) 雇 主 の 社 会 負 担
177,844	179,951	182,873	186,428	187,082	a. 雇 主 の 現 実 社 会 負 担
23,848	23,467	22,512	19,942	22,964	b. 雇 主 の 帰 属 社 会 負 担
132,872	135,223	134,975	135,805	125,817	9 財 産 所 得
32,138	33,221	33,863	46,764	40,135	(1) 利 子
29,708	31,556	31,243	22,689	19,763	(2) 配 当
62,860	61,901	61,374	57,922	56,783	(3) そ の 他 の 投 資 所 得
54,932	53,976	53,612	50,785	50,990	a. 保 険 契 約 者 に 帰 属 す る 投 資 所 得
5,222	5,273	5,098	4,711	4,323	b. 年 金 受 給 権 に 係 る 投 資 所 得
2,706	2,652	2,664	2,426	1,470	c. 投 資 信 託 投 資 者 に 帰 属 す る 投 資 所 得
8,166	8,545	8,495	8,430	9,136	(4) 賃 貸 料
519,905	520,720	523,000	526,078	536,218	10 現 物 社 会 移 転 以 外 の 社 会 給 付
366,689	368,975	371,806	373,699	377,492	(1) 現 金 に よ る 社 会 保 障 給 付
40,676	39,073	39,742	40,199	40,832	(2) そ の 他 の 社 会 保 険 年 金 給 付
28,954	28,192	27,893	26,559	28,205	(3) そ の 他 の 社 会 保 険 非 年 金 給 付
83,586	84,480	83,559	85,621	89,689	(4) 社 会 扶 助 給 付
42,890	37,664	37,020	33,229	52,689	11 そ の 他 の 経 常 移 転
25,037	21,528	21,355	18,228	20,349	うち 非 生 命 保 険 金
△ 5,481	△ 3,947	△ 4,219	△ 4,405	△ 4,093	12 年 金 受 給 権 の 変 動 調 整
2,263,313	2,283,991	2,249,953	2,201,934	2,201,828	受 取
28,763	28,910	28,671	41,164	35,510	(参考) 受 取 利 子 (F I S I M 調 整 前)
842,166	847,814	851,820	871,442	900,914	現 物 社 会 移 転
326,276	330,741	332,556	339,745	336,579	うち 現 物 社 会 移 転 (市 場 産 出 の 購 入)

II 主要系列表

1. 経済活動別県内総生産(名目)

(1) 実額

項 目	平成23年度 2011	24 2012	25 2013	26 2014	27 2015
1. 農 林 水 産 業	62,872	65,379	59,055	54,614	61,562
(1) 農 業	47,995	51,148	45,222	41,062	47,148
(2) 林 業	6,313	6,337	6,629	6,962	7,340
(3) 水 産 業	8,564	7,894	7,204	6,590	7,074
2. 鉱 業	1,863	1,969	2,574	3,165	3,668
3. 製 造 業	817,458	794,642	835,885	884,202	882,086
(1) 食 料 品	62,249	62,062	56,129	57,511	75,096
(2) 織 維 製 品	10,510	9,169	7,344	8,849	7,812
(3) パ ル プ ・ 紙 ・ 紙 加 工 品	31,813	25,788	26,454	30,296	44,410
(4) 化 学	381,907	406,632	416,041	416,323	402,287
(5) 石 油 ・ 石 炭 製 品	x	x	x	914	1,058
(6) 窯 業 ・ 土 石 製 品	7,145	6,914	7,447	7,068	6,997
(7) 一 次 金 属	x	x	x	x	△ 2,041
(8) 金 属 製 品	19,850	22,815	25,272	29,055	30,443
(9) はん用・生産用・業務用機械	50,684	45,365	43,242	43,774	52,790
(10) 電 子 部 品 ・ デ バ イ ス	x	x	x	x	156,862
(11) 電 気 機 械	57,426	35,960	36,951	38,798	24,665
(12) 情 報 ・ 通 信 機 器	x	x	x	x	1,203
(13) 輸 送 用 機 械	5,108	5,367	4,768	6,162	6,672
(14) 印 刷 業	6,014	5,887	6,516	6,534	13,039
(15) そ の 他 の 製 造 業	56,294	x	58,948	61,400	60,793
4. 電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 ・ 廃 棄 物 処 理 業	140,910	96,877	123,696	150,201	158,825
(1) 電 気 業	101,250	57,052	83,548	108,521	115,127
(2) ガ ス ・ 水 道 ・ 廃 棄 物 処 理 業	39,660	39,825	40,148	41,680	43,698
5. 建 設 業	130,808	120,980	148,088	139,513	140,746
6. 卸 売 ・ 小 売 業	254,066	263,936	268,572	271,580	282,026
(1) 卸 売 業	110,165	107,670	86,817	80,890	80,823
(2) 小 売 業	143,901	156,266	181,755	190,690	201,203
7. 運 輸 ・ 郵 便 業	106,376	112,681	122,899	119,556	119,913
8. 宿 泊 ・ 飲 食 サ ー ビ ス 業	64,372	60,623	63,763	66,346	67,792
9. 情 報 通 信 業	79,343	77,646	78,022	76,841	78,281
(1) 通 信 ・ 放 送 業	55,747	55,900	57,458	57,511	58,857
(2) 情 報 サ ー ビ ス ・ 映 像 音 声 文 字 情 報 制 作 業	23,596	21,746	20,564	19,330	19,424
10. 金 融 ・ 保 険 業	98,450	98,642	98,294	94,237	98,671
11. 不 動 産 業	314,100	320,998	331,134	331,156	330,590
(1) 住 宅 賃 貸 業	285,681	291,547	298,753	295,534	291,585
(2) そ の 他 の 不 動 産 業	28,419	29,451	32,381	35,622	39,005
12. 専 門 ・ 科 学 技 術 ・ 業 務 支 援 サ ー ビ ス 業	134,584	125,412	129,166	130,221	137,989
13. 公 務	183,350	176,679	173,045	178,546	183,856
14. 教 育	140,333	136,017	133,405	137,577	139,060
15. 保 健 衛 生 ・ 社 会 事 業	285,523	294,830	301,750	304,783	319,892
16. そ の 他 の サ ー ビ ス	131,710	129,428	127,343	129,244	133,866
17. 小 計 (1 ~ 16 の 計)	2,946,118	2,876,739	2,996,691	3,071,782	3,138,823
18. 輸 入 品 に 課 さ れ る 税 ・ 関 税	36,396	35,943	40,725	54,688	54,200
19. (控 除) 総 資 本 形 成 に 係 る 消 費 税	20,909	19,692	19,105	31,307	35,704
20. 県 内 総 生 産 (17+18-19)	2,961,605	2,892,990	3,018,311	3,095,163	3,157,319

(参考)

1 第 1 次 産 業	62,872	65,379	59,055	54,614	61,562
2 第 2 次 産 業	950,129	917,591	986,547	1,026,880	1,026,500
3 第 3 次 産 業	1,933,117	1,893,769	1,951,089	1,990,288	2,050,761

(単位:百万円)

28 2016	29 2017	30 2018	令和元年度 2019	2 2020	項 目
66,890	64,224	58,495	57,833	55,255	1. 農 林 水 産 業
53,096	50,606	44,909	44,828	43,023	(1) 農 業
7,050	7,203	7,146	7,318	7,061	(2) 林 業
6,744	6,415	6,440	5,687	5,171	(3) 水 産 業
3,721	2,966	3,542	4,347	5,645	2. 鉱 業
831,650	881,346	909,720	910,554	934,461	3. 製 造 業
57,548	59,089	55,924	59,587	53,180	(1) 食 料 品
8,704	9,236	7,987	8,860	4,183	(2) 織 維 製 品
35,539	33,305	33,350	34,826	38,827	(3) パ ル プ ・ 紙 ・ 紙 加 工 品
390,593	408,283	421,600	440,818	455,668	(4) 化 学
626	585	461	641	1,381	(5) 石 油 ・ 石 炭 製 品
8,616	7,227	7,078	10,053	9,444	(6) 窯 業 ・ 土 石 製 品
x	x	x	x	x	(7) 一 次 金 属
30,148	26,614	33,283	30,342	33,936	(8) 金 属 製 品
46,070	48,803	52,772	49,770	52,058	(9) は ん 用 ・ 生 産 用 ・ 業 務 用 機 械
151,208	179,810	x	180,423	184,736	(10) 電 子 部 品 ・ デ バ イ ス
22,726	27,366	15,777	11,023	15,183	(11) 電 気 機 械
x	x	x	x	x	(12) 情 報 ・ 通 信 機 器
8,276	4,974	5,439	5,108	5,425	(13) 輸 送 用 機 械
5,739	5,510	5,874	7,001	10,148	(14) 印 刷 業
x	65,141	64,722	66,221	70,713	(15) そ の 他 の 製 造 業
165,824	165,460	164,935	160,793	140,666	4. 電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 ・ 廃 棄 物 処 理 業
121,022	119,141	117,698	113,252	84,632	(1) 電 気 業
44,802	46,319	47,237	47,541	56,034	(2) ガ ス ・ 水 道 ・ 廃 棄 物 処 理 業
157,775	178,982	179,924	184,784	206,151	5. 建 設 業
284,181	288,672	281,585	283,274	289,227	6. 卸 売 ・ 小 売 業
80,888	83,907	83,497	81,168	82,355	(1) 卸 売 業
203,293	204,765	198,088	202,106	206,872	(2) 小 売 業
122,033	125,705	129,077	128,352	98,361	7. 運 輸 ・ 郵 便 業
74,837	76,210	74,626	67,301	39,331	8. 宿 泊 ・ 飲 食 サ ー ビ ス 業
77,778	73,927	74,050	72,742	74,764	9. 情 報 通 信 業
59,571	57,816	58,411	56,726	60,001	(1) 通 信 ・ 放 送 業
18,207	16,111	15,639	16,016	14,763	(2) 情 報 サ ー ビ ス ・ 映 像 音 声 文 字 情 報 制 作 業
93,440	96,512	97,231	99,605	95,334	10. 金 融 ・ 保 険 業
329,095	328,953	324,792	321,370	317,539	11. 不 動 産 業
288,063	286,744	282,228	277,464	273,564	(1) 住 宅 賃 貸 業
41,032	42,209	42,564	43,906	43,975	(2) そ の 他 の 不 動 産 業
141,250	138,049	142,575	138,523	134,771	12. 専 門 ・ 科 学 技 術 ・ 業 務 支 援 サ ー ビ ス 業
181,860	185,623	191,496	192,326	193,915	13. 公 務
137,905	136,814	136,169	135,729	137,357	14. 教 育
327,549	323,548	325,972	330,377	333,292	15. 保 健 衛 生 ・ 社 会 事 業
132,796	135,303	132,654	129,953	116,520	16. そ の 他 の サ ー ビ ス
3,128,584	3,202,294	3,226,843	3,217,863	3,172,589	17. 小 計 (1 ~ 16 の 計)
47,142	52,801	57,028	56,075	56,400	18. 輸 入 品 に 課 さ れ る 税 ・ 関 税
32,295	34,810	35,947	41,302	43,821	19. (控 除) 総 資 本 形 成 に 係 る 消 費 税
3,143,431	3,220,285	3,247,924	3,232,636	3,185,168	20. 県 内 総 生 産 (17+18-19)

(参考)

66,890	64,224	58,495	57,833	55,255	1 第 1 次 産 業
993,146	1,063,294	1,093,186	1,099,685	1,146,257	2 第 2 次 産 業
2,068,548	2,074,776	2,075,162	2,060,345	1,971,077	3 第 3 次 産 業

1. 経済活動別県内総生産(名目)

(2)対前年度増加率

項 目	23 2011	24 2012	25 2013	26 2014	27 2015
1. 農 林 水 産 業	—	4.0	△ 9.7	△ 7.5	12.7
(1) 農 業	—	6.6	△ 11.6	△ 9.2	14.8
(2) 林 業	—	0.4	4.6	5.0	5.4
(3) 水 産 業	—	△ 7.8	△ 8.7	△ 8.5	7.3
2. 鉱 業	—	5.7	30.7	23.0	15.9
3. 製 造 業	—	△ 2.8	5.2	5.8	△ 0.2
(1) 食 料 品	—	△ 0.3	△ 9.6	2.5	30.6
(2) 織 維 製 品	—	△ 12.8	△ 19.9	20.5	△ 11.7
(3) パ ル プ ・ 紙 ・ 紙 加 工 品	—	△ 18.9	2.6	14.5	46.6
(4) 化 学	—	6.5	2.3	0.1	△ 3.4
(5) 石 油 ・ 石 炭 製 品	—	x	x	x	15.8
(6) 窯 業 ・ 土 石 製 品	—	△ 3.2	7.7	△ 5.1	△ 1.0
(7) 一 次 金 属	—	x	x	x	x
(8) 金 属 製 品	—	14.9	10.8	15.0	4.8
(9) は ん 用 ・ 生 産 用 ・ 業 務 用 機 械	—	△ 10.5	△ 4.7	1.2	20.6
(10) 電 子 部 品 ・ デ バ イ ス	—	x	x	x	x
(11) 電 気 機 械	—	△ 37.4	2.8	5.0	△ 36.4
(12) 情 報 ・ 通 信 機 器	—	x	x	x	x
(13) 輸 送 用 機 械	—	5.1	△ 11.2	29.2	8.3
(14) 印 刷 業	—	△ 2.1	10.7	0.3	99.6
(15) そ の 他 の 製 造 業	—	x	x	4.2	△ 1.0
4. 電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 ・ 廃 棄 物 処 理 業	—	△ 31.2	27.7	21.4	5.7
(1) 電 気 業	—	△ 43.7	46.4	29.9	6.1
(2) ガ ス ・ 水 道 ・ 廃 棄 物 処 理 業	—	0.4	0.8	3.8	4.8
5. 建 設 業	—	△ 7.5	22.4	△ 5.8	0.9
6. 卸 売 ・ 小 売 業	—	3.9	1.8	1.1	3.8
(1) 卸 売 業	—	△ 2.3	△ 19.4	△ 6.8	△ 0.1
(2) 小 売 業	—	8.6	16.3	4.9	5.5
7. 運 輸 ・ 郵 便 業	—	5.9	9.1	△ 2.7	0.3
8. 宿 泊 ・ 飲 食 サ ー ビ ス 業	—	△ 5.8	5.2	4.1	2.2
9. 情 報 通 信 業	—	△ 2.1	0.5	△ 1.5	1.9
(1) 通 信 ・ 放 送 業	—	0.3	2.8	0.1	2.3
(2) 情 報 サ ー ビ ス ・ 映 像 音 声 文 字 情 報 制 作 業	—	△ 7.8	△ 5.4	△ 6.0	0.5
10. 金 融 ・ 保 険 業	—	0.2	△ 0.4	△ 4.1	4.7
11. 不 動 産 業	—	2.2	3.2	0.0	△ 0.2
(1) 住 宅 賃 貸 業	—	2.1	2.5	△ 1.1	△ 1.3
(2) そ の 他 の 不 動 産 業	—	3.6	9.9	10.0	9.5
12. 専 門 ・ 科 学 技 術 ・ 業 務 支 援 サ ー ビ ス 業	—	△ 6.8	3.0	0.8	6.0
13. 公 務	—	△ 3.6	△ 2.1	3.2	3.0
14. 教 育	—	△ 3.1	△ 1.9	3.1	1.1
15. 保 健 衛 生 ・ 社 会 事 業	—	3.3	2.3	1.0	5.0
16. そ の 他 の サ ー ビ ス	—	△ 1.7	△ 1.6	1.5	3.6
17. 小 計 (1 ~ 16 の 計)	—	△ 2.4	4.2	2.5	2.2
18. 輸 入 品 に 課 さ れ る 税 ・ 関 税	—	△ 1.2	13.3	34.3	△ 0.9
19. (控 除) 総 資 本 形 成 に 係 る 消 費 税	—	△ 5.8	△ 3.0	63.9	14.0
20. 県 内 総 生 産 (17+18-19)	—	△ 2.3	4.3	2.5	2.0

(参考)

1 第 1 次 産 業	—	4.0	△ 9.7	△ 7.5	12.7
2 第 2 次 産 業	—	△ 3.4	7.5	4.1	△ 0.0
3 第 3 次 産 業	—	△ 2.0	3.0	2.0	3.0

(単位:%)

28 2016	29 2017	30 2018	令和元年度 2019	2 2020	項 目
8.7	△ 4.0	△ 8.9	△ 1.1	△ 4.5	1. 農 林 水 産 業
12.6	△ 4.7	△ 11.3	△ 0.2	△ 4.0	(1) 農 業
△ 4.0	2.2	△ 0.8	2.4	△ 3.5	(2) 林 業
△ 4.7	△ 4.9	0.4	△ 11.7	△ 9.1	(3) 水 産 業
1.4	△ 20.3	19.4	22.7	29.9	2. 鉱 業
△ 5.7	6.0	3.2	0.1	2.6	3. 製 造 業
△ 23.4	2.7	△ 5.4	6.5	△ 10.8	(1) 食 料 品
11.4	6.1	△ 13.5	10.9	△ 52.8	(2) 織 維 製 品
△ 20.0	△ 6.3	0.1	4.4	11.5	(3) パ ル プ ・ 紙 ・ 紙 加 工 品
△ 2.9	4.5	3.3	4.6	3.4	(4) 化 学
△ 40.8	△ 6.5	△ 21.2	39.0	115.4	(5) 石 油 ・ 石 炭 製 品
23.1	△ 16.1	△ 2.1	42.0	△ 6.1	(6) 窯 業 ・ 土 石 製 品
x	x	x	x	x	(7) 一 次 金 属
△ 1.0	△ 11.7	25.1	△ 8.8	11.8	(8) 金 属 製 品
△ 12.7	5.9	8.1	△ 5.7	4.6	(9) は ん 用 ・ 生 産 用 ・ 業 務 用 機 械
△ 3.6	18.9	x	x	2.4	(10) 電 子 部 品 ・ デ バ イ ス
△ 7.9	20.4	△ 42.3	△ 30.1	37.7	(11) 電 気 機 械
x	x	x	x	x	(12) 情 報 ・ 通 信 機 器
24.0	△ 39.9	9.3	△ 6.1	6.2	(13) 輸 送 用 機 械
△ 56.0	△ 4.0	6.6	19.2	45.0	(14) 印 刷 業
x	x	△ 0.6	2.3	6.8	(15) そ の 他 の 製 造 業
4.4	△ 0.2	△ 0.3	△ 2.5	△ 12.5	4. 電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 ・ 廃 棄 物 処 理 業
5.1	△ 1.6	△ 1.2	△ 3.8	△ 25.3	(1) 電 気 業
2.5	3.4	2.0	0.6	17.9	(2) ガ ス ・ 水 道 ・ 廃 棄 物 処 理 業
12.1	13.4	0.5	2.7	11.6	5. 建 設 業
0.8	1.6	△ 2.5	0.6	2.1	6. 卸 売 ・ 小 売 業
0.1	3.7	△ 0.5	△ 2.8	1.5	(1) 卸 売 業
1.0	0.7	△ 3.3	2.0	2.4	(2) 小 売 業
1.8	3.0	2.7	△ 0.6	△ 23.4	7. 運 輸 ・ 郵 便 業
10.4	1.8	△ 2.1	△ 9.8	△ 41.6	8. 宿 泊 ・ 飲 食 サ ー ビ ス 業
△ 0.6	△ 5.0	0.2	△ 1.8	2.8	9. 情 報 通 信 業
1.2	△ 2.9	1.0	△ 2.9	5.8	(1) 通 信 ・ 放 送 業
△ 6.3	△ 11.5	△ 2.9	2.4	△ 7.8	(2) 情 報 サ ー ビ ス ・ 映 像 音 声 文 字 情 報 制 作 業
△ 5.3	3.3	0.7	2.4	△ 4.3	10. 金 融 ・ 保 険 業
△ 0.5	△ 0.0	△ 1.3	△ 1.1	△ 1.2	11. 不 動 産 業
△ 1.2	△ 0.5	△ 1.6	△ 1.7	△ 1.4	(1) 住 宅 賃 貸 業
5.2	2.9	0.8	3.2	0.2	(2) そ の 他 の 不 動 産 業
2.4	△ 2.3	3.3	△ 2.8	△ 2.7	12. 専 門 ・ 科 学 技 術 ・ 業 務 支 援 サ ー ビ ス 業
△ 1.1	2.1	3.2	0.4	0.8	13. 公 務
△ 0.8	△ 0.8	△ 0.5	△ 0.3	1.2	14. 教 育
2.4	△ 1.2	0.7	1.4	0.9	15. 保 健 衛 生 ・ 社 会 事 業
△ 0.8	1.9	△ 2.0	△ 2.0	△ 10.3	16. そ の 他 の サ ー ビ ス
△ 0.3	2.4	0.8	△ 0.3	△ 1.4	17. 小 計 (1 ~ 16 の 計)
△ 13.0	12.0	8.0	△ 1.7	0.6	18. 輸 入 品 に 課 さ れ る 税 ・ 関 税
△ 9.5	7.8	3.3	14.9	6.1	19. (控 除) 総 資 本 形 成 に 係 る 消 費 税
△ 0.4	2.4	0.9	△ 0.5	△ 1.5	20. 県 内 総 生 産 (17+18-19)

(参考)

8.7	△ 4.0	△ 8.9	△ 1.1	△ 4.5	1 第 1 次 産 業
△ 3.2	7.1	2.8	0.6	4.2	2 第 2 次 産 業
0.9	0.3	0.0	△ 0.7	△ 4.3	3 第 3 次 産 業

1. 経済活動別県内総生産(名目)

(3)構成比

項 目	平成23年度 2011	24 2012	25 2013	26 2014	27 2015
1. 農 林 水 産 業	2.1	2.3	2.0	1.8	1.9
(1)農 業	1.6	1.8	1.5	1.3	1.5
(2)林 業	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
(3)水 産 業	0.3	0.3	0.2	0.2	0.2
2. 鉱 業	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
3. 製 造 業	27.6	27.5	27.7	28.6	27.9
(1)食 料 品	2.1	2.1	1.9	1.9	2.4
(2)織 維 製 品	0.4	0.3	0.2	0.3	0.2
(3)パ ル プ ・ 紙 ・ 紙 加 工 品	1.1	0.9	0.9	1.0	1.4
(4)化 学	12.9	14.1	13.8	13.5	12.7
(5)石 油 ・ 石 炭 製 品	x	x	x	0.0	0.0
(6)窯 業 ・ 土 石 製 品	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
(7)一 次 金 属	x	x	x	x	△ 0.1
(8)金 属 製 品	0.7	0.8	0.8	0.9	1.0
(9)はん用・生産用・業務用機械	1.7	1.6	1.4	1.4	1.7
(10)電 子 部 品 ・ デ バ イ ス	x	x	x	x	5.0
(11)電 気 機 械	1.9	1.2	1.2	1.3	0.8
(12)情 報 ・ 通 信 機 器	x	x	x	x	0.0
(13)輸 送 用 機 械	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
(14)印 刷 業	0.2	0.2	0.2	0.2	0.4
(15)そ の 他 の 製 造 業	1.9	x	2.0	2.0	1.9
4. 電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 ・ 廃 棄 物 処 理 業	4.8	3.3	4.1	4.9	5.0
(1)電 気 業	3.4	2.0	2.8	3.5	3.6
(2)ガ ス ・ 水 道 ・ 廃 棄 物 処 理 業	1.3	1.4	1.3	1.3	1.4
5. 建 設 業	4.4	4.2	4.9	4.5	4.5
6. 卸 売 ・ 小 売 業	8.6	9.1	8.9	8.8	8.9
(1)卸 売 業	3.7	3.7	2.9	2.6	2.6
(2)小 売 業	4.9	5.4	6.0	6.2	6.4
7. 運 輸 ・ 郵 便 業	3.6	3.9	4.1	3.9	3.8
8. 宿 泊 ・ 飲 食 サ ー ビ ス 業	2.2	2.1	2.1	2.1	2.1
9. 情 報 通 信 業	2.7	2.7	2.6	2.5	2.5
(1)通 信 ・ 放 送 業	1.9	1.9	1.9	1.9	1.9
(2)情報サービス、映像音声文字情報制作業	0.8	0.8	0.7	0.6	0.6
10. 金 融 ・ 保 険 業	3.3	3.4	3.3	3.0	3.1
11. 不 動 産 業	10.6	11.1	11.0	10.7	10.5
(1)住 宅 賃 貸 業	9.6	10.1	9.9	9.5	9.2
(2)そ の 他 の 不 動 産 業	1.0	1.0	1.1	1.2	1.2
12. 専 門 ・ 科 学 技 術 ・ 業 務 支 援 サ ー ビ ス 業	4.5	4.3	4.3	4.2	4.4
13. 公 務	6.2	6.1	5.7	5.8	5.8
14. 教 育	4.7	4.7	4.4	4.4	4.4
15. 保 健 衛 生 ・ 社 会 事 業	9.6	10.2	10.0	9.8	10.1
16. そ の 他 の サ ー ビ ス	4.4	4.5	4.2	4.2	4.2
17. 小 計 (1 ～ 16 の 計)	99.5	99.4	99.3	99.2	99.4
18. 輸 入 品 に 課 さ れ る 税 ・ 関 税	1.2	1.2	1.3	1.8	1.7
19. (控 除) 総 資 本 形 成 に 係 る 消 費 税	0.7	0.7	0.6	1.0	1.1
20. 県 内 総 生 産 (17+18-19)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(参考)

1 第 1 次 産 業	2.1	2.3	2.0	1.8	1.9
2 第 2 次 産 業	32.1	31.7	32.7	33.2	32.5
3 第 3 次 産 業	65.3	65.5	64.6	64.3	65.0

(単位:%)

28 2016	29 2017	30 2018	令和元年度 2019	2 2020	項 目
2.1	2.0	1.8	1.8	1.7	1. 農 林 水 産 業
1.7	1.6	1.4	1.4	1.4	(1) 農 業
0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	(2) 林 業
0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	(3) 水 産 業
0.1	0.1	0.1	0.1	0.2	2. 鉱 業
26.5	27.4	28.0	28.2	29.3	3. 製 造 業
1.8	1.8	1.7	1.8	1.7	(1) 食 料 品
0.3	0.3	0.2	0.3	0.1	(2) 織 維 製 品
1.1	1.0	1.0	1.1	1.2	(3) パ ル プ ・ 紙 ・ 紙 加 工 品
12.4	12.7	13.0	13.6	14.3	(4) 化 学
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	(5) 石 油 ・ 石 炭 製 品
0.3	0.2	0.2	0.3	0.3	(6) 窯 業 ・ 土 石 製 品
x	x	x	x	x	(7) 一 次 金 属
1.0	0.8	1.0	0.9	1.1	(8) 金 属 製 品
1.5	1.5	1.6	1.5	1.6	(9) は ん 用 ・ 生 産 用 ・ 業 務 用 機 械
4.8	5.6	x	5.6	5.8	(10) 電 子 部 品 ・ デ バ イ ス
0.7	0.8	0.5	0.3	0.5	(11) 電 気 機 械
x	x	x	x	x	(12) 情 報 ・ 通 信 機 器
0.3	0.2	0.2	0.2	0.2	(13) 輸 送 用 機 械
0.2	0.2	0.2	0.2	0.3	(14) 印 刷 業
x	2.0	2.0	2.0	2.2	(15) そ の 他 の 製 造 業
5.3	5.1	5.1	5.0	4.4	4. 電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 ・ 廃 棄 物 処 理 業
3.8	3.7	3.6	3.5	2.7	(1) 電 気 業
1.4	1.4	1.5	1.5	1.8	(2) ガ ス ・ 水 道 ・ 廃 棄 物 処 理 業
5.0	5.6	5.5	5.7	6.5	5. 建 設 業
9.0	9.0	8.7	8.8	9.1	6. 卸 売 ・ 小 売 業
2.6	2.6	2.6	2.5	2.6	(1) 卸 売 業
6.5	6.4	6.1	6.3	6.5	(2) 小 売 業
3.9	3.9	4.0	4.0	3.1	7. 運 輸 ・ 郵 便 業
2.4	2.4	2.3	2.1	1.2	8. 宿 泊 ・ 飲 食 サ ー ビ ス 業
2.5	2.3	2.3	2.3	2.3	9. 情 報 通 信 業
1.9	1.8	1.8	1.8	1.9	(1) 通 信 ・ 放 送 業
0.6	0.5	0.5	0.5	0.5	(2) 情 報 サ ー ビ ス ・ 映 像 音 声 文 字 情 報 制 作 業
3.0	3.0	3.0	3.1	3.0	10. 金 融 ・ 保 険 業
10.5	10.2	10.0	9.9	10.0	11. 不 動 産 業
9.2	8.9	8.7	8.6	8.6	(1) 住 宅 賃 貸 業
1.3	1.3	1.3	1.4	1.4	(2) そ の 他 の 不 動 産 業
4.5	4.3	4.4	4.3	4.2	12. 専 門 ・ 科 学 技 術 ・ 業 務 支 援 サ ー ビ ス 業
5.8	5.8	5.9	5.9	6.1	13. 公 務
4.4	4.2	4.2	4.2	4.3	14. 教 育
10.4	10.0	10.0	10.2	10.5	15. 保 健 衛 生 ・ 社 会 事 業
4.2	4.2	4.1	4.0	3.7	16. そ の 他 の サ ー ビ ス
99.5	99.4	99.4	99.5	99.6	17. 小 計 (1 ~ 16 の 計)
1.5	1.6	1.8	1.7	1.8	18. 輸 入 品 に 課 さ れ る 税 ・ 関 税
1.0	1.1	1.1	1.3	1.4	19. (控 除) 総 資 本 形 成 に 係 る 消 費 税
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	20. 県 内 総 生 産 (17+18-19)

(参考)

2.1	2.0	1.8	1.8	1.7	1 第 1 次 産 業
31.6	33.0	33.7	34.0	36.0	2 第 2 次 産 業
65.8	64.4	63.9	63.7	61.9	3 第 3 次 産 業

2. 経済活動別県内総生産(実質:2015暦年(平成27暦年)連鎖価格)

(1)実額

項 目	平成23年度 2011	24 2012	25 2013	26 2014	27 2015
1. 農 林 水 産 業	72,116	70,683	65,774	61,511	60,684
(1) 農 業	56,216	54,241	51,041	47,334	46,160
(2) 林 業	6,641	6,776	6,025	6,906	7,497
(3) 水 産 業	10,056	10,419	9,336	7,375	7,028
2. 鉱 業	2,285	2,346	2,946	3,267	3,769
3. 製 造 業	819,024	807,961	831,257	884,102	886,568
(1) 食 料 品	63,080	63,836	58,799	59,393	73,901
(2) 織 維 製 品	11,573	9,959	8,200	9,586	7,727
(3) パ ル プ ・ 紙 ・ 紙 加 工 品	30,673	24,304	27,076	31,202	44,271
(4) 化 学	379,675	410,473	404,353	402,429	406,677
(5) 石 油 ・ 石 炭 製 品	x	x	x	916	1,069
(6) 窯 業 ・ 土 石 製 品	7,374	7,316	8,170	7,712	6,905
(7) 一 次 金 属	x	x	x	x	△ 2,568
(8) 金 属 製 品	23,819	25,427	27,651	30,515	29,846
(9) は ん 用 ・ 生 産 用 ・ 業 務 用 機 械	57,661	48,714	45,445	45,453	52,261
(10) 電 子 部 品 ・ デ バ イ ス	x	x	x	x	159,744
(11) 電 気 機 械	54,774	35,358	36,115	39,152	24,678
(12) 情 報 ・ 通 信 機 器	x	x	x	x	1,197
(13) 輸 送 用 機 械	6,174	6,132	5,106	6,424	6,676
(14) 印 刷 業	5,834	5,892	6,591	6,550	13,028
(15) そ の 他 の 製 造 業	58,811	x	61,885	63,873	61,157
4. 電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 ・ 廃 棄 物 処 理 業	225,728	145,346	175,304	191,891	169,810
(1) 電 気 業	197,968	100,093	136,085	154,205	123,895
(2) ガ ス ・ 水 道 ・ 廃 棄 物 処 理 業	41,958	41,831	41,256	41,852	45,915
5. 建 設 業	136,642	126,503	153,506	140,699	140,852
6. 卸 売 ・ 小 売 業	259,443	271,574	276,330	271,187	282,308
(1) 卸 売 業	110,046	109,012	86,900	78,974	80,904
(2) 小 売 業	148,424	161,744	189,134	192,173	201,404
7. 運 輸 ・ 郵 便 業	114,743	120,475	131,674	123,027	120,473
8. 宿 泊 ・ 飲 食 サ ー ビ ス 業	66,357	62,654	67,666	68,347	67,094
9. 情 報 通 信 業	78,081	76,591	78,740	76,644	78,425
(1) 通 信 ・ 放 送 業	54,642	54,831	57,790	57,422	59,037
(2) 情 報 サ ー ビ ス ・ 映 像 音 声 文 字 情 報 制 作 業	23,507	21,806	20,966	19,221	19,388
10. 金 融 ・ 保 険 業	85,081	90,444	94,363	91,744	98,770
11. 不 動 産 業	309,538	317,729	329,812	331,262	330,361
(1) 住 宅 賃 貸 業	281,294	287,686	296,264	295,437	291,532
(2) そ の 他 の 不 動 産 業	28,080	29,878	33,442	35,808	38,830
12. 専 門 ・ 科 学 技 術 ・ 業 務 支 援 サ ー ビ ス 業	142,372	132,548	137,050	132,130	138,311
13. 公 務	185,602	181,207	178,471	179,005	183,798
14. 教 育	141,609	139,250	137,530	138,461	139,255
15. 保 健 衛 生 ・ 社 会 事 業	284,347	292,312	300,595	303,226	318,639
16. そ の 他 の サ ー ビ ス	137,767	135,805	132,374	131,036	133,690
17. 小 計 (1 ~ 16 の 計)	3,034,604	2,977,577	3,089,639	3,121,914	3,152,808
18. 輸 入 品 に 課 さ れ る 税 ・ 関 税	53,065	51,216	52,131	53,754	56,166
19. (控 除) 総 資 本 形 成 に 係 る 消 費 税	33,835	32,308	31,494	34,638	35,763
20. 県 内 総 生 産	3,053,430	2,996,015	3,109,317	3,140,905	3,173,211
21. 開 差 { 20 - (17+18-19) }	△ 403	△ 470	△ 960	△ 125	0

(参考)

1 第 1 次 産 業	72,116	70,683	65,774	61,511	60,684
2 第 2 次 産 業	957,592	936,731	986,998	1,028,082	1,031,188
3 第 3 次 産 業	2,007,004	1,972,309	2,038,515	2,032,315	2,060,936

(単位:百万円)

28 2016	29 2017	30 2018	令和元年度 2019	2 2020	項 目
55,048	52,424	49,014	50,637	46,577	1. 農 林 水 産 業
42,954	41,690	37,441	39,474	36,822	(1) 農 業
6,541	6,357	6,134	6,550	6,205	(2) 林 業
5,530	4,360	5,198	4,401	3,442	(3) 水 産 業
3,935	3,089	3,523	4,322	5,456	2. 鉱 業
862,994	907,750	955,717	981,960	1,019,701	3. 製 造 業
56,527	59,626	56,821	59,420	51,428	(1) 食 料 品
8,349	9,252	8,275	8,755	3,902	(2) 織 維 製 品
34,096	34,183	34,848	32,707	33,839	(3) パ ル プ ・ 紙 ・ 紙 加 工 品
415,477	423,078	440,195	478,444	512,181	(4) 化 学
620	563	487	671	1,129	(5) 石 油 ・ 石 炭 製 品
8,480	7,416	6,783	9,270	8,337	(6) 窯 業 ・ 土 石 製 品
x	x	x	x	x	(7) 一 次 金 属
28,800	26,417	32,456	28,395	30,990	(8) 金 属 製 品
45,262	49,232	54,219	51,324	53,445	(9) は ん 用 ・ 生 産 用 ・ 業 務 用 機 械
163,150	186,201	x	213,735	223,909	(10) 電 子 部 品 ・ デ バ イ ス
23,916	30,759	18,038	13,124	17,989	(11) 電 気 機 械
x	x	x	x	x	(12) 情 報 ・ 通 信 機 器
8,568	5,270	5,933	5,732	6,028	(13) 輸 送 用 機 械
5,557	5,328	5,723	6,788	9,436	(14) 印 刷 業
x	66,932	68,179	68,175	70,603	(15) そ の 他 の 製 造 業
158,400	165,403	167,847	159,986	120,331	4. 電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 ・ 廃 棄 物 処 理 業
111,360	117,660	120,015	111,698	63,864	(1) 電 気 業
46,940	47,448	47,510	47,944	56,662	(2) ガ ス ・ 水 道 ・ 廃 棄 物 処 理 業
156,714	176,209	175,999	176,033	195,144	5. 建 設 業
279,766	284,367	275,772	274,155	272,578	6. 卸 売 ・ 小 売 業
81,082	85,396	84,557	80,815	78,491	(1) 卸 売 業
198,684	199,045	191,365	193,340	194,014	(2) 小 売 業
121,316	124,672	125,047	121,872	90,195	7. 運 輸 ・ 郵 便 業
71,066	72,598	70,577	61,531	36,099	8. 宿 泊 ・ 飲 食 サ ー ビ ス 業
77,745	75,871	77,959	77,842	81,238	9. 情 報 通 信 業
59,887	60,098	62,848	62,691	67,879	(1) 通 信 ・ 放 送 業
17,864	15,819	15,219	15,253	13,805	(2) 情 報 サ ー ビ ス ・ 映 像 音 声 文 字 情 報 制 作 業
94,722	99,377	98,773	100,295	100,646	10. 金 融 ・ 保 険 業
329,236	328,998	326,758	324,282	318,417	11. 不 動 産 業
289,189	288,494	286,279	283,079	277,347	(1) 住 宅 賃 貸 業
40,041	40,485	40,449	41,107	40,926	(2) そ の 他 の 不 動 産 業
140,879	135,914	136,851	131,944	127,413	12. 専 門 ・ 科 学 技 術 ・ 業 務 支 援 サ ー ビ ス 業
181,961	183,921	187,942	187,330	190,312	13. 公 務
137,360	135,427	134,269	133,926	135,844	14. 教 育
325,178	318,931	322,953	327,826	329,579	15. 保 健 衛 生 ・ 社 会 事 業
132,497	133,690	130,800	127,101	112,533	16. そ の 他 の サ ー ビ ス
3,129,536	3,197,743	3,236,466	3,236,011	3,169,365	17. 小 計 (1 ~ 16 の 計)
53,803	55,327	56,362	56,000	56,205	18. 輸 入 品 に 課 さ れ る 税 ・ 関 税
31,908	33,923	34,272	37,167	33,773	19. (控 除) 総 資 本 形 成 に 係 る 消 費 税
3,151,502	3,219,158	3,258,552	3,254,682	3,191,962	20. 県 内 総 生 産
71	10	△ 5	△ 162	165	21. 開 差 { 20 - (17+18-19) }

(参考)

55,048	52,424	49,014	50,637	46,577	1 第 1 次 産 業
1,023,712	1,087,576	1,135,419	1,162,235	1,221,629	2 第 2 次 産 業
2,050,877	2,060,214	2,056,421	2,028,467	1,912,458	3 第 3 次 産 業

2. 経済活動別県内総生産(実質:2015暦年(平成27暦年)連鎖価格)

(2)対前年度増加率

項 目	平成23年度 2011	24 2012	25 2013	26 2014	27 2015
1. 農 林 水 産 業	—	△ 2.0	△ 6.9	△ 6.5	△ 1.3
(1) 農 業	—	△ 3.5	△ 5.9	△ 7.3	△ 2.5
(2) 林 業	—	2.0	△ 11.1	14.6	8.6
(3) 水 産 業	—	3.6	△ 10.4	△ 21.0	△ 4.7
2. 鉱 業	—	2.7	25.6	10.9	15.4
3. 製 造 業	—	△ 1.4	2.9	6.4	0.3
(1) 食 料 品	—	1.2	△ 7.9	1.0	24.4
(2) 織 維 製 品	—	△ 13.9	△ 17.7	16.9	△ 19.4
(3) パ ル プ ・ 紙 ・ 紙 加 工 品	—	△ 20.8	11.4	15.2	41.9
(4) 化 学	—	8.1	△ 1.5	△ 0.5	1.1
(5) 石 油 ・ 石 炭 製 品	—	x	x	x	16.7
(6) 窯 業 ・ 土 石 製 品	—	△ 0.8	11.7	△ 5.6	△ 10.5
(7) 一 次 金 属	—	x	x	x	x
(8) 金 属 製 品	—	6.8	8.7	10.4	△ 2.2
(9) は ん 用 ・ 生 産 用 ・ 業 務 用 機 械	—	△ 15.5	△ 6.7	0.0	15.0
(10) 電 子 部 品 ・ デ バ イ ス	—	x	x	x	x
(11) 電 気 機 械	—	△ 35.4	2.1	8.4	△ 37.0
(12) 情 報 ・ 通 信 機 器	—	x	x	x	x
(13) 輸 送 用 機 械	—	△ 0.7	△ 16.7	25.8	3.9
(14) 印 刷 業	—	1.0	11.9	△ 0.6	98.9
(15) そ の 他 の 製 造 業	—	x	x	3.2	△ 4.3
4. 電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 ・ 廃 棄 物 処 理 業	—	△ 35.6	20.6	9.5	△ 11.5
(1) 電 気 業	—	△ 49.4	36.0	13.3	△ 19.7
(2) ガ ス ・ 水 道 ・ 廃 棄 物 処 理 業	—	△ 0.3	△ 1.4	1.4	9.7
5. 建 設 業	—	△ 7.4	21.3	△ 8.3	0.1
6. 卸 売 ・ 小 売 業	—	4.7	1.8	△ 1.9	4.1
(1) 卸 売 業	—	△ 0.9	△ 20.3	△ 9.1	2.4
(2) 小 売 業	—	9.0	16.9	1.6	4.8
7. 運 輸 ・ 郵 便 業	—	5.0	9.3	△ 6.6	△ 2.1
8. 宿 泊 ・ 飲 食 サ ー ビ ス 業	—	△ 5.6	8.0	1.0	△ 1.8
9. 情 報 通 信 業	—	△ 1.9	2.8	△ 2.7	2.3
(1) 通 信 ・ 放 送 業	—	0.3	5.4	△ 0.6	2.8
(2) 情 報 サ ー ビ ス ・ 映 像 音 声 文 字 情 報 制 作 業	—	△ 7.2	△ 3.8	△ 8.3	0.9
10. 金 融 ・ 保 険 業	—	6.3	4.3	△ 2.8	7.7
11. 不 動 産 業	—	2.6	3.8	0.4	△ 0.3
(1) 住 宅 賃 貸 業	—	2.3	3.0	△ 0.3	△ 1.3
(2) そ の 他 の 不 動 産 業	—	6.4	11.9	7.1	8.4
12. 専 門 ・ 科 学 技 術 ・ 業 務 支 援 サ ー ビ ス 業	—	△ 6.9	3.4	△ 3.6	4.7
13. 公 務	—	△ 2.4	△ 1.5	0.3	2.7
14. 教 育	—	△ 1.7	△ 1.2	0.7	0.6
15. 保 健 衛 生 ・ 社 会 事 業	—	2.8	2.8	0.9	5.1
16. そ の 他 の サ ー ビ ス	—	△ 1.4	△ 2.5	△ 1.0	2.0
17. 小 計 (1 ~ 16 の 計)	—	△ 1.9	3.8	1.0	1.0
18. 輸 入 品 に 課 さ れ る 税 ・ 関 税	—	△ 3.5	1.8	3.1	4.5
19. (控 除) 総 資 本 形 成 に 係 る 消 費 税	—	△ 4.5	△ 2.5	10.0	3.3
20. 県 内 総 生 産	—	△ 1.9	3.8	1.0	1.0
21. 開 差 { 20- (17+18-19) }	—	—	—	—	—

(参考)

1 第 1 次 産 業	—	△ 2.0	△ 6.9	△ 6.5	△ 1.3
2 第 2 次 産 業	—	△ 2.2	5.4	4.2	0.3
3 第 3 次 産 業	—	△ 1.7	3.4	△ 0.3	1.4

(単位:%)

28 2016	29 2017	30 2018	令和元年度 2019	2 2020	項 目
△ 9.3	△ 4.8	△ 6.5	3.3	△ 8.0	1. 農 林 水 産 業
△ 6.9	△ 2.9	△ 10.2	5.4	△ 6.7	(1) 農 業
△ 12.8	△ 2.8	△ 3.5	6.8	△ 5.3	(2) 林 業
△ 21.3	△ 21.2	19.2	△ 15.3	△ 21.8	(3) 水 産 業
4.4	△ 21.5	14.1	22.7	26.2	2. 鉱 業
△ 2.7	5.2	5.3	2.7	3.8	3. 製 造 業
△ 23.5	5.5	△ 4.7	4.6	△ 13.5	(1) 食 料 品
8.1	10.8	△ 10.6	5.8	△ 55.4	(2) 織 維 製 品
△ 23.0	0.3	1.9	△ 6.1	3.5	(3) パ ル プ ・ 紙 ・ 紙 加 工 品
2.2	1.8	4.0	8.7	7.1	(4) 化 学
△ 42.0	△ 9.2	△ 13.5	37.8	68.3	(5) 石 油 ・ 石 炭 製 品
22.8	△ 12.6	△ 8.5	36.7	△ 10.1	(6) 窯 業 ・ 土 石 製 品
x	x	x	x	x	(7) 一 次 金 属
△ 3.5	△ 8.3	22.9	△ 12.5	9.1	(8) 金 属 製 品
△ 13.4	8.8	10.1	△ 5.3	4.1	(9) は ん 用 ・ 生 産 用 ・ 業 務 用 機 械
2.1	14.1	x	x	4.8	(10) 電 子 部 品 ・ デ バ イ ス
△ 3.1	28.6	△ 41.4	△ 27.2	37.1	(11) 電 気 機 械
x	x	x	x	x	(12) 情 報 ・ 通 信 機 器
28.3	△ 38.5	12.6	△ 3.4	5.2	(13) 輸 送 用 機 械
△ 57.3	△ 4.1	7.4	18.6	39.0	(14) 印 刷 業
x	x	1.9	△ 0.0	3.6	(15) そ の 他 の 製 造 業
△ 6.7	4.4	1.5	△ 4.7	△ 24.8	4. 電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 ・ 廃 棄 物 処 理 業
△ 10.1	5.7	2.0	△ 6.9	△ 42.8	(1) 電 気 業
2.2	1.1	0.1	0.9	18.2	(2) ガ ス ・ 水 道 ・ 廃 棄 物 処 理 業
11.3	12.4	△ 0.1	0.0	10.9	5. 建 設 業
△ 0.9	1.6	△ 3.0	△ 0.6	△ 0.6	6. 卸 売 ・ 小 売 業
0.2	5.3	△ 1.0	△ 4.4	△ 2.9	(1) 卸 売 業
△ 1.4	0.2	△ 3.9	1.0	0.3	(2) 小 売 業
0.7	2.8	0.3	△ 2.5	△ 26.0	7. 運 輸 ・ 郵 便 業
5.9	2.2	△ 2.8	△ 12.8	△ 41.3	8. 宿 泊 ・ 飲 食 サ ー ビ ス 業
△ 0.9	△ 2.4	2.8	△ 0.2	4.4	9. 情 報 通 信 業
1.4	0.4	4.6	△ 0.2	8.3	(1) 通 信 ・ 放 送 業
△ 7.9	△ 11.4	△ 3.8	0.2	△ 9.5	(2) 情 報 サ ー ビ ス ・ 映 像 音 声 文 字 情 報 制 作 業
△ 4.1	4.9	△ 0.6	1.5	0.4	10. 金 融 ・ 保 険 業
△ 0.3	△ 0.1	△ 0.7	△ 0.8	△ 1.8	11. 不 動 産 業
△ 0.8	△ 0.2	△ 0.8	△ 1.1	△ 2.0	(1) 住 宅 賃 貸 業
3.1	1.1	△ 0.1	1.6	△ 0.4	(2) そ の 他 の 不 動 産 業
1.9	△ 3.5	0.7	△ 3.6	△ 3.4	12. 専 門 ・ 科 学 技 術 ・ 業 務 支 援 サ ー ビ ス 業
△ 1.0	1.1	2.2	△ 0.3	1.6	13. 公 務
△ 1.4	△ 1.4	△ 0.9	△ 0.3	1.4	14. 教 育
2.1	△ 1.9	1.3	1.5	0.5	15. 保 健 衛 生 ・ 社 会 事 業
△ 0.9	0.9	△ 2.2	△ 2.8	△ 11.5	16. そ の 他 の サ ー ビ ス
△ 0.7	2.2	1.2	△ 0.0	△ 2.1	17. 小 計 (1 ~ 16 の 計)
△ 4.2	2.8	1.9	△ 0.6	0.4	18. 輸 入 品 に 課 さ れ る 税 ・ 関 税
△ 10.8	6.3	1.0	8.4	△ 9.1	19. (控 除) 総 資 本 形 成 に 係 る 消 費 税
△ 0.7	2.1	1.2	△ 0.1	△ 1.9	20. 県 内 総 生 産
-	-	-	-	-	21. 開 差 { 20 - (17+18-19) }

(参考)

△ 9.3	△ 4.8	△ 6.5	3.3	△ 8.0	1 第 1 次 産 業
△ 0.7	6.2	4.4	2.4	5.1	2 第 2 次 産 業
△ 0.5	0.5	△ 0.2	△ 1.4	△ 5.7	3 第 3 次 産 業

2. 経済活動別県内総生産(実質:2015暦年(平成27暦年)連鎖価格)

(3)デフレーター実数

項 目	平成23年度 2011	24 2012	25 2013	26 2014	27 2015
1. 農 林 水 産 業	87.2	92.5	89.8	88.8	101.4
(1)農 業	85.4	94.3	88.6	86.7	102.1
(2)林 業	95.1	93.5	110.0	100.8	97.9
(3)水 産 業	85.2	75.8	77.2	89.4	100.7
2. 鉱 業	81.5	83.9	87.4	96.9	97.3
3. 製 造 業	99.8	98.4	100.6	100.0	99.5
(1)食 料 品	98.7	97.2	95.5	96.8	101.6
(2)織 維 製 品	90.8	92.1	89.6	92.3	101.1
(3)パ ル プ ・ 紙 ・ 紙 加 工 品	103.7	106.1	97.7	97.1	100.3
(4)化 学	100.6	99.1	102.9	103.5	98.9
(5)石 油 ・ 石 炭 製 品	x	x	x	99.8	99.0
(6)窯 業 ・ 土 石 製 品	96.9	94.5	91.1	91.6	101.3
(7)一 次 金 属	x	x	x	x	79.5
(8)金 属 製 品	83.3	89.7	91.4	95.2	102.0
(9)はん用・生産用・業務用機械	87.9	93.1	95.2	96.3	101.0
(10)電 子 部 品 ・ デ バ イ ス	x	x	x	x	98.2
(11)電 気 機 械	104.8	101.7	102.3	99.1	99.9
(12)情 報 ・ 通 信 機 器	x	x	x	x	100.5
(13)輸 送 用 機 械	82.7	87.5	93.4	95.9	99.9
(14)印 刷 業	103.1	99.9	98.9	99.8	100.1
(15)そ の 他 の 製 造 業	95.7	x	95.3	96.1	99.4
4. 電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 ・ 廃 棄 物 処 理 業	62.4	66.7	70.6	78.3	93.5
(1)電 気 業	51.1	57.0	61.4	70.4	92.9
(2)ガ ス ・ 水 道 ・ 廃 棄 物 処 理 業	94.5	95.2	97.3	99.6	95.2
5. 建 設 業	95.7	95.6	96.5	99.2	99.9
6. 卸 売 ・ 小 売 業	97.9	97.2	97.2	100.1	99.9
(1)卸 売 業	100.1	98.8	99.9	102.4	99.9
(2)小 売 業	97.0	96.6	96.1	99.2	99.9
7. 運 輸 ・ 郵 便 業	92.7	93.5	93.3	97.2	99.5
8. 宿 泊 ・ 飲 食 サ ー ビ ス 業	97.0	96.8	94.2	97.1	101.0
9. 情 報 通 信 業	101.6	101.4	99.1	100.3	99.8
(1)通 信 ・ 放 送 業	102.0	101.9	99.4	100.2	99.7
(2)情 報 サ ー ビ ス ・ 映 像 音 声 文 字 情 報 制 作 業	100.4	99.7	98.1	100.6	100.2
10. 金 融 ・ 保 険 業	115.7	109.1	104.2	102.7	99.9
11. 不 動 産 業	101.5	101.0	100.4	100.0	100.1
(1)住 宅 賃 貸 業	101.6	101.3	100.8	100.0	100.0
(2)そ の 他 の 不 動 産 業	101.2	98.6	96.8	99.5	100.5
12. 専 門 ・ 科 学 技 術 ・ 業 務 支 援 サ ー ビ ス 業	94.5	94.6	94.2	98.6	99.8
13. 公 務	98.8	97.5	97.0	99.7	100.0
14. 教 育	99.1	97.7	97.0	99.4	99.9
15. 保 健 衛 生 ・ 社 会 事 業	100.4	100.9	100.4	100.5	100.4
16. そ の 他 の サ ー ビ ス	95.6	95.3	96.2	98.6	100.1
17. 小 計 (1 ~ 16 の 計)	97.1	96.6	97.0	98.4	99.6
18. 輸 入 品 に 課 さ れ る 税 ・ 関 税	68.6	70.2	78.1	101.7	96.5
19. (控 除) 総 資 本 形 成 に 係 る 消 費 税	61.8	61.0	60.7	90.4	99.8
20. 県 内 総 生 産	97.0	96.6	97.1	98.5	99.5
21. 開 差 { 20- (17+18-19) }	-	-	-	-	-

(参考)

1 第 1 次 産 業	87.2	92.5	89.8	88.8	101.4
2 第 2 次 産 業	99.2	98.0	100.0	99.9	99.5
3 第 3 次 産 業	96.3	96.0	95.7	97.9	99.5

(単位:%)

28 2016	29 2017	30 2018	令和元年度 2019	2 2020	項 目
121.5	122.5	119.3	114.2	118.6	1. 農 林 水 産 業
123.6	121.4	119.9	113.6	116.8	(1) 農 業
107.8	113.3	116.5	111.7	113.8	(2) 林 業
122.0	147.1	123.9	129.2	150.2	(3) 水 産 業
94.6	96.0	100.5	100.6	103.5	2. 鉱 業
96.4	97.1	95.2	92.7	91.6	3. 製 造 業
101.8	99.1	98.4	100.3	103.4	(1) 食 料 品
104.2	99.8	96.5	101.2	107.2	(2) 織 維 製 品
104.2	97.4	95.7	106.5	114.7	(3) パ ル プ ・ 紙 ・ 紙 加 工 品
94.0	96.5	95.8	92.1	89.0	(4) 化 学
101.0	104.0	94.7	95.6	122.4	(5) 石 油 ・ 石 炭 製 品
101.6	97.5	104.3	108.4	113.3	(6) 窯 業 ・ 土 石 製 品
x	x	x	x	x	(7) 一 次 金 属
104.7	100.7	102.5	106.9	109.5	(8) 金 属 製 品
101.8	99.1	97.3	97.0	97.4	(9) は ん 用 ・ 生 産 用 ・ 業 務 用 機 械
92.7	96.6	x	84.4	82.5	(10) 電 子 部 品 ・ デ バ イ ス
95.0	89.0	87.5	84.0	84.4	(11) 電 気 機 械
x	x	x	x	x	(12) 情 報 ・ 通 信 機 器
96.6	94.4	91.7	89.1	90.0	(13) 輸 送 用 機 械
103.3	103.4	102.6	103.1	107.5	(14) 印 刷 業
x	97.3	94.9	97.1	100.2	(15) そ の 他 の 製 造 業
104.7	100.0	98.3	100.5	116.9	4. 電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 ・ 廃 棄 物 処 理 業
108.7	101.3	98.1	101.4	132.5	(1) 電 気 業
95.4	97.6	99.4	99.2	98.9	(2) ガ ス ・ 水 道 ・ 廃 棄 物 処 理 業
100.7	101.6	102.2	105.0	105.6	5. 建 設 業
101.6	101.5	102.1	103.3	106.1	6. 卸 売 ・ 小 売 業
99.8	98.3	98.7	100.4	104.9	(1) 卸 売 業
102.3	102.9	103.5	104.5	106.6	(2) 小 売 業
100.6	100.8	103.2	105.3	109.1	7. 運 輸 ・ 郵 便 業
105.3	105.0	105.7	109.4	109.0	8. 宿 泊 ・ 飲 食 サ ー ビ ス 業
100.0	97.4	95.0	93.4	92.0	9. 情 報 通 信 業
99.5	96.2	92.9	90.5	88.4	(1) 通 信 ・ 放 送 業
101.9	101.8	102.8	105.0	106.9	(2) 情 報 サ ー ビ ス ・ 映 像 音 声 文 字 情 報 制 作 業
98.6	97.1	98.4	99.3	94.7	10. 金 融 ・ 保 険 業
100.0	100.0	99.4	99.1	99.7	11. 不 動 産 業
99.6	99.4	98.6	98.0	98.6	(1) 住 宅 賃 貸 業
102.5	104.3	105.2	106.8	107.5	(2) そ の 他 の 不 動 産 業
100.3	101.6	104.2	105.0	105.8	12. 専 門 ・ 科 学 技 術 ・ 業 務 支 援 サ ー ビ ス 業
99.9	100.9	101.9	102.7	101.9	13. 公 務
100.4	101.0	101.4	101.3	101.1	14. 教 育
100.7	101.4	100.9	100.8	101.1	15. 保 健 衛 生 ・ 社 会 事 業
100.2	101.2	101.4	102.2	103.5	16. そ の 他 の サ ー ビ ス
100.0	100.1	99.7	99.4	100.1	17. 小 計 (1 ~ 16 の 計)
87.6	95.4	101.2	100.1	100.3	18. 輸 入 品 に 課 さ れ る 税 ・ 関 税
101.2	102.6	104.9	111.1	129.8	19. (控 除) 総 資 本 形 成 に 係 る 消 費 税
99.7	100.0	99.7	99.3	99.8	20. 県 内 総 生 産
-	-	-	-	-	21. 開 差 { 20 - (17 + 18 - 19) }

(参考)

121.5	122.5	119.3	114.2	118.6	1 第 1 次 産 業
97.0	97.8	96.3	94.6	93.8	2 第 2 次 産 業
100.9	100.7	100.9	101.6	103.1	3 第 3 次 産 業

2. 経済活動別県内総生産(実質:2015暦年(平成27暦年)連鎖価格)

(4)デフレーター対前年度増加率

項 目	平成23年度 2011	24 2012	25 2013	26 2014	27 2015
1. 農 林 水 産 業	—	6.1	△ 2.9	△ 1.1	14.3
(1)農 業	—	10.4	△ 6.0	△ 2.1	17.7
(2)林 業	—	△ 1.6	17.6	△ 8.4	△ 2.9
(3)水 産 業	—	△ 11.0	1.8	15.8	12.6
2. 鉱 業	—	2.9	4.1	10.9	0.5
3. 製 造 業	—	△ 1.5	2.2	△ 0.5	△ 0.5
(1)食 料 品	—	△ 1.5	△ 1.8	1.4	4.9
(2)織 維 製 品	—	1.4	△ 2.7	3.1	9.5
(3)パ ル プ ・ 紙 ・ 紙 加 工 品	—	2.3	△ 7.9	△ 0.6	3.3
(4)化 学	—	△ 1.5	3.9	0.5	△ 4.4
(5)石 油 ・ 石 炭 製 品	—	x	x	x	△ 0.8
(6)窯 業 ・ 土 石 製 品	—	△ 2.5	△ 3.6	0.5	10.6
(7)一 次 金 属	—	x	x	x	x
(8)金 属 製 品	—	7.7	1.9	4.2	7.1
(9)はん用・生産用・業務用機械	—	5.9	2.2	1.2	4.9
(10)電 子 部 品 ・ デ バ イ ス	—	x	x	x	x
(11)電 気 機 械	—	△ 3.0	0.6	△ 3.1	0.9
(12)情 報 ・ 通 信 機 器	—	x	x	x	x
(13)輸 送 用 機 械	—	5.8	6.7	2.7	4.2
(14)印 刷 業	—	△ 3.1	△ 1.0	0.9	0.3
(15)そ の 他 の 製 造 業	—	x	x	0.9	3.4
4. 電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 ・ 廃 棄 物 処 理 業	—	6.8	5.9	10.9	19.5
(1)電 気 業	—	11.4	7.7	14.6	32.0
(2)ガ ス ・ 水 道 ・ 廃 棄 物 処 理 業	—	0.7	2.2	2.3	△ 4.4
5. 建 設 業	—	△ 0.1	0.9	2.8	0.8
6. 卸 売 ・ 小 売 業	—	△ 0.8	0.0	3.0	△ 0.2
(1)卸 売 業	—	△ 1.3	1.2	2.5	△ 2.5
(2)小 売 業	—	△ 0.3	△ 0.5	3.3	0.7
7. 運 輸 ・ 郵 便 業	—	0.9	△ 0.2	4.1	2.4
8. 宿 泊 ・ 飲 食 サ ー ビ ス 業	—	△ 0.3	△ 2.6	3.0	4.1
9. 情 報 通 信 業	—	△ 0.2	△ 2.3	1.2	△ 0.4
(1)通 信 ・ 放 送 業	—	△ 0.1	△ 2.5	0.7	△ 0.5
(2)情報サービス、映像音声文字情報制作業	—	△ 0.7	△ 1.6	2.5	△ 0.4
10. 金 融 ・ 保 険 業	—	△ 5.7	△ 4.5	△ 1.4	△ 2.7
11. 不 動 産 業	—	△ 0.4	△ 0.6	△ 0.4	0.1
(1)住 宅 賃 貸 業	—	△ 0.2	△ 0.5	△ 0.8	△ 0.0
(2)そ の 他 の 不 動 産 業	—	△ 2.6	△ 1.8	2.7	1.0
12. 専 門 ・ 科 学 技 術 ・ 業 務 支 援 サ ー ビ ス 業	—	0.1	△ 0.4	4.6	1.2
13. 公 務	—	△ 1.3	△ 0.6	2.9	0.3
14. 教 育	—	△ 1.4	△ 0.7	2.4	0.5
15. 保 健 衛 生 ・ 社 会 事 業	—	0.4	△ 0.5	0.1	△ 0.1
16. そ の 他 の サ ー ビ ス	—	△ 0.3	0.9	2.5	1.5
17. 小 計 (1 ~ 16 の 計)	—	△ 0.5	0.4	1.4	1.2
18. 輸 入 品 に 課 さ れ る 税 ・ 関 税	—	2.3	11.3	30.2	△ 5.1
19. (控 除) 総 資 本 形 成 に 係 る 消 費 税	—	△ 1.4	△ 0.5	49.0	10.5
20. 県 内 総 生 産	—	△ 0.4	0.5	1.5	1.0
21. 開 差 { 20- (17+18-19) }	—	—	—	—	—

(参考)

1 第 1 次 産 業	—	6.1	△ 2.9	△ 1.1	14.3
2 第 2 次 産 業	—	△ 1.3	2.0	△ 0.1	△ 0.3
3 第 3 次 産 業	—	△ 0.3	△ 0.3	2.3	1.6

(単位:%)

28 2016	29 2017	30 2018	令和元年度 2019	2 2020	項 目
19.8	0.8	△ 2.6	△ 4.3	3.9	1. 農 林 水 産 業
21.0	△ 1.8	△ 1.2	△ 5.3	2.9	(1) 農 業
10.1	5.1	2.8	△ 4.1	1.8	(2) 林 業
21.2	20.6	△ 15.8	4.3	16.3	(3) 水 産 業
△ 2.8	1.6	4.7	0.0	2.9	2. 鉱 業
△ 3.1	0.8	△ 2.0	△ 2.6	△ 1.2	3. 製 造 業
0.2	△ 2.7	△ 0.7	1.9	3.1	(1) 食 料 品
3.1	△ 4.2	△ 3.3	4.8	5.9	(2) 織 維 製 品
3.9	△ 6.5	△ 1.8	11.3	7.8	(3) パ ル プ ・ 紙 ・ 紙 加 工 品
△ 5.0	2.7	△ 0.8	△ 3.8	△ 3.4	(4) 化 学
2.1	2.9	△ 8.9	0.9	28.0	(5) 石 油 ・ 石 炭 製 品
0.3	△ 4.1	7.1	3.9	4.5	(6) 窯 業 ・ 土 石 製 品
x	x	x	x	x	(7) 一 次 金 属
2.6	△ 3.8	1.8	4.2	2.5	(8) 金 属 製 品
0.8	△ 2.6	△ 1.8	△ 0.4	0.4	(9) は ん 用 ・ 生 産 用 ・ 業 務 用 機 械
△ 5.6	4.2	x	x	△ 2.3	(10) 電 子 部 品 ・ デ バ イ ス
△ 4.9	△ 6.4	△ 1.7	△ 4.0	0.5	(11) 電 気 機 械
x	x	x	x	x	(12) 情 報 ・ 通 信 機 器
△ 3.4	△ 2.3	△ 2.9	△ 2.8	1.0	(13) 輸 送 用 機 械
3.2	0.1	△ 0.8	0.5	4.3	(14) 印 刷 業
x	x	△ 2.5	2.3	3.1	(15) そ の 他 の 製 造 業
11.9	△ 4.4	△ 1.8	2.3	16.3	4. 電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 ・ 廃 棄 物 処 理 業
17.0	△ 6.8	△ 3.1	3.4	30.7	(1) 電 気 業
0.3	2.3	1.8	△ 0.3	△ 0.3	(2) ガ ス ・ 水 道 ・ 廃 棄 物 処 理 業
0.8	0.9	0.6	2.7	0.6	5. 建 設 業
1.7	△ 0.1	0.6	1.2	2.7	6. 卸 売 ・ 小 売 業
△ 0.1	△ 1.5	0.5	1.7	4.5	(1) 卸 売 業
2.4	0.5	0.6	1.0	2.0	(2) 小 売 業
1.1	0.2	2.4	2.0	3.5	7. 運 輸 ・ 郵 便 業
4.2	△ 0.3	0.7	3.4	△ 0.4	8. 宿 泊 ・ 飲 食 サ ー ビ ス 業
0.2	△ 2.6	△ 2.5	△ 1.6	△ 1.5	9. 情 報 通 信 業
△ 0.2	△ 3.3	△ 3.4	△ 2.6	△ 2.3	(1) 通 信 ・ 放 送 業
1.7	△ 0.1	0.9	2.2	1.8	(2) 情 報 サ ー ビ ス ・ 映 像 音 声 文 字 情 報 制 作 業
△ 1.3	△ 1.6	1.4	0.9	△ 4.6	10. 金 融 ・ 保 険 業
△ 0.1	0.0	△ 0.6	△ 0.3	0.6	11. 不 動 産 業
△ 0.4	△ 0.2	△ 0.8	△ 0.6	0.6	(1) 住 宅 賃 貸 業
2.0	1.7	0.9	1.5	0.6	(2) そ の 他 の 不 動 産 業
0.5	1.3	2.6	0.8	0.8	12. 専 門 ・ 科 学 技 術 ・ 業 務 支 援 サ ー ビ ス 業
△ 0.1	1.0	1.0	0.8	△ 0.8	13. 公 務
0.5	0.6	0.4	△ 0.1	△ 0.2	14. 教 育
0.3	0.7	△ 0.5	△ 0.2	0.3	15. 保 健 衛 生 ・ 社 会 事 業
0.1	1.0	0.2	0.8	1.3	16. そ の 他 の サ ー ビ ス
0.4	0.2	△ 0.4	△ 0.3	0.7	17. 小 計 (1 ~ 16 の 計)
△ 9.2	8.9	6.0	△ 1.0	0.2	18. 輸 入 品 に 課 さ れ る 税 ・ 関 税
1.4	1.4	2.2	5.9	16.8	19. (控 除) 総 資 本 形 成 に 係 る 消 費 税
0.2	0.3	△ 0.4	△ 0.4	0.5	20. 県 内 総 生 産
-	-	-	-	-	21. 開 差 { 20 - (17 + 18 - 19) }

(参考)

19.8	0.8	△ 2.6	△ 4.3	3.9	1 第 1 次 産 業
△ 2.5	0.8	△ 1.5	△ 1.7	△ 0.8	2 第 2 次 産 業
1.4	△ 0.2	0.2	0.7	1.5	3 第 3 次 産 業

3. 県民所得及び県民可処分所得の分配

(1) 実額

項 目	平成23年度 2011	24 2012	25 2013	26 2014	27 2015
1 雇 用 者 報 酬	1,315,523	1,350,460	1,341,716	1,365,005	1,323,968
(1) 賃 金 ・ 俸 給	1,125,183	1,161,616	1,152,421	1,171,943	1,125,245
(2) 雇 主 の 社 会 負 担	190,340	188,844	189,295	193,062	198,723
a 雇 主 の 現 実 社 会 負 担	150,258	169,456	170,340	174,973	175,839
b 雇 主 の 帰 属 社 会 負 担	40,082	19,388	18,955	18,089	22,884
2 財 産 所 得 (非 企 業 部 門)	137,090	133,720	136,950	131,949	140,223
a 受 取	147,600	144,745	148,192	143,340	150,447
b 支 払	10,510	11,025	11,242	11,391	10,224
(1) 一 般 政 府 (地 方 政 府 等)	△ 3,036	△ 3,848	△ 3,669	△ 2,860	△ 1,939
a 受 取	5,838	5,645	5,968	6,029	5,988
b 支 払	8,874	9,493	9,637	8,889	7,927
(2) 家 計	138,352	135,924	138,942	133,127	140,513
① 利 子	54,966	28,499	24,140	18,281	29,448
a 受 取	56,384	29,846	25,561	20,429	31,379
b 支 払 (消 費 者 負 債 利 子)	1,418	1,347	1,421	2,148	1,931
② 配 当 (受 取)	10,660	29,905	33,721	36,287	37,160
③ そ の 他 の 投 資 所 得 (受 取)	64,362	69,155	72,720	70,397	65,955
④ 賃 貸 料 (受 取)	8,364	8,365	8,361	8,162	7,950
(3) 対 家 計 民 間 非 営 利 団 体	1,774	1,644	1,677	1,682	1,649
a 受 取	1,992	1,829	1,861	2,036	2,015
b 支 払	218	185	184	354	366
3 企 業 所 得	730,175	623,943	750,411	755,388	854,948
(1) 民 間 法 人 企 業	467,236	366,910	489,108	511,860	591,665
a 非 金 融 法 人 企 業	419,428	332,687	447,328	491,412	567,639
b 金 融 機 関	47,808	34,223	41,780	20,448	24,026
(2) 公 的 企 業	44,372	31,774	30,241	26,625	29,626
a 非 金 融 法 人 企 業	2,035	3,421	3,549	97	5,946
b 金 融 機 関	42,337	28,353	26,692	26,528	23,680
(3) 個 人 企 業	218,567	225,259	231,062	216,903	233,657
a 農 林 水 産 業	22,289	25,129	20,075	14,338	21,926
b そ の 他 の 産 業 (非 農 林 水 産 ・ 非 金 融)	65,647	62,187	69,329	66,117	78,224
c 持 ち 家	130,631	137,943	141,658	136,448	133,507
4 県 民 所 得 (要 素 費 用 表 示) (1 + 2 + 3)	2,182,788	2,108,123	2,229,077	2,252,342	2,319,139
5 生 産 ・ 輸 入 品 に 課 さ れ る 税 (控 除) 補 助 金 (地 方 政 府)	64,252	62,105	63,821	69,945	73,992
6 県 民 所 得 (第 1 次 所 得 バ ラ ン ス) (4 + 5)	2,247,040	2,170,228	2,292,898	2,322,287	2,393,131
7 経 常 移 転 (純)	150,137	179,001	173,259	166,936	156,919
(1) 非 金 融 法 人 企 業 及 び 金 融 機 関	△ 87,470	△ 79,555	△ 90,801	△ 106,566	△ 80,432
(2) 一 般 政 府 (地 方 政 府 等)	161,229	192,144	197,908	209,598	171,260
(3) 家 計 (個 人 企 業 を 含 む)	39,125	22,104	22,668	16,301	14,225
(4) 対 家 計 民 間 非 営 利 団 体	37,253	44,308	43,484	47,603	51,866
8 県 民 可 処 分 所 得 (6 + 7)	2,397,176	2,349,228	2,466,157	2,489,222	2,550,046
(1) 非 金 融 法 人 企 業 及 び 金 融 機 関	424,137	319,129	428,547	431,918	540,857
(2) 一 般 政 府 (地 方 政 府 等)	222,445	250,401	258,060	276,683	243,313
(3) 家 計 (個 人 企 業 を 含 む)	1,711,567	1,733,747	1,734,389	1,731,336	1,712,362
(4) 対 家 計 民 間 非 営 利 団 体	39,027	45,952	45,161	49,285	53,515
(参 考) 県 民 総 所 得 (市 場 価 格) (6 + 固 定 資 本 減 耗)	3,065,587	2,995,666	3,129,894	3,191,649	3,255,548

(単位:百万円)

28 2016	29 2017	30 2018	令和元年度 2019	2 2020	項 目
1,342,669	1,370,770	1,355,958	1,316,215	1,298,519	1 雇 用 者 報 酬
1,140,977	1,167,352	1,150,573	1,109,845	1,088,473	(1) 賃 金 ・ 俸 給
201,692	203,418	205,385	206,370	210,046	(2) 雇 主 の 社 会 負 担
177,844	179,951	182,873	186,428	187,082	a 雇 主 の 現 実 社 会 負 担
23,848	23,467	22,512	19,942	22,964	b 雇 主 の 帰 属 社 会 負 担
131,209	134,444	136,229	138,138	127,796	2 財 産 所 得 (非 企 業 部 門)
140,563	143,283	143,389	144,265	134,094	a 受 取
9,354	8,839	7,160	6,127	6,298	b 支 払
△ 1,509	△ 925	788	2,027	1,374	(1) 一 般 政 府 (地 方 政 府 等)
5,658	5,785	5,982	6,150	6,048	a 受 取
7,167	6,710	5,194	4,123	4,674	b 支 払
130,966	133,351	133,289	134,155	124,463	(2) 家 計
30,232	31,349	32,177	45,114	38,781	① 利 子
32,138	33,221	33,863	46,764	40,135	a 受 取
1,906	1,872	1,686	1,650	1,354	b 支 払 (消 費 者 負 債 利 子)
29,708	31,556	31,243	22,689	19,763	② 配 当 (受 取)
62,860	61,901	61,374	57,922	56,783	③ そ の 他 の 投 資 所 得 (受 取)
8,166	8,545	8,495	8,430	9,136	④ 賃 貸 料 (受 取)
1,752	2,018	2,152	1,956	1,959	(3) 対 家 計 民 間 非 営 利 団 体
2,033	2,275	2,432	2,310	2,229	a 受 取
281	257	280	354	270	b 支 払
804,179	830,392	838,636	833,665	741,667	3 企 業 所 得
554,023	587,358	618,407	624,304	530,724	(1) 民 間 法 人 企 業
519,750	546,053	568,898	567,087	444,856	a 非 金 融 法 人 企 業
34,273	41,305	49,509	57,217	85,868	b 金 融 機 関
24,976	25,068	24,873	20,674	23,413	(2) 公 的 企 業
3,757	4,203	5,144	1,540	5,660	a 非 金 融 法 人 企 業
21,219	20,865	19,729	19,134	17,753	b 金 融 機 関
225,180	217,966	195,356	188,687	187,530	(3) 個 人 企 業
26,809	24,926	17,525	18,719	16,007	a 農 林 水 産 業
67,390	66,107	56,835	53,797	57,796	b そ の 他 の 産 業 (非 農 林 水 産 ・ 非 金 融)
130,981	126,933	120,996	116,171	113,727	c 持 ち 家
2,278,057	2,335,606	2,330,823	2,288,018	2,167,982	4 県 民 所 得 (要 素 費 用 表 示) (1 + 2 + 3)
73,934	76,312	78,283	77,697	81,260	5 生 産 ・ 輸 入 品 に 課 さ れ る 税 (控 除) 補 助 金 (地 方 政 府)
2,351,991	2,411,918	2,409,106	2,365,715	2,249,242	6 県 民 所 得 (第 1 次 所 得 バ ラ ン ス) (4 + 5)
154,701	147,367	140,877	144,222	218,180	7 経 常 移 転 (純)
△ 71,417	△ 78,265	△ 74,448	△ 62,883	△ 28,039	(1) 非 金 融 法 人 企 業 及 び 金 融 機 関
156,800	165,105	159,757	149,427	154,268	(2) 一 般 政 府 (地 方 政 府 等)
12,824	4,128	530	2,874	23,839	(3) 家 計 (個 人 企 業 を 含 む)
56,494	56,399	55,038	54,804	68,112	(4) 対 家 計 民 間 非 営 利 団 体
2,506,694	2,559,285	2,549,979	2,509,938	2,467,422	8 県 民 可 処 分 所 得 (6 + 7)
507,584	534,162	568,830	582,096	526,097	(1) 非 金 融 法 人 企 業 及 び 金 融 機 関
229,225	240,492	238,828	229,151	236,902	(2) 一 般 政 府 (地 方 政 府 等)
1,711,639	1,726,214	1,685,132	1,641,931	1,634,352	(3) 家 計 (個 人 企 業 を 含 む)
58,246	58,417	57,190	56,760	70,071	(4) 対 家 計 民 間 非 営 利 団 体
3,224,087	3,297,087	3,313,762	3,293,094	3,200,924	(参 考) 県 民 総 所 得 (市 場 価 格) (6 + 固 定 資 本 減 耗)

3. 県民所得及び県民可処分所得の分配

(2) 対前年度増加率

項 目	平成23年度 2011	24 2012	25 2013	26 2014	27 2015
1 雇 用 者 報 酬	-	2.7	△ 0.6	1.7	△ 3.0
(1) 賃 金 ・ 俸 給	-	3.2	△ 0.8	1.7	△ 4.0
(2) 雇 主 の 社 会 負 担	-	△ 0.8	0.2	2.0	2.9
a 雇 主 の 現 実 社 会 負 担	-	12.8	0.5	2.7	0.5
b 雇 主 の 帰 属 社 会 負 担	-	△ 51.6	△ 2.2	△ 4.6	26.5
2 財 産 所 得 (非 企 業 部 門)	-	△ 2.5	2.4	△ 3.7	6.3
a 受 取	-	△ 1.9	2.4	△ 3.3	5.0
b 支 払	-	4.9	2.0	1.3	△ 10.2
(1) 一 般 政 府 (地 方 政 府 等)	-	△ 26.7	4.7	22.0	32.2
a 受 取	-	△ 3.3	5.7	1.0	△ 0.7
b 支 払	-	7.0	1.5	△ 7.8	△ 10.8
(2) 家 計	-	△ 1.8	2.2	△ 4.2	5.5
① 利 子	-	△ 48.2	△ 15.3	△ 24.3	61.1
a 受 取	-	△ 47.1	△ 14.4	△ 20.1	53.6
b 支 払 (消 費 者 負 債 利 子)	-	△ 5.0	5.5	51.2	△ 10.1
② 配 当 (受 取)	-	180.5	12.8	7.6	2.4
③ そ の 他 の 投 資 所 得 (受 取)	-	7.4	5.2	△ 3.2	△ 6.3
④ 賃 貸 料 (受 取)	-	0.0	△ 0.0	△ 2.4	△ 2.6
(3) 対 家 計 民 間 非 営 利 団 体	-	△ 7.3	2.0	0.3	△ 2.0
a 受 取	-	△ 8.2	1.7	9.4	△ 1.0
b 支 払	-	△ 15.1	△ 0.5	92.4	3.4
3 企 業 所 得	-	△ 14.5	20.3	0.7	13.2
(1) 民 間 法 人 企 業	-	△ 21.5	33.3	4.7	15.6
a 非 金 融 法 人 企 業	-	△ 20.7	34.5	9.9	15.5
b 金 融 機 関	-	△ 28.4	22.1	△ 51.1	17.5
(2) 公 的 企 業	-	△ 28.4	△ 4.8	△ 12.0	11.3
a 非 金 融 法 人 企 業	-	68.1	3.7	△ 97.3	6,029.9
b 金 融 機 関	-	△ 33.0	△ 5.9	△ 0.6	△ 10.7
(3) 個 人 企 業	-	3.1	2.6	△ 6.1	7.7
a 農 林 水 産 業	-	12.7	△ 20.1	△ 28.6	52.9
b そ の 他 の 産 業 (非 農 林 水 産 ・ 非 金 融)	-	△ 5.3	11.5	△ 4.6	18.3
c 持 ち 家	-	5.6	2.7	△ 3.7	△ 2.2
4 県 民 所 得 (要 素 費 用 表 示) (1 + 2 + 3)	-	△ 3.4	5.7	1.0	3.0
5 生 産 ・ 輸 入 品 に 課 さ れ る 税 (控 除) 補 助 金 (地 方 政 府)	-	△ 3.3	2.8	9.6	5.8
6 県 民 所 得 (第 1 次 所 得 バ ラ ン ス) (4 + 5)	-	△ 3.4	5.7	1.3	3.1
7 経 常 移 転 (純)	-	19.2	△ 3.2	△ 3.6	△ 6.0
(1) 非 金 融 法 人 企 業 及 び 金 融 機 関	-	9.0	△ 14.1	△ 17.4	24.5
(2) 一 般 政 府 (地 方 政 府 等)	-	19.2	3.0	5.9	△ 18.3
(3) 家 計 (個 人 企 業 を 含 む)	-	△ 43.5	2.6	△ 28.1	△ 12.7
(4) 対 家 計 民 間 非 営 利 団 体	-	18.9	△ 1.9	9.5	9.0
8 県 民 可 処 分 所 得 (6 + 7)	-	△ 2.0	5.0	0.9	2.4
(1) 非 金 融 法 人 企 業 及 び 金 融 機 関	-	△ 24.8	34.3	0.8	25.2
(2) 一 般 政 府 (地 方 政 府 等)	-	12.6	3.1	7.2	△ 12.1
(3) 家 計 (個 人 企 業 を 含 む)	-	1.3	0.0	△ 0.2	△ 1.1
(4) 対 家 計 民 間 非 営 利 団 体	-	17.7	△ 1.7	9.1	8.6
(参 考) 県 民 総 所 得 (市 場 価 格) (6 + 固 定 資 本 減 耗)	-	△ 2.3	4.5	2.0	2.0

(単位:%)

28 2016	29 2017	30 2018	令和元年度 2019	2 2020	項 目
1.4	2.1	△ 1.1	△ 2.9	△ 1.3	1 雇 用 者 報 酬
1.4	2.3	△ 1.4	△ 3.5	△ 1.9	(1) 賃 金 ・ 俸 給
1.5	0.9	1.0	0.5	1.8	(2) 雇 主 の 社 会 負 担
1.1	1.2	1.6	1.9	0.4	a 雇 主 の 現 実 社 会 負 担
4.2	△ 1.6	△ 4.1	△ 11.4	15.2	b 雇 主 の 帰 属 社 会 負 担
△ 6.4	2.5	1.3	1.4	△ 7.5	2 財 産 所 得 (非 企 業 部 門)
△ 6.6	1.9	0.1	0.6	△ 7.1	a 受 取
△ 8.5	△ 5.5	△ 19.0	△ 14.4	2.8	b 支 払
22.2	38.7	185.2	157.2	△ 32.2	(1) 一 般 政 府 (地 方 政 府 等)
△ 5.5	2.2	3.4	2.8	△ 1.7	a 受 取
△ 9.6	△ 6.4	△ 22.6	△ 20.6	13.4	b 支 払
△ 6.8	1.8	△ 0.0	0.6	△ 7.2	(2) 家 計
2.7	3.7	2.6	40.2	△ 14.0	① 利 子
2.4	3.4	1.9	38.1	△ 14.2	a 受 取
△ 1.3	△ 1.8	△ 9.9	△ 2.1	△ 17.9	b 支 払 (消 費 者 負 債 利 子)
△ 20.1	6.2	△ 1.0	△ 27.4	△ 12.9	② 配 当 (受 取)
△ 4.7	△ 1.5	△ 0.9	△ 5.6	△ 2.0	③ そ の 他 の 投 資 所 得 (受 取)
2.7	4.6	△ 0.6	△ 0.8	8.4	④ 賃 貸 料 (受 取)
6.2	15.2	6.6	△ 9.1	0.2	(3) 対 家 計 民 間 非 営 利 団 体
0.9	11.9	6.9	△ 5.0	△ 3.5	a 受 取
△ 23.2	△ 8.5	8.9	26.4	△ 23.7	b 支 払
△ 5.9	3.3	1.0	△ 0.6	△ 11.0	3 企 業 所 得
△ 6.4	6.0	5.3	1.0	△ 15.0	(1) 民 間 法 人 企 業
△ 8.4	5.1	4.2	△ 0.3	△ 21.6	a 非 金 融 法 人 企 業
42.6	20.5	19.9	15.6	50.1	b 金 融 機 関
△ 15.7	0.4	△ 0.8	△ 16.9	13.2	(2) 公 的 企 業
△ 36.8	11.9	22.4	△ 70.1	267.5	a 非 金 融 法 人 企 業
△ 10.4	△ 1.7	△ 5.4	△ 3.0	△ 7.2	b 金 融 機 関
△ 3.6	△ 3.2	△ 10.4	△ 3.4	△ 0.6	(3) 個 人 企 業
22.3	△ 7.0	△ 29.7	6.8	△ 14.5	a 農 林 水 産 業
△ 13.8	△ 1.9	△ 14.0	△ 5.3	7.4	b そ の 他 の 産 業 (非 農 林 水 産 ・ 非 金 融)
△ 1.9	△ 3.1	△ 4.7	△ 4.0	△ 2.1	c 持 ち 家
△ 1.8	2.5	△ 0.2	△ 1.8	△ 5.2	4 県 民 所 得 (要 素 費 用 表 示) (1 + 2 + 3)
△ 0.1	3.2	2.6	△ 0.7	4.6	5 生 産 ・ 輸 入 品 に 課 さ れ る 税 (控 除) 補 助 金 (地 方 政 府)
△ 1.7	2.5	△ 0.1	△ 1.8	△ 4.9	6 県 民 所 得 (第 1 次 所 得 バ ラ ン ス) (4 + 5)
△ 1.4	△ 4.7	△ 4.4	2.4	51.3	7 経 常 移 転 (純)
11.2	△ 9.6	4.9	15.5	55.4	(1) 非 金 融 法 人 企 業 及 び 金 融 機 関
△ 8.4	5.3	△ 3.2	△ 6.5	3.2	(2) 一 般 政 府 (地 方 政 府 等)
△ 9.8	△ 67.8	△ 87.2	442.3	729.5	(3) 家 計 (個 人 企 業 を 含 む)
8.9	△ 0.2	△ 2.4	△ 0.4	24.3	(4) 対 家 計 民 間 非 営 利 団 体
△ 1.7	2.1	△ 0.4	△ 1.6	△ 1.7	8 県 民 可 処 分 所 得 (6 + 7)
△ 6.2	5.2	6.5	2.3	△ 9.6	(1) 非 金 融 法 人 企 業 及 び 金 融 機 関
△ 5.8	4.9	△ 0.7	△ 4.1	3.4	(2) 一 般 政 府 (地 方 政 府 等)
△ 0.0	0.9	△ 2.4	△ 2.6	△ 0.5	(3) 家 計 (個 人 企 業 を 含 む)
8.8	0.3	△ 2.1	△ 0.8	23.5	(4) 対 家 計 民 間 非 営 利 団 体
△ 1.0	2.3	0.5	△ 0.6	△ 2.8	(参 考) 県 民 総 所 得 (市 場 価 格) (6 + 固 定 資 本 減 耗)

3. 県民所得及び県民可処分所得の分配

(3)構成比

項 目	平成23年度 2011	24 2012	25 2013	26 2014	27 2015
1 雇 用 者 報 酬	60.3	64.1	60.2	60.6	57.1
(1) 賃 金 ・ 俸 給	51.5	55.1	51.7	52.0	48.5
(2) 雇 主 の 社 会 負 担	8.7	9.0	8.5	8.6	8.6
a 雇 主 の 現 実 社 会 負 担	6.9	8.0	7.6	7.8	7.6
b 雇 主 の 帰 属 社 会 負 担	1.8	0.9	0.9	0.8	1.0
2 財 産 所 得 (非 企 業 部 門)	6.3	6.3	6.1	5.9	6.0
a 受 取	6.8	6.9	6.6	6.4	6.5
b 支 払	0.5	0.5	0.5	0.5	0.4
(1) 一 般 政 府 (地 方 政 府 等)	△ 0.1	△ 0.2	△ 0.2	△ 0.1	△ 0.1
a 受 取	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
b 支 払	0.4	0.5	0.4	0.4	0.3
(2) 家 計	6.3	6.4	6.2	5.9	6.1
① 利 子	2.5	1.4	1.1	0.8	1.3
a 受 取	2.6	1.4	1.1	0.9	1.4
b 支 払 (消 費 者 負 債 利 子)	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
② 配 当 (受 取)	0.5	1.4	1.5	1.6	1.6
③ そ の 他 の 投 資 所 得 (受 取)	2.9	3.3	3.3	3.1	2.8
④ 賃 貸 料 (受 取)	0.4	0.4	0.4	0.4	0.3
(3) 対 家 計 民 間 非 営 利 団 体	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
a 受 取	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
b 支 払	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
3 企 業 所 得	33.5	29.6	33.7	33.5	36.9
(1) 民 間 法 人 企 業	21.4	17.4	21.9	22.7	25.5
a 非 金 融 法 人 企 業	19.2	15.8	20.1	21.8	24.5
b 金 融 機 関	2.2	1.6	1.9	0.9	1.0
(2) 公 的 企 業	2.0	1.5	1.4	1.2	1.3
a 非 金 融 法 人 企 業	0.1	0.2	0.2	0.0	0.3
b 金 融 機 関	1.9	1.3	1.2	1.2	1.0
(3) 個 人 企 業	10.0	10.7	10.4	9.6	10.1
a 農 林 水 産 業	1.0	1.2	0.9	0.6	0.9
b そ の 他 の 産 業 (非 農 林 水 産 ・ 非 金 融)	3.0	2.9	3.1	2.9	3.4
c 持 ち 家	6.0	6.5	6.4	6.1	5.8
4 県 民 所 得 (要 素 費 用 表 示) (1 + 2 + 3)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
5 生 産 ・ 輸 入 品 に 課 さ れ る 税 (控 除) 補 助 金 (地 方 政 府)	2.9	2.9	2.9	3.1	3.2
6 県 民 所 得 (第 1 次 所 得 バ ラ ン ス) (4 + 5)	102.9	102.9	102.9	103.1	103.2
7 経 常 移 転 (純)	6.9	8.5	7.8	7.4	6.8
(1) 非 金 融 法 人 企 業 及 び 金 融 機 関	△ 4.0	△ 3.8	△ 4.1	△ 4.7	△ 3.5
(2) 一 般 政 府 (地 方 政 府 等)	7.4	9.1	8.9	9.3	7.4
(3) 家 計 (個 人 企 業 を 含 む)	1.8	1.0	1.0	0.7	0.6
(4) 対 家 計 民 間 非 営 利 団 体	1.7	2.1	2.0	2.1	2.2
8 県 民 可 処 分 所 得 (6 + 7)	109.8	111.4	110.6	110.5	110.0
(1) 非 金 融 法 人 企 業 及 び 金 融 機 関	19.4	15.1	19.2	19.2	23.3
(2) 一 般 政 府 (地 方 政 府 等)	10.2	11.9	11.6	12.3	10.5
(3) 家 計 (個 人 企 業 を 含 む)	78.4	82.2	77.8	76.9	73.8
(4) 対 家 計 民 間 非 営 利 団 体	1.8	2.2	2.0	2.2	2.3

(単位:%)

28 2016	29 2017	30 2018	令和元年度 2019	2 2020	項 目
58.9	58.7	58.2	57.5	59.9	1 雇 用 者 報 酬
50.1	50.0	49.4	48.5	50.2	(1) 賃 金 ・ 俸 給
8.9	8.7	8.8	9.0	9.7	(2) 雇 主 の 社 会 負 担
7.8	7.7	7.8	8.1	8.6	a 雇 主 の 現 実 社 会 負 担
1.0	1.0	1.0	0.9	1.1	b 雇 主 の 帰 属 社 会 負 担
5.8	5.8	5.8	6.0	5.9	2 財 産 所 得 (非 企 業 部 門)
6.2	6.1	6.2	6.3	6.2	a 受 取
0.4	0.4	0.3	0.3	0.3	b 支 払
△ 0.1	0.0	0.0	0.1	0.1	(1) 一 般 政 府 (地 方 政 府 等)
0.2	0.2	0.3	0.3	0.3	a 受 取
0.3	0.3	0.2	0.2	0.2	b 支 払
5.7	5.7	5.7	5.9	5.7	(2) 家 計
1.3	1.3	1.4	2.0	1.8	① 利 子
1.4	1.4	1.5	2.0	1.9	a 受 取
0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	b 支 払 (消 費 者 負 債 利 子)
1.3	1.4	1.3	1.0	0.9	② 配 当 (受 取)
2.8	2.7	2.6	2.5	2.6	③ そ の 他 の 投 資 所 得 (受 取)
0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	④ 賃 貸 料 (受 取)
0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	(3) 対 家 計 民 間 非 営 利 団 体
0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	a 受 取
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	b 支 払
35.3	35.6	36.0	36.4	34.2	3 企 業 所 得
24.3	25.1	26.5	27.3	24.5	(1) 民 間 法 人 企 業
22.8	23.4	24.4	24.8	20.5	a 非 金 融 法 人 企 業
1.5	1.8	2.1	2.5	4.0	b 金 融 機 関
1.1	1.1	1.1	0.9	1.1	(2) 公 的 企 業
0.2	0.2	0.2	0.1	0.3	a 非 金 融 法 人 企 業
0.9	0.9	0.8	0.8	0.8	b 金 融 機 関
9.9	9.3	8.4	8.2	8.6	(3) 個 人 企 業
1.2	1.1	0.8	0.8	0.7	a 農 林 水 産 業
3.0	2.8	2.4	2.4	2.7	b そ の 他 の 産 業 (非 農 林 水 産 ・ 非 金 融)
5.7	5.4	5.2	5.1	5.2	c 持 ち 家
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	4 県 民 所 得 (要 素 費 用 表 示) (1 + 2 + 3)
3.2	3.3	3.4	3.4	3.7	5 生 産 ・ 輸 入 品 に 課 さ れ る 税 (控 除) 補 助 金 (地 方 政 府)
103.2	103.3	103.4	103.4	103.7	6 県 民 所 得 (第 1 次 所 得 バ ラ ン ス) (4 + 5)
6.8	6.3	6.0	6.3	10.1	7 経 常 移 転 (純)
△ 3.1	△ 3.4	△ 3.2	△ 2.7	△ 1.3	(1) 非 金 融 法 人 企 業 及 び 金 融 機 関
6.9	7.1	6.9	6.5	7.1	(2) 一 般 政 府 (地 方 政 府 等)
0.6	0.2	0.0	0.1	1.1	(3) 家 計 (個 人 企 業 を 含 む)
2.5	2.4	2.4	2.4	3.1	(4) 対 家 計 民 間 非 営 利 団 体
110.0	109.6	109.4	109.7	113.8	8 県 民 可 処 分 所 得 (6 + 7)
22.3	22.9	24.4	25.4	24.3	(1) 非 金 融 法 人 企 業 及 び 金 融 機 関
10.1	10.3	10.2	10.0	10.9	(2) 一 般 政 府 (地 方 政 府 等)
75.1	73.9	72.3	71.8	75.4	(3) 家 計 (個 人 企 業 を 含 む)
2.6	2.5	2.5	2.5	3.2	(4) 対 家 計 民 間 非 営 利 団 体

4. 県内総生産(支出側、名目)

(1)実額

項 目	平成23年度 2011	24 2012	25 2013	26 2014	27 2015
1 民間最終消費支出	1,642,187	1,667,215	1,730,855	1,721,564	1,709,045
(1) 家計最終消費支出	1,611,980	1,633,925	1,696,510	1,688,547	1,673,560
a 食料・非アルコール	235,397	239,846	245,738	251,051	257,547
b アルコール飲料・たばこ	44,163	43,000	43,231	40,563	42,122
c 被服・履物	55,452	56,833	62,818	62,986	61,354
d 住居・電気・ガス・水道	406,579	420,230	432,965	429,346	416,907
e 家具・家庭用機器・家事サービス	60,464	61,912	70,848	68,073	66,367
f 保健・医療	68,863	67,641	68,287	68,549	69,416
g 交通	172,987	178,966	181,471	179,428	166,731
h 情報・通信	92,165	86,986	94,873	95,204	92,243
i 娯楽・スポーツ・文化	101,255	103,127	106,200	108,557	109,660
j 教育サービス	32,601	35,627	38,793	43,401	38,263
k 外食・宿泊サービス	109,663	107,056	105,178	103,848	106,796
l 保険・金融サービス	99,073	96,816	100,963	93,704	103,505
m 個別ケア・社会保護・その他	133,318	135,885	145,145	143,837	142,649
(再掲)					
〔家計最終消費支出 (除く持ち家の帰属家賃)〕	1,325,557	1,336,886	1,388,505	1,384,614	1,374,133
〔持ち家の帰属家賃〕	286,423	297,039	308,005	303,933	299,427
(2) 対家計民間非営利団体 最終消費支出	30,207	33,290	34,345	33,017	35,485
2 地方政府等最終消費支出	705,841	697,653	696,801	714,924	728,871
3 県内総資本形成	712,414	704,940	743,468	813,947	770,670
(1) 総固定資本形成	697,410	698,833	733,439	814,358	758,509
a 民間	524,158	512,645	510,956	542,428	561,849
(a) 住宅	73,709	75,482	90,299	88,941	83,096
(b) 企業設備	450,449	437,163	420,657	453,487	478,753
b 公的	173,252	186,188	222,483	271,930	196,660
(a) 住宅	1,694	1,374	2,036	3,676	2,571
(b) 企業設備	23,191	24,622	25,697	68,463	22,609
(c) 一般政府(中央政府等・地方政府等)	148,367	160,192	194,750	199,791	171,480
(2) 在庫変動	15,004	6,107	10,029	△ 411	12,161
a 民間企業	15,092	5,246	5,740	△ 3,795	14,131
b 公的(公的企業・一般政府)	△ 88	861	4,289	3,384	△ 1,970
4 財貨・サービスの移出入(純)・ 統計上の不突合	△ 98,837	△ 176,818	△ 152,813	△ 155,272	△ 51,267
(1) 財貨・サービスの移出入(純)	△ 15,599	△ 3,757	21,645	71,025	74,349
(2) 統計上の不突合	△ 83,238	△ 173,061	△ 174,458	△ 226,297	△ 125,616
5 県内総生産(支出側) (1 + 2 + 3 + 4)	2,961,605	2,892,990	3,018,311	3,095,163	3,157,319
(参考) 域外からの所得(純)	103,982	102,676	111,583	96,486	98,229
県民総所得(市場価格表示)	3,065,587	2,995,666	3,129,894	3,191,649	3,255,548

(単位:百万円)

28 2016	29 2017	30 2018	令和元年度 2019	2 2020	項 目
1,671,590	1,672,622	1,656,076	1,726,860	1,630,139	1 民間最終消費支出
1,632,742	1,635,144	1,621,439	1,690,642	1,584,749	(1) 家計最終消費支出
255,615	255,678	253,190	266,073	261,946	a 食料・非アルコール
41,535	41,070	39,254	43,714	43,872	b アルコール飲料・たばこ
53,577	52,313	52,371	59,390	53,817	c 被服・履物
410,479	412,527	407,804	392,901	386,830	d 住居・電気・ガス・水道
63,801	63,081	61,855	65,283	67,356	e 家具・家庭用機器・家事サービス
67,652	67,835	68,238	67,570	74,996	f 保健・医療
169,182	172,637	175,425	191,155	151,195	g 交 通
91,198	91,756	92,672	89,949	95,463	h 情 報 ・ 通 信
103,384	101,474	99,342	106,049	97,474	i 娯 楽 ・ ス ポ ー ツ ・ 文 化
33,625	29,335	25,948	33,013	32,305	j 教 育 サ ー ビ ス
109,083	108,952	107,431	120,681	86,457	k 外 食 ・ 宿 泊 サ ー ビ ス
97,428	102,966	101,978	104,500	100,879	l 保 険 ・ 金 融 サ ー ビ ス
136,183	135,520	135,931	150,364	132,159	m 個別ケア・社会保護・その他 (再掲)
1,337,754	1,344,659	1,338,049	1,414,931	1,314,650	〔家計最終消費支出 (除く持ち家の帰属家賃)〕
294,988	290,485	283,390	275,711	270,099	〔持ち家の帰属家賃〕
38,848	37,478	34,637	36,218	45,390	(2) 対家計民間非営利団体 最終消費支出
724,871	730,748	754,622	771,378	844,607	2 地方政府等最終消費支出
741,944	773,345	778,768	814,375	779,923	3 県内総資本形成
754,139	761,396	762,583	791,526	800,813	(1) 総固定資本形成
549,575	558,716	544,087	585,773	560,351	a 民間
93,574	100,540	92,541	95,972	88,230	(a) 住 宅
456,001	458,176	451,546	489,801	472,121	(b) 企業設備
204,564	202,680	218,496	205,753	240,462	b 公 的
1,903	2,928	3,824	3,106	2,294	(a) 住 宅
18,964	18,056	26,022	15,498	28,284	(b) 企業設備
183,697	181,696	188,650	187,149	209,884	(c) 一般政府(中央政府等・地方政府等)
△ 12,195	11,949	16,185	22,849	△ 20,890	(2) 在庫変動
△ 7,676	9,303	18,206	16,354	△ 12,294	a 民間企業
△ 4,519	2,646	△ 2,021	6,495	△ 8,596	b 公的(公的企業・一般政府)
5,026	43,570	58,458	△ 79,977	△ 69,501	4 財貨・サービスの移出入(純)・ 統計上の不突合
41,187	94,837	108,775	78,772	93,160	(1) 財貨・サービスの移出入(純)
△ 36,161	△ 51,267	△ 50,317	△ 158,749	△ 162,661	(2) 統計上の不突合
3,143,431	3,220,285	3,247,924	3,232,636	3,185,168	5 県内総生産(支出側) (1 + 2 + 3 + 4)
80,656	76,802	65,838	60,458	15,756	(参考)域外からの所得(純)
3,224,087	3,297,087	3,313,762	3,293,094	3,200,924	県民総所得(市場価格表示)

4. 県内総生産(支出側、名目)

(2) 対前年度増加率

項 目	平成23年度 2011	24 2012	25 2013	26 2014	27 2015
1 民間最終消費支出	—	1.5	3.8	△ 0.5	△ 0.7
(1) 家計最終消費支出	—	1.4	3.8	△ 0.5	△ 0.9
a 食料・非アルコール	—	1.9	2.5	2.2	2.6
b アルコール飲料・たばこ	—	△ 2.6	0.5	△ 6.2	3.8
c 被服・履物	—	2.5	10.5	0.3	△ 2.6
d 住居・電気・ガス・水道	—	3.4	3.0	△ 0.8	△ 2.9
e 家具・家庭用機器・家事サービス	—	2.4	14.4	△ 3.9	△ 2.5
f 保健・医療	—	△ 1.8	1.0	0.4	1.3
g 交 通	—	3.5	1.4	△ 1.1	△ 7.1
h 情 報 ・ 通 信	—	△ 5.6	9.1	0.3	△ 3.1
i 娯 楽 ・ ス ポ ー ツ ・ 文 化	—	1.8	3.0	2.2	1.0
j 教 育 サ ー ビ ス	—	9.3	8.9	11.9	△ 11.8
k 外 食 ・ 宿 泊 サ ー ビ ス	—	△ 2.4	△ 1.8	△ 1.3	2.8
l 保 険 ・ 金 融 サ ー ビ ス	—	△ 2.3	4.3	△ 7.2	10.5
m 個 別 ケ ア ・ 社 会 保 護 ・ そ の 他	—	1.9	6.8	△ 0.9	△ 0.8
(再掲)	—	—	—	—	—
〔家計最終消費支出 (除く持ち家の帰属家賃)〕	—	0.9	3.9	△ 0.3	△ 0.8
〔持ち家の帰属家賃〕	—	3.7	3.7	△ 1.3	△ 1.5
(2) 対家計民間非営利団体 最 終 消 費 支 出	—	10.2	3.2	△ 3.9	7.5
2 地方政府等最終消費支出	—	△ 1.2	△ 0.1	2.6	2.0
3 県内総資本形成	—	△ 1.0	5.5	9.5	△ 5.3
(1) 総固定資本形成	—	0.2	5.0	11.0	△ 6.9
a 民 間	—	△ 2.2	△ 0.3	6.2	3.6
(a) 住 宅	—	2.4	19.6	△ 1.5	△ 6.6
(b) 企 業 設 備	—	△ 2.9	△ 3.8	7.8	5.6
b 公 的	—	7.5	19.5	22.2	△ 27.7
(a) 住 宅	—	△ 18.9	48.2	80.6	△ 30.1
(b) 企 業 設 備	—	6.2	4.4	166.4	△ 67.0
(c) 一 般 政 府(中央政府等・地方政府等)	—	8.0	21.6	2.6	△ 14.2
(2) 在 庫 変 動	—	—	—	—	—
a 民 間 企 業	—	—	—	—	—
b 公 的(公的企業・一般政府)	—	—	—	—	—
4 財貨・サービスの移出入(純)・ 統 計 上 の 不 突 合	—	—	—	—	—
(1) 財貨・サービスの移出入(純)	—	75.9	676.1	228.1	4.7
(2) 統 計 上 の 不 突 合	—	—	—	—	—
5 県内総生産(支出側) (1 + 2 + 3 + 4)	—	△ 2.3	4.3	2.5	2.0
(参考)域外からの所得(純)	—	△ 1.3	8.7	△ 13.5	1.8
県民総所得(市場価格表示)	—	△ 2.3	4.5	2.0	2.0

(単位:%)

28 2016	29 2017	30 2018	令和元年度 2019	2 2020	項 目
△ 2.2	0.1	△ 1.0	4.3	△ 5.6	1 民間最終消費支出
△ 2.4	0.1	△ 0.8	4.3	△ 6.3	(1) 家計最終消費支出
△ 0.8	0.0	△ 1.0	5.1	△ 1.6	a 食料・非アルコール
△ 1.4	△ 1.1	△ 4.4	11.4	0.4	b アルコール飲料・たばこ
△ 12.7	△ 2.4	0.1	13.4	△ 9.4	c 被服・履物
△ 1.5	0.5	△ 1.1	△ 3.7	△ 1.5	d 住居・電気・ガス・水道
△ 3.9	△ 1.1	△ 1.9	5.5	3.2	e 家具・家庭用機器・家事サービス
△ 2.5	0.3	0.6	△ 1.0	11.0	f 保健・医療
1.5	2.0	1.6	9.0	△ 20.9	g 交通
△ 1.1	0.6	1.0	△ 2.9	6.1	h 情報・通信
△ 5.7	△ 1.8	△ 2.1	6.8	△ 8.1	i 娯楽・スポーツ・文化
△ 12.1	△ 12.8	△ 11.5	27.2	△ 2.1	j 教育サービス
2.1	△ 0.1	△ 1.4	12.3	△ 28.4	k 外食・宿泊サービス
△ 5.9	5.7	△ 1.0	2.5	△ 3.5	l 保険・金融サービス
△ 4.5	△ 0.5	0.3	10.6	△ 12.1	m 個別ケア・社会保護・その他 (再掲)
△ 2.6	0.5	△ 0.5	5.7	△ 7.1	〔家計最終消費支出 (除く持ち家の帰属家賃) 持ち家の帰属家賃〕
△ 1.5	△ 1.5	△ 2.4	△ 2.7	△ 2.0	
9.5	△ 3.5	△ 7.6	4.6	25.3	(2) 対家計民間非営利団体 最終消費支出
△ 0.5	0.8	3.3	2.2	9.5	2 地方政府等最終消費支出
△ 3.7	4.2	0.7	4.6	△ 4.2	3 県内総資本形成
△ 0.6	1.0	0.2	3.8	1.2	(1) 総固定資本形成
△ 2.2	1.7	△ 2.6	7.7	△ 4.3	a 民間
12.6	7.4	△ 8.0	3.7	△ 8.1	(a) 住宅
△ 4.8	0.5	△ 1.4	8.5	△ 3.6	(b) 企業設備
4.0	△ 0.9	7.8	△ 5.8	16.9	b 公的
△ 26.0	53.9	30.6	△ 18.8	△ 26.1	(a) 住宅
△ 16.1	△ 4.8	44.1	△ 40.4	82.5	(b) 企業設備
7.1	△ 1.1	3.8	△ 0.8	12.1	(c) 一般政府(中央政府等・地方政府等)
—	—	—	—	—	(2) 在庫変動
—	—	—	—	—	a 民間企業
—	—	—	—	—	b 公的(公的企業・一般政府)
—	—	—	—	—	4 財貨・サービスの移出入(純)・ 統計上の不突合
△ 44.6	130.3	14.7	△ 27.6	18.3	(1) 財貨・サービスの移出入(純)
—	—	—	—	—	(2) 統計上の不突合
△ 0.4	2.4	0.9	△ 0.5	△ 1.5	5 県内総生産(支出側) (1 + 2 + 3 + 4)
△ 17.9	△ 4.8	△ 14.3	△ 8.2	△ 73.9	(参考)域外からの所得(純)
△ 1.0	2.3	0.5	△ 0.6	△ 2.8	県民総所得(市場価格表示)

4. 県内総生産(支出側、名目)

(3)構成比

項 目	平成23年度 2011	24 2012	25 2013	26 2014	27 2015
1 民間最終消費支出	55.4	57.6	57.3	55.6	54.1
(1) 家計最終消費支出	54.4	56.5	56.2	54.6	53.0
a 食料・非アルコール	7.9	8.3	8.1	8.1	8.2
b アルコール飲料・たばこ	1.5	1.5	1.4	1.3	1.3
c 被服・履物	1.9	2.0	2.1	2.0	1.9
d 住居・電気・ガス・水道	13.7	14.5	14.3	13.9	13.2
e 家具・家庭用機器・家事サービス	2.0	2.1	2.3	2.2	2.1
f 保健・医療	2.3	2.3	2.3	2.2	2.2
g 交通	5.8	6.2	6.0	5.8	5.3
h 情報・通信	3.1	3.0	3.1	3.1	2.9
i 娯楽・スポーツ・文化	3.4	3.6	3.5	3.5	3.5
j 教育サービス	1.1	1.2	1.3	1.4	1.2
k 外食・宿泊サービス	3.7	3.7	3.5	3.4	3.4
l 保険・金融サービス	3.3	3.3	3.3	3.0	3.3
m 個別ケア・社会保護・その他	4.5	4.7	4.8	4.6	4.5
(再掲)					
〔家計最終消費支出 (除く持ち家の帰属家賃)〕	44.8	46.2	46.0	44.7	43.5
〔持ち家の帰属家賃〕	9.7	10.3	10.2	9.8	9.5
(2) 対家計民間非営利団体 最終消費支出	1.0	1.2	1.1	1.1	1.1
2 地方政府等最終消費支出	23.8	24.1	23.1	23.1	23.1
3 県内総資本形成	24.1	24.4	24.6	26.3	24.4
(1) 総固定資本形成	23.5	24.2	24.3	26.3	24.0
a 民間	17.7	17.7	16.9	17.5	17.8
(a) 住宅	2.5	2.6	3.0	2.9	2.6
(b) 企業設備	15.2	15.1	13.9	14.7	15.2
b 公的	5.8	6.4	7.4	8.8	6.2
(a) 住宅	0.1	0.0	0.1	0.1	0.1
(b) 企業設備	0.8	0.9	0.9	2.2	0.7
(c) 一般政府(中央政府等・地方政府等)	5.0	5.5	6.5	6.5	5.4
(2) 在庫変動	0.5	0.2	0.3	0.0	0.4
a 民間企業	0.5	0.2	0.2	△ 0.1	0.4
b 公的(公的企業・一般政府)	0.0	0.0	0.1	0.1	△ 0.1
4 財貨・サービスの移出入(純)・ 統計上の不突合	△ 3.3	△ 6.1	△ 5.1	△ 5.0	△ 1.6
(1) 財貨・サービスの移出入(純)	△ 0.5	△ 0.1	0.7	2.3	2.4
(2) 統計上の不突合	△ 2.8	△ 6.0	△ 5.8	△ 7.3	△ 4.0
5 県内総生産(支出側) (1 + 2 + 3 + 4)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
(参考)域外からの所得(純)	3.5	3.5	3.7	3.1	3.1
県民総所得(市場価格表示)	103.5	103.5	103.7	103.1	103.1

(単位:%)

28 2016	29 2017	30 2018	令和元年 2019	2 2020	項 目
53.2	51.9	51.0	53.4	51.2	1 民間最終消費支出
51.9	50.8	49.9	52.3	49.8	(1) 家計最終消費支出
8.1	7.9	7.8	8.2	8.2	a 食料・非アルコール
1.3	1.3	1.2	1.4	1.4	b アルコール飲料・たばこ
1.7	1.6	1.6	1.8	1.7	c 被服・履物
13.1	12.8	12.6	12.2	12.1	d 住居・電気・ガス・水道
2.0	2.0	1.9	2.0	2.1	e 家具・家庭用機器・家事サービス
2.2	2.1	2.1	2.1	2.4	f 保健・医療
5.4	5.4	5.4	5.9	4.7	g 交通
2.9	2.8	2.9	2.8	3.0	h 情報・通信
3.3	3.2	3.1	3.3	3.1	i 娯楽・スポーツ・文化
1.1	0.9	0.8	1.0	1.0	j 教育サービス
3.5	3.4	3.3	3.7	2.7	k 外食・宿泊サービス
3.1	3.2	3.1	3.2	3.2	l 保険・金融サービス
4.3	4.2	4.2	4.7	4.1	m 個別ケア・社会保護・その他 (再掲)
42.6	41.8	41.2	43.8	41.3	〔家計最終消費支出 (除く持ち家の帰属家賃) 持ち家の帰属家賃〕
9.4	9.0	8.7	8.5	8.5	
1.2	1.2	1.1	1.1	1.4	(2) 対家計民間非営利団体 最終消費支出
23.1	22.7	23.2	23.9	26.5	2 地方政府等最終消費支出
23.6	24.0	24.0	25.2	24.5	3 県内総資本形成
24.0	23.6	23.5	24.5	25.1	(1) 総固定資本形成
17.5	17.3	16.8	18.1	17.6	a 民間
3.0	3.1	2.8	3.0	2.8	(a) 住宅
14.5	14.2	13.9	15.2	14.8	(b) 企業設備
6.5	6.3	6.7	6.4	7.5	b 公 的
0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	(a) 住宅
0.6	0.6	0.8	0.5	0.9	(b) 企業設備
5.8	5.6	5.8	5.8	6.6	(c) 一般政府(中央政府等・地方政府等)
△ 0.4	0.4	0.5	0.7	△ 0.7	(2) 在庫変動
△ 0.2	0.3	0.6	0.5	△ 0.4	a 民間企業
△ 0.1	0.1	△ 0.1	0.2	△ 0.3	b 公的(公的企業・一般政府)
0.2	1.4	1.8	△ 2.5	△ 2.2	4 財貨・サービスの移出入(純)・ 統計上の不突合
1.3	2.9	3.3	2.4	2.9	(1) 財貨・サービスの移出入(純)
△ 1.2	△ 1.6	△ 1.5	△ 4.9	△ 5.1	(2) 統計上の不突合
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	5 県内総生産(支出側) (1 + 2 + 3 + 4)
2.6	2.4	2.0	1.9	0.5	(参考)域外からの所得(純)
102.6	102.4	102.0	101.9	100.5	県民総所得(市場価格表示)

5. 県内総生産(支出側、実質:2015暦年(平成27暦年)連鎖価格)

(1)実額

項 目	平成23年度 2011	24 2012	25 2013	26 2014	27 2015
1 民間最終消費支出	1,668,565	1,708,588	1,770,955	1,723,651	1,710,046
(1) 家計最終消費支出	1,638,253	1,674,670	1,735,963	1,690,422	1,674,418
a 食料・非アルコール	250,956	257,345	261,981	256,436	256,011
b アルコール飲料・たばこ	45,295	44,284	44,706	40,482	42,164
c 被服・履物	58,248	59,636	65,504	63,687	61,049
d 住居・電気・ガス・水道	403,352	418,139	430,811	426,361	419,002
e 家具・家庭用機器・家事サービス	57,695	62,601	73,115	68,141	66,367
f 保健・医療	69,209	68,049	68,768	68,618	69,416
g 交通	176,337	182,246	182,566	174,371	168,245
h 情報・通信	90,624	88,852	96,710	95,682	91,784
i 娯楽・スポーツ・文化	104,279	106,646	109,711	109,103	109,550
j 教育サービス	32,732	36,280	39,585	43,619	38,263
k 外食・宿泊サービス	115,923	112,928	111,182	105,323	106,477
l 保険・金融サービス	95,908	96,239	101,368	93,986	103,298
m 個別ケア・社会保護・その他	138,297	141,694	149,943	144,415	142,792
(2) 対家計民間非営利団体 最終消費支出	30,328	33,900	34,975	33,216	35,628
2 地方政府等最終消費支出	709,388	706,842	708,131	713,497	728,871
3 県内総資本形成	738,382	732,790	762,969	817,746	771,700
(1) 総固定資本形成	722,610	726,182	752,876	817,983	759,466
a 民間	538,908	528,866	521,466	544,911	562,411
(a) 住宅	77,834	80,130	93,671	89,119	83,179
(b) 企業設備	460,582	448,372	427,932	455,766	479,232
b 公的	182,458	196,375	231,035	273,043	197,054
(a) 住宅	1,787	1,457	2,114	3,680	2,576
(b) 企業設備	23,958	25,541	26,302	68,807	22,654
(c) 一般政府(中央政府等・地方政府等)	157,168	169,875	203,288	200,593	171,824
(2) 在庫変動	323,495	132,811	205,546	△ 419	12,235
a 民間企業	15,062	5,310	5,650	△ 3,721	14,317
b 公的(公的企業・一般政府)	△ 72	691	3,106	2,722	△ 2,082
4 財貨・サービスの移出入(純)・ 統計上の不突合・開差	△ 62,906	△ 152,204	△ 132,739	△ 113,989	△ 37,406
5 県内総生産(支出側) (1 + 2 + 3 + 4)	3,053,430	2,996,015	3,109,317	3,140,905	3,173,211

(単位:百万円)

28 2016	29 2017	30 2018	令和元年度 2019	2 2020	項 目
1,675,258	1,667,831	1,642,993	1,701,679	1,606,032	1 民間最終消費支出
1,636,112	1,630,322	1,608,456	1,665,496	1,560,572	(1) 家計最終消費支出
250,113	247,750	244,392	254,615	249,948	a 食料・非アルコール
41,124	39,874	37,314	40,289	39,067	b アルコール飲料・たばこ
52,578	51,137	51,294	57,660	51,897	c 被服・履物
418,003	419,661	414,435	399,696	396,749	d 住居・電気・ガス・水道
63,993	63,783	63,053	64,958	65,906	e 家具・家庭用機器・家事サービス
68,060	68,244	69,277	68,391	76,138	f 保健・医療
172,283	172,292	170,647	184,513	146,934	g 交通
93,249	95,779	98,903	98,305	103,764	h 情報・通信
102,462	100,370	97,490	102,463	92,921	i 娯楽・スポーツ・文化
33,794	29,335	25,948	33,179	32,305	j 教育サービス
107,896	107,236	104,505	115,374	82,340	k 外食・宿泊サービス
96,368	100,161	97,214	98,399	96,999	l 保険・金融サービス
136,319	134,980	134,585	146,840	127,937	m 個別ケア・社会保護・その他
39,161	37,516	34,533	36,182	45,618	(2) 対家計民間非営利団体 最終消費支出
727,782	729,289	751,616	765,256	845,452	2 地方政府等最終消費支出
747,068	769,451	765,671	795,507	761,003	3 県内総資本形成
759,360	758,002	749,987	772,398	781,844	(1) 総固定資本形成
553,904	557,624	537,567	575,870	552,228	a 民間
93,762	98,957	89,672	91,576	83,710	(a) 住宅
460,142	458,635	447,962	484,472	468,839	(b) 企業設備
205,464	200,403	212,312	196,785	229,043	b 公的
1,913	2,893	3,713	2,955	2,172	(a) 住宅
19,117	17,966	25,487	15,047	27,487	(b) 企業設備
184,435	179,542	183,155	178,748	199,510	(c) 一般政府(中央政府等・地方政府等)
△ 12,407	11,580	15,701	23,034	△ 22,331	(2) 在庫変動
△ 7,954	9,369	18,133	16,671	△ 12,687	a 民間企業
△ 4,737	2,455	△ 1,674	5,804	△ 8,674	b 公的(公的企業・一般政府)
1,393	52,587	98,272	△ 7,760	△ 20,525	4 財貨・サービスの移出入(純)・ 統計上の不突合・開差
3,151,502	3,219,158	3,258,552	3,254,682	3,191,962	5 県内総生産(支出側) (1 + 2 + 3 + 4)

5. 県内総生産(支出側、実質:2015暦年(平成27暦年)連鎖価格)

(2)対前年度増加率

項 目	平成23年度 2011	24 2012	25 2013	26 2014	27 2015
1 民間最終消費支出	—	2.4	3.7	△ 2.7	△ 0.8
(1) 家計最終消費支出	—	2.2	3.7	△ 2.6	△ 0.9
a 食料・非アルコール	—	2.5	1.8	△ 2.1	△ 0.2
b アルコール飲料・たばこ	—	△ 2.2	1.0	△ 9.4	4.2
c 被服・履物	—	2.4	9.8	△ 2.8	△ 4.1
d 住居・電気・ガス・水道	—	3.7	3.0	△ 1.0	△ 1.7
e 家具・家庭用機器・家事サービス	—	8.5	16.8	△ 6.8	△ 2.6
f 保健・医療	—	△ 1.7	1.1	△ 0.2	1.2
g 交通	—	3.4	0.2	△ 4.5	△ 3.5
h 情報・通信	—	△ 2.0	8.8	△ 1.1	△ 4.1
i 娯楽・スポーツ・文化	—	2.3	2.9	△ 0.6	0.4
j 教育サービス	—	10.8	9.1	10.2	△ 12.3
k 外食・宿泊サービス	—	△ 2.6	△ 1.5	△ 5.3	1.1
l 保険・金融サービス	—	0.3	5.3	△ 7.3	9.9
m 個別ケア・社会保護・その他	—	2.5	5.8	△ 3.7	△ 1.1
(2) 対家計民間非営利団体 最終消費支出	—	11.8	3.2	△ 5.0	7.3
2 地方政府等最終消費支出	—	△ 0.4	0.2	0.8	2.2
3 県内総資本形成	—	△ 0.8	4.1	7.2	△ 5.6
(1) 総固定資本形成	—	0.5	3.7	8.6	△ 7.2
a 民間	—	△ 1.9	△ 1.4	4.5	3.2
(a) 住宅	—	2.9	16.9	△ 4.9	△ 6.7
(b) 企業設備	—	△ 2.7	△ 4.6	6.5	5.1
b 公的	—	7.6	17.6	18.2	△ 27.8
(a) 住宅	—	△ 18.5	45.1	74.1	△ 30.0
(b) 企業設備	—	6.6	3.0	161.6	△ 67.1
(c) 一般政府(中央政府等・地方政府等)	—	8.1	19.7	△ 1.3	△ 14.3
(2) 在庫変動	—	—	—	—	—
a 民間企業	—	—	—	—	—
b 公的(公的企業・一般政府)	—	—	—	—	—
4 財貨・サービスの移出入(純)・ 統計上の不突合・開差	—	—	—	—	—
5 県内総生産(支出側) (1 + 2 + 3 + 4)	—	△ 1.9	3.8	1.0	1.0

(単位:%)

28 2016	29 2017	30 2018	令和元年度 2019	2 2020	項 目
△ 2.0	△ 0.4	△ 1.5	3.6	△ 5.6	1 民間最終消費支出
△ 2.3	△ 0.4	△ 1.3	3.5	△ 6.3	(1) 家計最終消費支出
△ 2.3	△ 0.9	△ 1.4	4.2	△ 1.8	a 食料・非アルコール
△ 2.5	△ 3.0	△ 6.4	8.0	△ 3.0	b アルコール飲料・たばこ
△ 13.9	△ 2.7	0.3	12.4	△ 10.0	c 被服・履物
△ 0.2	0.4	△ 1.2	△ 3.6	△ 0.7	d 住居・電気・ガス・水道
△ 3.6	△ 0.3	△ 1.1	3.0	1.5	e 家具・家庭用機器・家事サービス
△ 2.0	0.3	1.5	△ 1.3	11.3	f 保健・医療
2.4	0.0	△ 1.0	8.1	△ 20.4	g 交 通
1.6	2.7	3.3	△ 0.6	5.6	h 情 報 ・ 通 信
△ 6.5	△ 2.0	△ 2.9	5.1	△ 9.3	i 娯楽・スポーツ・文化
△ 11.7	△ 13.2	△ 11.5	27.9	△ 2.6	j 教 育 サ ー ビ ス
1.3	△ 0.6	△ 2.5	10.4	△ 28.6	k 外 食 ・ 宿 泊 サ ー ビ ス
△ 6.7	3.9	△ 2.9	1.2	△ 1.4	l 保 険 ・ 金 融 サ ー ビ ス
△ 4.5	△ 1.0	△ 0.3	9.1	△ 12.9	m 個別ケア・社会保護・その他
9.9	△ 4.2	△ 8.0	4.8	26.1	(2) 対家計民間非営利団体 最終消費支出
△ 0.1	0.2	3.1	1.8	10.5	2 地方政府等最終消費支出
△ 3.2	3.0	△ 0.5	3.9	△ 4.3	3 県内総資本形成
△ 0.0	△ 0.2	△ 1.1	3.0	1.2	(1) 総固定資本形成
△ 1.5	0.7	△ 3.6	7.1	△ 4.1	a 民 間
12.7	5.5	△ 9.4	2.1	△ 8.6	(a) 住 宅
△ 4.0	△ 0.3	△ 2.3	8.2	△ 3.2	(b) 企 業 設 備
4.3	△ 2.5	5.9	△ 7.3	16.4	b 公 的
△ 25.7	51.2	28.3	△ 20.4	△ 26.5	(a) 住 宅
△ 15.6	△ 6.0	41.9	△ 41.0	82.7	(b) 企 業 設 備
7.3	△ 2.7	2.0	△ 2.4	11.6	(c) 一 般 政 府(中央政府等・地方政府等)
—	—	—	—	—	(2) 在 庫 変 動
—	—	—	—	—	a 民 間 企 業
—	—	—	—	—	b 公 的(公的企業・一般政府)
—	—	—	—	—	4 財貨・サービスの移出入(純)・ 統計上の不突合・開差
△ 0.7	2.1	1.2	△ 0.1	△ 1.9	5 県内総生産(支出側) (1 + 2 + 3 + 4)

5. 県内総生産(支出側、実質:2015暦年(平成27暦年)連鎖価格)

(3)デフレーター実数

項 目	平成23年度 2011	24 2012	25 2013	26 2014	27 2015
1 民間最終消費支出	98.4	97.6	97.7	99.9	99.9
(1) 家計最終消費支出	98.4	97.6	97.7	99.9	99.9
a 食料・非アルコール	93.8	93.2	93.8	97.9	100.6
b アルコール飲料・たばこ	97.5	97.1	96.7	100.2	99.9
c 被服・履物	95.2	95.3	95.9	98.9	100.5
d 住居・電気・ガス・水道	100.8	100.5	100.5	100.7	99.5
e 家具・家庭用機器・家事サービス	104.8	98.9	96.9	99.9	100.0
f 保健・医療	99.5	99.4	99.3	99.9	100.0
g 交通	98.1	98.2	99.4	102.9	99.1
h 情報・通信	101.7	97.9	98.1	99.5	100.5
i 娯楽・スポーツ・文化	97.1	96.7	96.8	99.5	100.1
j 教育サービス	99.6	98.2	98.0	99.5	100.0
k 外食・宿泊サービス	94.6	94.8	94.6	98.6	100.3
l 保険・金融サービス	103.3	100.6	99.6	99.7	100.2
m 個別ケア・社会保護・その他	96.4	95.9	96.8	99.6	99.9
(2) 対家計民間非営利団体 最終消費支出	99.6	98.2	98.2	99.4	99.6
2 地方政府等最終消費支出	99.5	98.7	98.4	100.2	100.0
3 県内総資本形成	96.5	96.2	97.4	99.5	99.9
(1) 総固定資本形成	96.5	96.2	97.4	99.6	99.9
a 民間	97.3	96.9	98.0	99.5	99.9
(a) 住宅	94.7	94.2	96.4	99.8	99.9
(b) 企業設備	97.8	97.5	98.3	99.5	99.9
b 公的	95.0	94.8	96.3	99.6	99.8
(a) 住宅	94.8	94.3	96.3	99.9	99.8
(b) 企業設備	96.8	96.4	97.7	99.5	99.8
(c) 一般政府(中央政府等・地方政府等)	94.4	94.3	95.8	99.6	99.8
(2) 在庫変動	4.6	4.6	4.9	98.2	99.4
a 民間企業	100.2	98.8	101.6	102.0	98.7
b 公的(公的企業・一般政府)	121.5	124.6	138.1	124.3	94.6
4 財貨・サービスの移出入(純)・ 統計上の不突合・開差	-	-	-	-	-
5 県内総生産(支出側) (1+2+3+4)	97.0	96.6	97.1	98.5	99.5

平成27暦年=100

28 2016	29 2017	30 2018	令和元年度 2019	2 2020	項 目
99.8	100.3	100.8	101.5	101.5	1 民間最終消費支出
99.8	100.3	100.8	101.5	101.5	(1) 家計最終消費支出
102.2	103.2	103.6	104.5	104.8	a 食料・非アルコール
101.0	103.0	105.2	108.5	112.3	b アルコール飲料・たばこ
101.9	102.3	102.1	103.0	103.7	c 被服・履物
98.2	98.3	98.4	98.3	97.5	d 住居・電気・ガス・水道
99.7	98.9	98.1	100.5	102.2	e 家具・家庭用機器・家事サービス
99.4	99.4	98.5	98.8	98.5	f 保健・医療
98.2	100.2	102.8	103.6	102.9	g 交通
97.8	95.8	93.7	91.5	92.0	h 情報・通信
100.9	101.1	101.9	103.5	104.9	i 娯楽・スポーツ・文化
99.5	100.0	100.0	99.5	100.0	j 教育サービス
101.1	101.6	102.8	104.6	105.0	k 外食・宿泊サービス
101.1	102.8	104.9	106.2	104.0	l 保険・金融サービス
99.9	100.4	101.0	102.4	103.3	m 個別ケア・社会保護・その他
99.2	99.9	100.3	100.1	99.5	(2) 対家計民間非営利団体 最終消費支出
99.6	100.2	100.4	100.8	99.9	2 地方政府等最終消費支出
99.3	100.5	101.7	102.4	102.5	3 県内総資本形成
99.3	100.4	101.7	102.5	102.4	(1) 総固定資本形成
99.2	100.2	101.2	101.7	101.5	a 民間
99.8	101.6	103.2	104.8	105.4	(a) 住宅
99.1	99.9	100.8	101.1	100.7	(b) 企業設備
99.6	101.1	102.9	104.6	105.0	b 公的
99.5	101.2	103.0	105.1	105.6	(a) 住宅
99.2	100.5	102.1	103.0	102.9	(b) 企業設備
99.6	101.2	103.0	104.7	105.2	(c) 一般政府(中央政府等・地方政府等)
98.3	103.2	103.1	99.2	93.5	(2) 在庫変動
96.5	99.3	100.4	98.1	96.9	a 民間企業
95.4	107.8	120.7	111.9	99.1	b 公的(公的企業・一般政府)
-	-	-	-	-	4 財貨・サービスの移出入(純)・ 統計上の不突合・開差
99.7	100.0	99.7	99.3	99.8	5 県内総生産(支出側) (1 + 2 + 3 + 4)

5. 県内総生産(支出側、実質:2015暦年(平成27暦年)連鎖価格)

(4)デフレーター対前年度増加率

項 目	平成23年度 2011	24 2012	25 2013	26 2014	27 2015
1 民間最終消費支出	—	△ 0.9	0.2	2.2	0.1
(1) 家計最終消費支出	—	△ 0.8	0.2	2.2	0.1
a 食料・非アルコール	—	△ 0.6	0.6	4.4	2.8
b アルコール飲料・たばこ	—	△ 0.4	△ 0.4	3.6	△ 0.3
c 被服・履物	—	0.1	0.6	3.1	1.6
d 住居・電気・ガス・水道	—	△ 0.3	△ 0.0	0.2	△ 1.2
e 家具・家庭用機器・家事サービス	—	△ 5.6	△ 2.0	3.1	0.1
f 保健・医療	—	△ 0.1	△ 0.1	0.6	0.1
g 交通	—	0.1	1.2	3.5	△ 3.7
h 情報・通信	—	△ 3.7	0.2	1.4	1.0
i 娯楽・スポーツ・文化	—	△ 0.4	0.1	2.8	0.6
j 教育サービス	—	△ 1.4	△ 0.2	1.5	0.5
k 外食・宿泊サービス	—	0.2	△ 0.2	4.2	1.7
l 保険・金融サービス	—	△ 2.6	△ 1.0	0.1	0.5
m 個別ケア・社会保護・その他	—	△ 0.5	0.9	2.9	0.3
(2) 対家計民間非営利団体 最終消費支出	—	△ 1.4	△ 0.0	1.2	0.2
2 地方政府等最終消費支出	—	△ 0.8	△ 0.3	1.8	△ 0.2
3 県内総資本形成	—	△ 0.3	1.3	2.1	0.3
(1) 総固定資本形成	—	△ 0.3	1.2	2.2	0.3
a 民間	—	△ 0.3	1.1	1.6	0.4
(a) 住宅	—	△ 0.5	2.3	3.5	0.1
(b) 企業設備	—	△ 0.3	0.8	1.2	0.4
b 公的	—	△ 0.1	1.6	3.4	0.2
(a) 住宅	—	△ 0.5	2.1	3.7	△ 0.1
(b) 企業設備	—	△ 0.4	1.3	1.8	0.3
(c) 一般政府(中央政府等・地方政府等)	—	△ 0.1	1.6	4.0	0.2
(2) 在庫変動	—	—	—	—	—
a 民間企業	—	—	—	—	—
b 公的(公的企業・一般政府)	—	—	—	—	—
4 財貨・サービスの移出入(純)・ 統計上の不突合・開差	—	—	—	—	—
5 県内総生産(支出側) (1 + 2 + 3 + 4)	—	△ 0.4	0.5	1.5	1.0

(単位:%)

28 2016	29 2017	30 2018	令和元年度 2019	2 2020	項 目
△ 0.2	0.5	0.5	0.7	0.0	1 民間最終消費支出
△ 0.2	0.5	0.5	0.7	0.0	(1) 家計最終消費支出
1.6	1.0	0.4	0.9	0.3	a 食料・非アルコール
1.1	2.0	2.1	3.1	3.5	b アルコール飲料・たばこ
1.4	0.4	△ 0.2	0.9	0.7	c 被 服 ・ 履 物
△ 1.3	0.1	0.1	△ 0.1	△ 0.8	d 住 居 ・ 電 気 ・ ガ ス ・ 水 道
△ 0.3	△ 0.8	△ 0.8	2.4	1.7	e 家具・家庭用機器・家事サービス
△ 0.6	0.0	△ 0.9	0.3	△ 0.3	f 保 健 ・ 医 療
△ 0.9	2.0	2.6	0.8	△ 0.7	g 交 通
△ 2.7	△ 2.0	△ 2.2	△ 2.3	0.5	h 情 報 ・ 通 信
0.8	0.2	0.8	1.6	1.4	i 娯 楽 ・ ス ポ ー ツ ・ 文 化
△ 0.5	0.5	△ 0.0	△ 0.5	0.5	j 教 育 サ ー ビ ス
0.8	0.5	1.2	1.8	0.4	k 外 食 ・ 宿 泊 サ ー ビ ス
0.9	1.7	2.0	1.2	△ 2.1	l 保 険 ・ 金 融 サ ー ビ ス
0.0	0.5	0.6	1.4	0.9	m 個 別 ケ ア ・ 社 会 保 護 ・ そ の 他
△ 0.4	0.7	0.4	△ 0.2	△ 0.6	(2) 対家計民間非営利団体 最終消費支出
△ 0.4	0.6	0.2	0.4	△ 0.9	2 地方政府等最終消費支出
△ 0.6	1.2	1.2	0.7	0.1	3 県内総資本形成
△ 0.6	1.1	1.2	0.8	△ 0.0	(1) 総固定資本形成
△ 0.7	1.0	1.0	0.5	△ 0.2	a 民間
△ 0.1	1.8	1.6	1.6	0.6	(a) 住 宅
△ 0.8	0.8	0.9	0.3	△ 0.4	(b) 企 業 設 備
△ 0.2	1.6	1.8	1.6	0.4	b 公 的
△ 0.3	1.7	1.8	2.0	0.5	(a) 住 宅
△ 0.6	1.3	1.6	0.9	△ 0.1	(b) 企 業 設 備
△ 0.2	1.6	1.8	1.7	0.5	(c) 一 般 政 府 (中央政府等・地方政府等)
—	—	—	—	—	(2) 在 庫 変 動
—	—	—	—	—	a 民 間 企 業
—	—	—	—	—	b 公 的 (公 的 企 業 ・ 一 般 政 府)
—	—	—	—	—	4 財貨・サービスの移出入(純)・ 統計上の不突合・開差
0.2	0.3	△ 0.4	△ 0.4	0.5	5 県内総生産(支出側) (1 + 2 + 3 + 4)

Ⅲ 経済活動別県内総生産及び要素所得

経済活動別県内総生産及び要素所得(令和2年度)実績

経済活動の種類	産出額 (生産者価格表示)	中間投入	県内総生産 (生産者価格表示)	固定資本減耗
	①	②	③=①-②	④
1. 農 林 水 産 業	125,012	69,757	55,255	18,762
2. 鉱 業	11,914	6,269	5,645	2,507
3. 製 造 業	1,813,121	878,660	934,461	248,679
(1) 食 料 品	162,879	109,699	53,180	-
(2) 織 維 製 品	19,047	14,864	4,183	-
(3) パルプ・紙・紙加工品	116,145	77,318	38,827	-
(4) 化 学	652,268	196,600	455,668	-
(5) 石 油 ・ 石 炭 製 品	3,747	2,366	1,381	-
(6) 窯 業 ・ 土 石 製 品	21,557	12,113	9,444	-
(7) 一 次 金 属	x	x	x	-
(8) 金 属 製 品	67,421	33,485	33,936	-
(9) は ん 用 ・ 生 産 用 ・ 業 務 用 機 械	105,689	53,631	52,058	-
(10) 電 子 部 品 ・ デ バ イ ス	410,876	226,140	184,736	-
(11) 電 気 機 械	28,199	13,016	15,183	-
(12) 情 報 ・ 通 信 機 器	x	x	x	-
(13) 輸 送 用 機 械	13,535	8,110	5,425	-
(14) そ の 他 の 製 造 業	171,251	90,390	80,861	-
4. 電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 ・ 廃 棄 物 処 理 業	428,121	287,455	140,666	100,589
5. 建 設 業	437,202	231,051	206,151	20,327
6. 卸 売 ・ 小 売 業	504,613	215,386	289,227	39,099
7. 運 輸 ・ 郵 便 業	155,829	57,468	98,361	34,345
8. 宿 泊 ・ 飲 食 サ ー ビ ス 業	100,829	61,498	39,331	7,126
9. 情 報 通 信 業	164,214	89,450	74,764	26,112
10. 金 融 ・ 保 険 業	151,721	56,387	95,334	10,849
11. 不 動 産 業	381,918	64,379	317,539	134,025
12. 専 門 ・ 科 学 技 術 ・ 業 務 支 援 サ ー ビ ス 業	189,758	54,987	134,771	24,850
13. 公 務	296,206	102,291	193,915	76,501
14. 教 育	171,464	34,107	137,357	33,348
15. 保 健 衛 生 ・ 社 会 事 業	509,506	176,214	333,292	37,532
16. そ の 他 の サ ー ビ ス	192,923	76,403	116,520	21,332
小 計	5,634,351	2,461,762	3,172,589	835,983
輸 入 品 に 課 さ れ る 税 ・ 関 税 (控 除) 総 資 本 形 成 に 係 る 消 費 税	56,400	0	56,400	0
合 計	5,646,930	2,461,762	3,185,168	835,983
(再 掲)				
市 場 生 産 者	4,986,424	2,255,101	2,731,323	692,960
一 般 政 府	549,191	180,280	368,911	133,005
対 家 計 民 間 非 営 利 団 体	98,736	26,381	72,355	10,018
小 計	5,634,351	2,461,762	3,172,589	835,983

(単位:百万円)

県内純生産 (生産者価格表 示) ⑤=③-④	生産・輸入品に 課される税 (控除)補助金 ⑥	県内要素所得 ⑦=⑤-⑥	県内雇用者 報酬 ⑧	営業余剰・ 混合所得 ⑨=⑦-⑧	経済活動の種類
36,493	△ 2,526	39,019	18,878	20,141	1. 農 林 水 産 業
3,138	464	2,674	527	2,147	2. 鉱 業
685,782	79,258	606,524	285,150	321,374	3. 製 造 業
-	-	-	-	-	(1) 食 料 品
-	-	-	-	-	(2) 織 維 製 品
-	-	-	-	-	(3) パルプ・紙・紙加工品
-	-	-	-	-	(4) 化 学
-	-	-	-	-	(5) 石 油 ・ 石 炭 製 品
-	-	-	-	-	(6) 窯 業 ・ 土 石 製 品
-	-	-	-	-	(7) 一 次 金 属
-	-	-	-	-	(8) 金 属 製 品
-	-	-	-	-	(9) は ん 用 ・ 生 産 用 ・ 業 務 用 機 械
-	-	-	-	-	(10) 電 子 部 品 ・ デ バ イ ス
-	-	-	-	-	(11) 電 気 機 械
-	-	-	-	-	(12) 情 報 ・ 通 信 機 器
-	-	-	-	-	(13) 輸 送 用 機 械
-	-	-	-	-	(14) そ の 他 の 製 造 業
40,077	11,784	28,293	17,979	10,314	4. 電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 ・ 廃 棄 物 処 理 業
185,824	15,943	169,881	94,799	75,082	5. 建 設 業
250,128	29,621	220,507	110,906	109,601	6. 卸 売 ・ 小 売 業
64,016	7,272	56,744	66,994	△ 10,250	7. 運 輸 ・ 郵 便 業
32,205	3,249	28,956	25,083	3,873	8. 宿 泊 ・ 飲 食 サ ー ビ ス 業
48,652	5,822	42,830	20,488	22,342	9. 情 報 通 信 業
84,485	1,001	83,484	23,230	60,254	10. 金 融 ・ 保 険 業
183,514	10,663	172,851	11,466	161,385	11. 不 動 産 業
109,921	9,732	100,189	65,894	34,295	12. 専 門 ・ 科 学 技 術 ・ 業 務 支 援 サ ー ビ ス 業
117,414	561	116,853	116,853	0	13. 公 務
104,009	1,096	102,913	112,344	△ 9,431	14. 教 育
295,760	438	295,322	236,970	58,352	15. 保 健 衛 生 ・ 社 会 事 業
95,188	10,002	85,186	78,241	6,945	16. そ の 他 の サ ー ビ ス
2,336,606	184,380	2,152,226	1,285,801	866,425	小 計
56,400	56,400	0	0	0	輸 入 品 に 課 さ れ る 税 ・ 関 税
43,821	43,821	0	0	0	(控 除) 総 資 本 形 成 に 係 る 消 費 税
2,349,185	196,959	2,152,226	1,285,801	866,425	合 計
					(再 掲)
2,038,363	181,247	1,857,116	990,691	866,425	市 場 生 産 者
235,906	1,107	234,799	234,799	0	一 般 政 府
62,337	2,026	60,311	60,311	0	対 家 計 民 間 非 営 利 団 体
2,336,606	184,380	2,152,226	1,285,801	866,425	小 計

経済活動別県内総生産及び要素所得(令和元年度)実績

経済活動の種類	産出額 (生産者価格表示)	中間投入	県内総生産 (生産者価格表示)	固定資本減耗
	①	②	③=①-②	④
1. 農 林 水 産 業	127,004	69,171	57,833	19,433
2. 鉱 業	9,182	4,835	4,347	2,003
3. 製 造 業	1,894,842	984,288	910,554	252,679
(1) 食 料 品	172,656	113,069	59,587	-
(2) 織 維 製 品	25,598	16,738	8,860	-
(3) パルプ・紙・紙加工品	112,042	77,216	34,826	-
(4) 化 学	645,853	205,035	440,818	-
(5) 石 油 ・ 石 炭 製 品	2,191	1,550	641	-
(6) 窯 業 ・ 土 石 製 品	22,333	12,280	10,053	-
(7) 一 次 金 属	x	x	x	-
(8) 金 属 製 品	68,607	38,265	30,342	-
(9) は ん 用 ・ 生 産 用 ・ 業 務 用 機 械	131,204	81,434	49,770	-
(10) 電 子 部 品 ・ デ バ イ ス	441,736	261,313	180,423	-
(11) 電 気 機 械	47,580	36,557	11,023	-
(12) 情 報 ・ 通 信 機 器	x	x	x	-
(13) 輸 送 用 機 械	16,559	11,451	5,108	-
(14) そ の 他 の 製 造 業	166,531	93,309	73,222	-
4. 電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 ・ 廃 棄 物 処 理 業	438,496	277,703	160,793	93,861
5. 建 設 業	399,606	214,822	184,784	18,026
6. 卸 売 ・ 小 売 業	487,338	204,064	283,274	37,416
7. 運 輸 ・ 郵 便 業	200,709	72,357	128,352	34,058
8. 宿 泊 ・ 飲 食 サ ー ビ ス 業	154,861	87,560	67,301	8,131
9. 情 報 通 信 業	164,251	91,509	72,742	26,264
10. 金 融 ・ 保 険 業	159,103	59,498	99,605	11,163
11. 不 動 産 業	387,075	65,705	321,370	134,323
12. 専 門 ・ 科 学 技 術 ・ 業 務 支 援 サ ー ビ ス 業	202,094	63,571	138,523	24,375
13. 公 務	264,358	72,032	192,326	69,329
14. 教 育	162,808	27,079	135,729	31,875
15. 保 健 衛 生 ・ 社 会 事 業	495,829	165,452	330,377	36,753
16. そ の 他 の サ ー ビ ス	215,312	85,359	129,953	21,373
小 計	5,762,868	2,545,005	3,217,863	821,062
輸 入 品 に 課 さ れ る 税 ・ 関 税 (控 除) 総 資 本 形 成 に 係 る 消 費 税	56,075	0	56,075	0
	41,302	0	41,302	0
合 計	5,777,641	2,545,005	3,232,636	821,062
(再 掲)				
市 場 生 産 者	5,197,334	2,399,969	2,797,365	697,701
一 般 政 府	470,989	118,198	352,791	113,596
対 家 計 民 間 非 営 利 団 体	94,545	26,838	67,707	9,765
小 計	5,762,868	2,545,005	3,217,863	821,062

(単位:百万円)

県内純生産 (生産者価格表 示) ⑤=③-④	生産・輸入品に 課される税 (控除)補助金 ⑥	県内要素所得 ⑦=⑤-⑥	県内雇用者 報酬 ⑧	営業余剰・ 混合所得 ⑨=⑦-⑧	経済活動の種類
38,400	△ 3,034	41,434	18,953	22,481	1. 農 林 水 産 業
2,344	320	2,024	550	1,474	2. 鉱 業
657,875	68,766	589,109	268,003	321,106	3. 製 造 業
-	-	-	-	-	(1) 食 料 品
-	-	-	-	-	(2) 織 維 製 品
-	-	-	-	-	(3) パルプ・紙・紙加工品
-	-	-	-	-	(4) 化 学
-	-	-	-	-	(5) 石 油 ・ 石 炭 製 品
-	-	-	-	-	(6) 窯 業 ・ 土 石 製 品
-	-	-	-	-	(7) 一 次 金 属
-	-	-	-	-	(8) 金 属 製 品
-	-	-	-	-	(9) は ん 用 ・ 生 産 用 ・ 業 務 用 機 械
-	-	-	-	-	(10) 電 子 部 品 ・ デ バ イ ス
-	-	-	-	-	(11) 電 気 機 械
-	-	-	-	-	(12) 情 報 ・ 通 信 機 器
-	-	-	-	-	(13) 輸 送 用 機 械
-	-	-	-	-	(14) そ の 他 の 製 造 業
66,932	12,571	54,361	15,221	39,140	4. 電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 ・ 廃 棄 物 処 理 業
166,758	12,792	153,966	114,628	39,338	5. 建 設 業
245,858	26,823	219,035	117,008	102,027	6. 卸 売 ・ 小 売 業
94,294	8,518	85,776	77,884	7,892	7. 運 輸 ・ 郵 便 業
59,170	4,845	54,325	36,561	17,764	8. 宿 泊 ・ 飲 食 サ ー ビ ス 業
46,478	4,974	41,504	22,381	19,123	9. 情 報 通 信 業
88,442	1,020	87,422	37,629	49,793	10. 金 融 ・ 保 険 業
187,047	10,199	176,848	9,802	167,046	11. 不 動 産 業
114,148	9,099	105,049	64,546	40,503	12. 専 門 ・ 科 学 技 術 ・ 業 務 支 援 サ ー ビ ス 業
122,997	586	122,411	122,411	0	13. 公 務
103,854	1,154	102,700	106,777	△ 4,077	14. 教 育
293,624	549	293,075	212,987	80,088	15. 保 健 衛 生 ・ 社 会 事 業
108,580	10,057	98,523	78,506	20,017	16. そ の 他 の サ ー ビ ス
2,396,801	169,240	2,227,561	1,303,849	923,712	小 計
56,075	56,075	0	0	0	輸 入 品 に 課 さ れ る 税 ・ 関 税
41,302	41,302	0	0	0	(控 除) 総 資 本 形 成 に 係 る 消 費 税
2,411,574	184,013	2,227,561	1,303,849	923,712	合 計
					(再 掲)
2,099,664	166,115	1,933,549	1,009,837	923,712	市 場 生 産 者
239,195	1,045	238,150	238,150	0	一 般 政 府
57,942	2,080	55,862	55,862	0	対 家 計 民 間 非 営 利 団 体
2,396,801	169,240	2,227,561	1,303,849	923,712	小 計

経済活動別県内総生産及び要素所得(平成30年度)実績

経済活動の種類	産出額 (生産者価格表示)	中間投入	県内総生産 (生産者価格表示)	固定資本減耗
	①	②	③=①-②	④
1. 農 林 水 産 業	130,027	71,532	58,495	20,081
2. 鉱 業	7,669	4,127	3,542	1,656
3. 製 造 業	1,917,144	1,007,424	909,720	233,870
(1) 食 料 品	168,820	112,896	55,924	-
(2) 織 維 製 品	25,795	17,808	7,987	-
(3) パルプ・紙・紙加工品	116,562	83,212	33,350	-
(4) 化 学	628,063	206,463	421,600	-
(5) 石 油 ・ 石 炭 製 品	2,131	1,670	461	-
(6) 窯 業 ・ 土 石 製 品	19,002	11,924	7,078	-
(7) 一 次 金 属	x	x	x	-
(8) 金 属 製 品	74,430	41,147	33,283	-
(9) は ん 用 ・ 生 産 用 ・ 業 務 用 機 械	139,475	86,703	52,772	-
(10) 電 子 部 品 ・ デ バ イ ス	x	x	x	-
(11) 電 気 機 械	63,354	47,577	15,777	-
(12) 情 報 ・ 通 信 機 器	x	x	x	-
(13) 輸 送 用 機 械	18,072	12,633	5,439	-
(14) そ の 他 の 製 造 業	165,986	95,390	70,596	-
4. 電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 ・ 廃 棄 物 処 理 業	425,083	260,148	164,935	90,210
5. 建 設 業	388,362	208,438	179,924	17,325
6. 卸 売 ・ 小 売 業	481,736	200,151	281,585	36,583
7. 運 輸 ・ 郵 便 業	203,268	74,191	129,077	33,503
8. 宿 泊 ・ 飲 食 サ ー ビ ス 業	166,626	92,000	74,626	8,843
9. 情 報 通 信 業	162,721	88,671	74,050	26,117
10. 金 融 ・ 保 険 業	154,058	56,827	97,231	10,791
11. 不 動 産 業	390,091	65,299	324,792	134,974
12. 専 門 ・ 科 学 技 術 ・ 業 務 支 援 サ ー ビ ス 業	207,239	64,664	142,575	24,984
13. 公 務	257,728	66,232	191,496	67,567
14. 教 育	163,263	27,094	136,169	32,020
15. 保 健 衛 生 ・ 社 会 事 業	487,182	161,210	325,972	36,769
16. そ の 他 の サ ー ビ ス	220,995	88,341	132,654	22,634
小 計	5,763,192	2,536,349	3,226,843	797,927
輸 入 品 に 課 さ れ る 税 ・ 関 税 (控 除) 総 資 本 形 成 に 係 る 消 費 税	57,028	0	57,028	0
	35,947	0	35,947	0
合 計	5,784,273	2,536,349	3,247,924	797,927
(再 掲)				
市 場 生 産 者	5,208,462	2,399,607	2,808,855	676,086
一 般 政 府	464,649	111,307	353,342	112,172
対 家 計 民 間 非 営 利 団 体	90,081	25,435	64,646	9,669
小 計	5,763,192	2,536,349	3,226,843	797,927

(単位:百万円)

県内純生産 (生産者価格表 示) ⑤=③-④	生産・輸入品に 課される税 (控除)補助金 ⑥	県内要素所得 ⑦=⑤-⑥	県内雇用者 報酬 ⑧	営業余剰・ 混合所得 ⑨=⑦-⑧	経済活動の種類
38,414	△ 2,951	41,365	19,643	21,722	1. 農 林 水 産 業
1,886	254	1,632	671	961	2. 鉱 業
675,850	65,827	610,023	261,105	348,918	3. 製 造 業
-	-	-	-	-	(1) 食 料 品
-	-	-	-	-	(2) 織 維 製 品
-	-	-	-	-	(3) パルプ・紙・紙加工品
-	-	-	-	-	(4) 化 学
-	-	-	-	-	(5) 石 油 ・ 石 炭 製 品
-	-	-	-	-	(6) 窯 業 ・ 土 石 製 品
-	-	-	-	-	(7) 一 次 金 属
-	-	-	-	-	(8) 金 属 製 品
-	-	-	-	-	(9) は ん 用 ・ 生 産 用 ・ 業 務 用 機 械
-	-	-	-	-	(10) 電 子 部 品 ・ デ バ イ ス
-	-	-	-	-	(11) 電 気 機 械
-	-	-	-	-	(12) 情 報 ・ 通 信 機 器
-	-	-	-	-	(13) 輸 送 用 機 械
-	-	-	-	-	(14) そ の 他 の 製 造 業
74,725	12,396	62,329	15,855	46,474	4. 電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 ・ 廃 棄 物 処 理 業
162,599	11,942	150,657	92,415	58,242	5. 建 設 業
245,002	26,096	218,906	159,749	59,157	6. 卸 売 ・ 小 売 業
95,574	8,172	87,402	72,741	14,661	7. 運 輸 ・ 郵 便 業
65,783	5,144	60,639	33,171	27,468	8. 宿 泊 ・ 飲 食 サ ー ビ ス 業
47,933	4,831	43,102	22,954	20,148	9. 情 報 通 信 業
86,440	1,154	85,286	38,907	46,379	10. 金 融 ・ 保 険 業
189,818	9,984	179,834	11,136	168,698	11. 不 動 産 業
117,591	8,876	108,715	69,271	39,444	12. 専 門 ・ 科 学 技 術 ・ 業 務 支 援 サ ー ビ ス 業
123,929	570	123,359	123,359	0	13. 公 務
104,149	1,175	102,974	113,487	△ 10,513	14. 教 育
289,203	467	288,736	230,123	58,613	15. 保 健 衛 生 ・ 社 会 事 業
110,020	9,996	100,024	79,299	20,725	16. そ の 他 の サ ー ビ ス
2,428,916	163,934	2,264,982	1,343,885	921,097	小 計
57,028	57,028	0	0	0	輸 入 品 に 課 さ れ る 税 ・ 関 税
35,947	35,947	0	0	0	(控 除) 総 資 本 形 成 に 係 る 消 費 税
2,449,997	185,015	2,264,982	1,343,885	921,097	合 計
					(再 掲)
2,132,769	160,733	1,972,036	1,050,939	921,097	市 場 生 産 者
241,170	1,070	240,100	240,100	0	一 般 政 府
54,977	2,131	52,846	52,846	0	対 家 計 民 間 非 営 利 団 体
2,428,916	163,934	2,264,982	1,343,885	921,097	小 計

経済活動別県内総生産及び要素所得(平成29年度)実績

経済活動の種類	産出額 (生産者価格表示)	中間投入	県内総生産 (生産者価格表示)	固定資本減耗
	①	②	③=①-②	④
1. 農 林 水 産 業	135,256	71,032	64,224	20,495
2. 鉱 業	6,288	3,322	2,966	1,313
3. 製 造 業	1,802,192	920,846	881,346	222,037
(1) 食 料 品	174,425	115,336	59,089	-
(2) 織 維 製 品	30,131	20,895	9,236	-
(3) パルプ・紙・紙加工品	113,035	79,730	33,305	-
(4) 化 学	583,802	175,519	408,283	-
(5) 石 油 ・ 石 炭 製 品	1,998	1,413	585	-
(6) 窯 業 ・ 土 石 製 品	19,061	11,834	7,227	-
(7) 一 次 金 属	x	x	x	-
(8) 金 属 製 品	67,578	40,964	26,614	-
(9) はん用・生産用・ 業務用機械	130,710	81,907	48,803	-
(10) 電 子 部 品 ・ デ バ イ ス	377,858	198,048	179,810	-
(11) 電 気 機 械	85,295	57,929	27,366	-
(12) 情 報 ・ 通 信 機 器	x	x	x	-
(13) 輸 送 用 機 械	17,067	12,093	4,974	-
(14) そ の 他 の 製 造 業	165,225	94,574	70,651	-
4. 電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 ・ 廃 棄 物 処 理 業	431,534	266,074	165,460	94,273
5. 建 設 業	383,306	204,324	178,982	16,435
6. 卸 売 ・ 小 売 業	478,849	190,177	288,672	36,110
7. 運 輸 ・ 郵 便 業	195,383	69,678	125,705	31,872
8. 宿 泊 ・ 飲 食 サ ー ビ ス 業	172,701	96,491	76,210	9,171
9. 情 報 通 信 業	157,144	83,217	73,927	26,214
10. 金 融 ・ 保 険 業	151,763	55,251	96,512	10,769
11. 不 動 産 業	393,712	64,759	328,953	134,612
12. 専 門 ・ 科 学 技 術 ・ 業 務 支 援 サ ー ビ ス 業	198,496	60,447	138,049	24,034
13. 公 務	238,401	52,778	185,623	61,485
14. 教 育	161,879	25,065	136,814	32,132
15. 保 健 衛 生 ・ 社 会 事 業	482,875	159,327	323,548	35,955
16. そ の 他 の サ ー ビ ス	222,906	87,603	135,303	23,657
小 計	5,612,685	2,410,391	3,202,294	780,564
輸 入 品 に 課 さ れ る 税 ・ 関 税 (控 除) 総 資 本 形 成 に 係 る 消 費 税	52,801	0	52,801	0
合 計	5,630,676	2,410,391	3,220,285	780,564
(再 掲)				
市 場 生 産 者	5,082,552	2,293,579	2,788,973	665,256
一 般 政 府	441,406	92,531	348,875	106,114
対 家 計 民 間 非 営 利 団 体	88,727	24,281	64,446	9,194
小 計	5,612,685	2,410,391	3,202,294	780,564

(単位:百万円)

県内純生産 (生産者価格表 示) ⑤=③-④	生産・輸入品に 課される税 (控除)補助金 ⑥	県内要素所得 ⑦=⑤-⑥	県内雇用者 報酬 ⑧	営業余剰・ 混合所得 ⑨=⑦-⑧	経済活動の種類
43,729	△ 4,195	47,924	17,419	30,505	1. 農 林 水 産 業
1,653	217	1,436	665	771	2. 鉱 業
659,309	64,801	594,508	251,896	342,612	3. 製 造 業
-	-	-	-	-	(1) 食 料 品
-	-	-	-	-	(2) 織 維 製 品
-	-	-	-	-	(3) パルプ・紙・紙加工品
-	-	-	-	-	(4) 化 学
-	-	-	-	-	(5) 石 油 ・ 石 炭 製 品
-	-	-	-	-	(6) 窯 業 ・ 土 石 製 品
-	-	-	-	-	(7) 一 次 金 属
-	-	-	-	-	(8) 金 属 製 品
-	-	-	-	-	(9) はん用・生産用・ 業務用機械
-	-	-	-	-	(10) 電 子 部 品 ・ デ バ イ ス
-	-	-	-	-	(11) 電 気 機 械
-	-	-	-	-	(12) 情 報 ・ 通 信 機 器
-	-	-	-	-	(13) 輸 送 用 機 械
-	-	-	-	-	(14) そ の 他 の 製 造 業
71,187	12,669	58,518	16,508	42,010	4. 電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 ・ 廃 棄 物 処 理 業
162,547	11,917	150,630	83,045	67,585	5. 建 設 業
252,562	26,840	225,722	169,116	56,606	6. 卸 売 ・ 小 売 業
93,833	7,933	85,900	65,218	20,682	7. 運 輸 ・ 郵 便 業
67,039	5,334	61,705	35,278	26,427	8. 宿 泊 ・ 飲 食 サ ー ビ ス 業
47,713	4,880	42,833	19,505	23,328	9. 情 報 通 信 業
85,743	1,352	84,391	41,571	42,820	10. 金 融 ・ 保 険 業
194,341	10,092	184,249	11,416	172,833	11. 不 動 産 業
114,015	8,796	105,219	63,884	41,335	12. 専 門 ・ 科 学 技 術 ・ 業 務 支 援 サ ー ビ ス 業
124,138	640	123,498	123,498	0	13. 公 務
104,682	1,041	103,641	118,552	△ 14,911	14. 教 育
287,593	360	287,233	266,656	20,577	15. 保 健 衛 生 ・ 社 会 事 業
111,646	10,248	101,398	74,840	26,558	16. そ の 他 の サ ー ビ ス
2,421,730	162,926	2,258,804	1,359,068	899,736	小 計
52,801	52,801	0	0	0	輸 入 品 に 課 さ れ る 税 ・ 関 税
34,810	34,810	0	0	0	(控 除) 総 資 本 形 成 に 係 る 消 費 税
2,439,721	180,917	2,258,804	1,359,068	899,736	合 計
					(再 掲)
2,123,717	160,012	1,963,705	1,063,969	899,736	市 場 生 産 者
242,761	1,148	241,613	241,613	0	一 般 政 府
55,252	1,766	53,486	53,486	0	対 家 計 民 間 非 営 利 団 体
2,421,730	162,926	2,258,804	1,359,068	899,736	小 計

経済活動別県内総生産及び要素所得(平成28年度)実績

経済活動の種類	産出額 (生産者価格表示)	中間投入	県内総生産 (生産者価格表示)	固定資本減耗
	①	②	③=①-②	④
1. 農 林 水 産 業	142,075	75,185	66,890	22,460
2. 鉱 業	8,051	4,330	3,721	1,741
3. 製 造 業	1,723,429	891,779	831,650	221,116
(1) 食 料 品	161,722	104,174	57,548	-
(2) 織 維 製 品	28,015	19,311	8,704	-
(3) パルプ・紙・紙加工品	111,564	76,025	35,539	-
(4) 化 学	581,960	191,367	390,593	-
(5) 石 油 ・ 石 炭 製 品	2,212	1,586	626	-
(6) 窯 業 ・ 土 石 製 品	20,333	11,717	8,616	-
(7) 一 次 金 属	x	x	x	-
(8) 金 属 製 品	63,286	33,138	30,148	-
(9) はん用・生産用・ 業務用機械	123,311	77,241	46,070	-
(10) 電 子 部 品 ・ デ バ イ ス	319,764	168,556	151,208	-
(11) 電 気 機 械	97,209	74,483	22,726	-
(12) 情 報 ・ 通 信 機 器	x	x	x	-
(13) 輸 送 用 機 械	20,702	12,426	8,276	-
(14) そ の 他 の 製 造 業	x	x	x	-
4. 電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 ・ 廃 棄 物 処 理 業	392,078	226,254	165,824	88,643
5. 建 設 業	337,065	179,290	157,775	14,645
6. 卸 売 ・ 小 売 業	473,017	188,836	284,181	35,832
7. 運 輸 ・ 郵 便 業	189,731	67,698	122,033	31,650
8. 宿 泊 ・ 飲 食 サ ー ビ ス 業	172,182	97,345	74,837	9,498
9. 情 報 通 信 業	161,808	84,030	77,778	26,830
10. 金 融 ・ 保 険 業	146,181	52,741	93,440	10,420
11. 不 動 産 業	397,214	68,119	329,095	133,779
12. 専 門 ・ 科 学 技 術 ・ 業 務 支 援 サ ー ビ ス 業	202,013	60,763	141,250	24,025
13. 公 務	234,347	52,487	181,860	57,830
14. 教 育	163,183	25,278	137,905	32,446
15. 保 健 衛 生 ・ 社 会 事 業	478,936	151,387	327,549	34,974
16. そ の 他 の サ ー ビ ス	218,350	85,554	132,796	24,978
小 計	5,439,660	2,311,076	3,128,584	770,867
輸 入 品 に 課 さ れ る 税 ・ 関 税 (控 除) 総 資 本 形 成 に 係 る 消 費 税	47,142	0	47,142	0
	32,295	0	32,295	0
合 計	5,454,507	2,311,076	3,143,431	770,867
(再 掲)				
市 場 生 産 者	4,914,895	2,195,166	2,719,729	658,982
一 般 政 府	439,754	92,604	347,150	103,007
対 家 計 民 間 非 営 利 団 体	85,011	23,306	61,705	8,878
小 計	5,439,660	2,311,076	3,128,584	770,867

(単位:百万円)

県内純生産 (生産者価格表 示) ⑤=③-④	生産・輸入品に 課される税 (控除)補助金 ⑥	県内要素所得 ⑦=⑤-⑥	県内雇用者 報酬 ⑧	営業余剰・ 混合所得 ⑨=⑦-⑧	経済活動の種類
44,430	△ 4,209	48,639	17,433	31,206	1. 農 林 水 産 業
1,980	279	1,701	728	973	2. 鉱 業
610,534	62,988	547,546	246,464	301,082	3. 製 造 業
-	-	-	-	-	(1) 食 料 品
-	-	-	-	-	(2) 織 維 製 品
-	-	-	-	-	(3) パルプ・紙・紙加工品
-	-	-	-	-	(4) 化 学
-	-	-	-	-	(5) 石 油 ・ 石 炭 製 品
-	-	-	-	-	(6) 窯 業 ・ 土 石 製 品
-	-	-	-	-	(7) 一 次 金 属
-	-	-	-	-	(8) 金 属 製 品
-	-	-	-	-	(9) は ん 用 ・ 生 産 用 ・ 業 務 用 機 械
-	-	-	-	-	(10) 電 子 部 品 ・ デ バ イ ス
-	-	-	-	-	(11) 電 気 機 械
-	-	-	-	-	(12) 情 報 ・ 通 信 機 器
-	-	-	-	-	(13) 輸 送 用 機 械
-	-	-	-	-	(14) そ の 他 の 製 造 業
77,181	12,834	64,347	17,179	47,168	4. 電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 ・ 廃 棄 物 処 理 業
143,130	10,638	132,492	81,969	50,523	5. 建 設 業
248,349	27,099	221,250	156,844	64,406	6. 卸 売 ・ 小 売 業
90,383	7,788	82,595	64,343	18,252	7. 運 輸 ・ 郵 便 業
65,339	5,365	59,974	36,531	23,443	8. 宿 泊 ・ 飲 食 サ ー ビ ス 業
50,948	5,242	45,706	23,204	22,502	9. 情 報 通 信 業
83,020	987	82,033	40,087	41,946	10. 金 融 ・ 保 険 業
195,316	10,068	185,248	12,272	172,976	11. 不 動 産 業
117,225	8,990	108,235	62,481	45,754	12. 専 門 ・ 科 学 技 術 ・ 業 務 支 援 サ ー ビ ス 業
124,030	633	123,397	123,397	0	13. 公 務
105,459	1,005	104,454	118,862	△ 14,408	14. 教 育
292,575	752	291,823	257,756	34,067	15. 保 健 衛 生 ・ 社 会 事 業
107,818	9,855	97,963	71,774	26,189	16. そ の 他 の サ ー ビ ス
2,357,717	160,314	2,197,403	1,331,323	866,080	小 計
47,142	47,142	0	0	0	輸 入 品 に 課 さ れ る 税 ・ 関 税
32,295	32,295	0	0	0	(控 除) 総 資 本 形 成 に 係 る 消 費 税
2,372,564	175,161	2,197,403	1,331,323	866,080	合 計
					(再 掲)
2,060,747	157,521	1,903,226	1,037,146	866,080	市 場 生 産 者
244,143	1,145	242,998	242,998	0	一 般 政 府
52,827	1,648	51,179	51,179	0	対 家 計 民 間 非 営 利 団 体
2,357,717	160,314	2,197,403	1,331,323	866,080	小 計

経済活動別県内総生産及び要素所得(平成27年度)実績

経済活動の種類	産出額 (生産者価格表示)	中間投入	県内総生産 (生産者価格表示)	固定資本減耗
	①	②	③=①-②	④
1. 農 林 水 産 業	137,071	75,509	61,562	22,692
2. 鉱 業	7,630	3,962	3,668	1,517
3. 製 造 業	1,727,086	845,000	882,086	204,015
(1) 食 料 品	197,373	122,277	75,096	-
(2) 織 維 製 品	32,217	24,405	7,812	-
(3) パルプ・紙・紙加工品	127,573	83,163	44,410	-
(4) 化 学	570,031	167,744	402,287	-
(5) 石 油 ・ 石 炭 製 品	2,424	1,366	1,058	-
(6) 窯 業 ・ 土 石 製 品	18,408	11,411	6,997	-
(7) 一 次 金 属	34,283	36,324	△ 2,041	-
(8) 金 属 製 品	64,628	34,185	30,443	-
(9) はん用・生産用・ 業務用機械	131,254	78,464	52,790	-
(10) 電子部品・デバイス	319,047	162,185	156,862	-
(11) 電 気 機 械	44,136	19,471	24,665	-
(12) 情 報 ・ 通 信 機 器	1,753	550	1,203	-
(13) 輸 送 用 機 械	17,843	11,171	6,672	-
(14) そ の 他 の 製 造 業	166,116	92,284	73,832	-
4. 電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 ・ 廃 棄 物 処 理 業	443,959	285,134	158,825	89,769
5. 建 設 業	304,236	163,490	140,746	13,425
6. 卸 売 ・ 小 売 業	475,454	193,428	282,026	35,521
7. 運 輸 ・ 郵 便 業	187,788	67,875	119,913	31,254
8. 宿 泊 ・ 飲 食 サービス業	168,396	100,604	67,792	9,622
9. 情 報 通 信 業	163,102	84,821	78,281	28,061
10. 金 融 ・ 保 険 業	152,656	53,985	98,671	10,542
11. 不 動 産 業	398,520	67,930	330,590	135,901
12. 専 門 ・ 科 学 技 術 ・ 業 務 支 援 サ ー ビ ス 業	199,539	61,550	137,989	23,871
13. 公 務	241,625	57,769	183,856	59,694
14. 教 育	164,196	25,136	139,060	33,404
15. 保 健 衛 生 ・ 社 会 事 業	476,388	156,496	319,892	36,142
16. そ の 他 の サ ー ビ ス	220,352	86,486	133,866	25,121
小 計	5,467,998	2,329,175	3,138,823	760,551
輸 入 品 に 課 さ れ る 税 ・ 関 税 (控 除) 総 資 本 形 成 に 係 る 消 費 税	54,200 35,704	0 0	54,200 35,704	0 0
合 計	5,486,494	2,329,175	3,157,319	760,551
(再 掲)				
市 場 生 産 者	4,936,386	2,207,906	2,728,480	645,901
一 般 政 府	449,411	97,917	351,494	105,973
対 家 計 民 間 非 営 利 団 体	82,201	23,352	58,849	8,677
小 計	5,467,998	2,329,175	3,138,823	760,551

(単位:百万円)

県内純生産 (生産者価格表 示) ⑤=③-④	生産・輸入品に 課される税 (控除)補助金 ⑥	県内要素所得 ⑦=⑤-⑥	県内雇用者 報酬 ⑧	営業余剰・ 混合所得 ⑨=⑦-⑧	経済活動の種類
38,870	△ 4,929	43,799	18,454	25,345	1. 農 林 水 産 業
2,151	268	1,883	805	1,078	2. 鉱 業
678,071	65,176	612,895	244,932	367,963	3. 製 造 業
-	-	-	-	-	(1) 食 料 品
-	-	-	-	-	(2) 織 維 製 品
-	-	-	-	-	(3) パルプ・紙・紙加工品
-	-	-	-	-	(4) 化 学
-	-	-	-	-	(5) 石 油 ・ 石 炭 製 品
-	-	-	-	-	(6) 窯 業 ・ 土 石 製 品
-	-	-	-	-	(7) 一 次 金 属
-	-	-	-	-	(8) 金 属 製 品
-	-	-	-	-	(9) はん用・生産用・ 業務用機械
-	-	-	-	-	(10) 電 子 部 品 ・ デ バ イ ス
-	-	-	-	-	(11) 電 気 機 械
-	-	-	-	-	(12) 情 報 ・ 通 信 機 器
-	-	-	-	-	(13) 輸 送 用 機 械
-	-	-	-	-	(14) そ の 他 の 製 造 業
69,056	12,102	56,954	18,638	38,316	4. 電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 ・ 廃 棄 物 処 理 業
127,321	9,250	118,071	75,047	43,024	5. 建 設 業
246,505	26,496	220,009	153,373	66,636	6. 卸 売 ・ 小 売 業
88,659	7,535	81,124	56,699	24,425	7. 運 輸 ・ 郵 便 業
58,170	4,804	53,366	29,921	23,445	8. 宿 泊 ・ 飲 食 サ ー ビ ス 業
50,220	5,160	45,060	23,744	21,316	9. 情 報 通 信 業
88,129	286	87,843	45,327	42,516	10. 金 融 ・ 保 険 業
194,689	9,938	184,751	10,297	174,454	11. 不 動 産 業
114,118	8,439	105,679	63,775	41,904	12. 専 門 ・ 科 学 技 術 ・ 業 務 支 援 サ ー ビ ス 業
124,162	627	123,535	123,535	0	13. 公 務
105,656	982	104,674	122,060	△ 17,386	14. 教 育
283,750	520	283,230	259,524	23,706	15. 保 健 衛 生 ・ 社 会 事 業
108,745	10,711	98,034	66,755	31,279	16. そ の 他 の サ ー ビ ス
2,378,272	157,365	2,220,907	1,312,884	908,023	小 計
54,200	54,200	0	0	0	輸 入 品 に 課 さ れ る 税 ・ 関 税 (控 除) 総 資 本 形 成 に 係 る 消 費 税
35,704	35,704	0	0	0	
2,396,768	175,861	2,220,907	1,312,884	908,023	合 計
					(再 掲)
2,082,579	154,612	1,927,967	1,019,944	908,023	市 場 生 産 者
245,521	1,115	244,406	244,406	0	一 般 政 府
50,172	1,638	48,534	48,534	0	対 家 計 民 間 非 営 利 団 体
2,378,272	157,365	2,220,907	1,312,884	908,023	小 計

経済活動別県内総生産及び要素所得(平成26年度)実績

経済活動の種類	産出額 (生産者価格表示)	中間投入	県内総生産 (生産者価格表示)	固定資本減耗
	①	②	③=①-②	④
1. 農 林 水 産 業	128,270	73,656	54,614	21,760
2. 鉱 業	7,049	3,884	3,165	1,280
3. 製 造 業	1,792,200	907,998	884,202	224,329
(1) 食 料 品	182,247	124,736	57,511	-
(2) 織 維 製 品	30,521	21,672	8,849	-
(3) パルプ・紙・紙加工品	110,672	80,376	30,296	-
(4) 化 学	581,063	164,740	416,323	-
(5) 石 油 ・ 石 炭 製 品	2,203	1,289	914	-
(6) 窯 業 ・ 土 石 製 品	19,617	12,549	7,068	-
(7) 一 次 金 属	x	x	x	-
(8) 金 属 製 品	64,276	35,221	29,055	-
(9) は ん 用 ・ 生 産 用 ・ 業 務 用 機 械	120,457	76,683	43,774	-
(10) 電 子 部 品 ・ デ バ イ ス	x	x	x	-
(11) 電 気 機 械	119,444	80,646	38,798	-
(12) 情 報 ・ 通 信 機 器	x	x	x	-
(13) 輸 送 用 機 械	17,448	11,286	6,162	-
(14) そ の 他 の 製 造 業	166,539	98,605	67,934	-
4. 電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 ・ 廃 棄 物 処 理 業	447,416	297,215	150,201	85,846
5. 建 設 業	310,916	171,403	139,513	13,468
6. 卸 売 ・ 小 売 業	463,243	191,663	271,580	33,536
7. 運 輸 ・ 郵 便 業	191,373	71,817	119,556	31,676
8. 宿 泊 ・ 飲 食 サ ー ビ ス 業	159,037	92,691	66,346	9,375
9. 情 報 通 信 業	158,277	81,436	76,841	27,828
10. 金 融 ・ 保 険 業	143,439	49,202	94,237	9,832
11. 不 動 産 業	399,134	67,978	331,156	136,224
12. 専 門 ・ 科 学 技 術 ・ 業 務 支 援 サ ー ビ ス 業	187,411	57,190	130,221	23,788
13. 公 務	233,990	55,444	178,546	56,912
14. 教 育	161,922	24,345	137,577	32,897
15. 保 健 衛 生 ・ 社 会 事 業	463,309	158,526	304,783	35,418
16. そ の 他 の サ ー ビ ス	215,162	85,918	129,244	24,334
小 計	5,462,148	2,390,366	3,071,782	768,503
輸 入 品 に 課 さ れ る 税 ・ 関 税 (控 除) 総 資 本 形 成 に 係 る 消 費 税	54,688	0	54,688	0
合 計	5,485,529	2,390,366	3,095,163	768,503
(再 掲)				
市 場 生 産 者	4,944,424	2,272,612	2,671,812	656,835
一 般 政 府	440,354	94,286	346,068	103,321
対 家 計 民 間 非 営 利 団 体	77,370	23,468	53,902	8,347
小 計	5,462,148	2,390,366	3,071,782	768,503

(単位:百万円)

県内純生産 (生産者価格表 示) ⑤=③-④	生産・輸入品に 課される税 (控除)補助金 ⑥	県内要素所得 ⑦=⑤-⑥	県内雇用者 報酬 ⑧	営業余剰・ 混合所得 ⑨=⑦-⑧	経済活動の種類
32,854	△ 3,393	36,247	19,714	16,533	1. 農 林 水 産 業
1,885	220	1,665	856	809	2. 鉱 業
659,873	61,790	598,083	262,515	335,568	3. 製 造 業
-	-	-	-	-	(1) 食 料 品
-	-	-	-	-	(2) 織 維 製 品
-	-	-	-	-	(3) パルプ・紙・紙加工品
-	-	-	-	-	(4) 化 学
-	-	-	-	-	(5) 石 油 ・ 石 炭 製 品
-	-	-	-	-	(6) 窯 業 ・ 土 石 製 品
-	-	-	-	-	(7) 一 次 金 属
-	-	-	-	-	(8) 金 属 製 品
-	-	-	-	-	(9) はん用・生産用・ 業 務 用 機 械
-	-	-	-	-	(10) 電 子 部 品 ・ デ バ イ ス
-	-	-	-	-	(11) 電 気 機 械
-	-	-	-	-	(12) 情 報 ・ 通 信 機 器
-	-	-	-	-	(13) 輸 送 用 機 械
-	-	-	-	-	(14) そ の 他 の 製 造 業
64,355	10,926	53,429	19,506	33,923	4. 電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 ・ 廃 棄 物 処 理 業
126,045	8,368	117,677	106,777	10,900	5. 建 設 業
238,044	24,790	213,254	146,816	66,438	6. 卸 売 ・ 小 売 業
87,880	7,003	80,877	62,378	18,499	7. 運 輸 ・ 郵 便 業
56,971	4,428	52,543	22,002	30,541	8. 宿 泊 ・ 飲 食 サ ー ビ ス 業
49,013	4,746	44,267	24,483	19,784	9. 情 報 通 信 業
84,405	607	83,798	38,491	45,307	10. 金 融 ・ 保 険 業
194,932	9,833	185,099	10,998	174,101	11. 不 動 産 業
106,433	7,529	98,904	72,315	26,589	12. 専 門 ・ 科 学 技 術 ・ 業 務 支 援 サ ー ビ ス 業
121,634	597	121,037	121,037	0	13. 公 務
104,680	998	103,682	109,499	△ 5,817	14. 教 育
269,365	165	269,200	260,863	8,337	15. 保 健 衛 生 ・ 社 会 事 業
104,910	8,815	96,095	74,839	21,256	16. そ の 他 の サ ー ビ ス
2,303,279	147,424	2,155,855	1,353,090	802,765	小 計
54,688	54,688	0	0	0	輸 入 品 に 課 さ れ る 税 ・ 関 税
31,307	31,307	0	0	0	(控 除) 総 資 本 形 成 に 係 る 消 費 税
2,326,660	170,805	2,155,855	1,353,090	802,765	合 計
					(再 掲)
2,014,977	144,775	1,870,202	1,067,437	802,765	市 場 生 産 者
242,747	1,061	241,686	241,686	0	一 般 政 府
45,555	1,588	43,967	43,967	0	対 家 計 民 間 非 営 利 団 体
2,303,279	147,424	2,155,855	1,353,090	802,765	小 計

経済活動別県内総生産及び要素所得(平成25年度)実績

経済活動の種類	産出額 (生産者価格表示)	中間投入	県内総生産 (生産者価格表示)	固定資本減耗
	①	②	③=①-②	④
1. 農 林 水 産 業	132,938	73,883	59,055	22,391
2. 鉱 業	5,984	3,410	2,574	1,101
3. 製 造 業	1,740,489	904,604	835,885	229,213
(1) 食 料 品	176,937	120,808	56,129	-
(2) 織 維 製 品	27,535	20,191	7,344	-
(3) パルプ・紙・紙加工品	108,458	82,004	26,454	-
(4) 化 学	584,864	168,823	416,041	-
(5) 石 油 ・ 石 炭 製 品	x	x	x	-
(6) 窯 業 ・ 土 石 製 品	20,408	12,961	7,447	-
(7) 一 次 金 属	x	x	x	-
(8) 金 属 製 品	56,981	31,709	25,272	-
(9) は ん 用 ・ 生 産 用 ・ 業 務 用 機 械	125,728	82,486	43,242	-
(10) 電 子 部 品 ・ デ バ イ ス	x	x	x	-
(11) 電 気 機 械	144,661	107,710	36,951	-
(12) 情 報 ・ 通 信 機 器	x	x	x	-
(13) 輸 送 用 機 械	14,929	10,161	4,768	-
(14) そ の 他 の 製 造 業	161,443	95,979	65,464	-
4. 電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 ・ 廃 棄 物 処 理 業	418,459	294,763	123,696	83,317
5. 建 設 業	337,960	189,872	148,088	14,196
6. 卸 売 ・ 小 売 業	458,736	190,164	268,572	31,440
7. 運 輸 ・ 郵 便 業	195,816	72,917	122,899	33,348
8. 宿 泊 ・ 飲 食 サ ー ビ ス 業	151,971	88,208	63,763	9,424
9. 情 報 通 信 業	156,330	78,308	78,022	27,284
10. 金 融 ・ 保 険 業	148,566	50,272	98,294	9,779
11. 不 動 産 業	398,421	67,287	331,134	133,384
12. 専 門 ・ 科 学 技 術 ・ 業 務 支 援 サ ー ビ ス 業	184,281	55,115	129,166	23,443
13. 公 務	225,824	52,779	173,045	53,750
14. 教 育	156,652	23,247	133,405	31,104
15. 保 健 衛 生 ・ 社 会 事 業	453,733	151,983	301,750	33,597
16. そ の 他 の サ ー ビ ス	212,821	85,478	127,343	24,063
小 計	5,378,981	2,382,290	2,996,691	760,834
輸 入 品 に 課 さ れ る 税 ・ 関 税 (控 除) 総 資 本 形 成 に 係 る 消 費 税	40,725	0	40,725	0
合 計	5,400,601	2,382,290	3,018,311	760,834
(再 掲)				
市 場 生 産 者	4,877,572	2,268,654	2,608,918	655,170
一 般 政 府	424,040	89,210	334,830	98,003
対 家 計 民 間 非 営 利 団 体	77,369	24,426	52,943	7,661
小 計	5,378,981	2,382,290	2,996,691	760,834

(単位:百万円)

県内純生産 (生産者価格表 示) ⑤=③-④	生産・輸入品に 課される税 (控除)補助金 ⑥	県内要素所得 ⑦=⑤-⑥	県内雇用者 報酬 ⑧	営業余剰・ 混合所得 ⑨=⑦-⑧	経済活動の種類
36,664	△ 5,224	41,888	19,584	22,304	1. 農 林 水 産 業
1,473	153	1,320	1,108	212	2. 鉱 業
606,672	49,023	557,649	250,071	307,578	3. 製 造 業
-	-	-	-	-	(1) 食 料 品
-	-	-	-	-	(2) 織 維 製 品
-	-	-	-	-	(3) パルプ・紙・紙加工品
-	-	-	-	-	(4) 化 学
-	-	-	-	-	(5) 石 油 ・ 石 炭 製 品
-	-	-	-	-	(6) 窯 業 ・ 土 石 製 品
-	-	-	-	-	(7) 一 次 金 属
-	-	-	-	-	(8) 金 属 製 品
-	-	-	-	-	(9) はん用・生産用・ 業 務 用 機 械
-	-	-	-	-	(10) 電 子 部 品 ・ デ バ イ ス
-	-	-	-	-	(11) 電 気 機 械
-	-	-	-	-	(12) 情 報 ・ 通 信 機 器
-	-	-	-	-	(13) 輸 送 用 機 械
-	-	-	-	-	(14) そ の 他 の 製 造 業
40,379	7,902	32,477	19,382	13,095	4. 電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 ・ 廃 棄 物 処 理 業
133,892	6,969	126,923	109,131	17,792	5. 建 設 業
237,132	21,562	215,570	148,646	66,924	6. 卸 売 ・ 小 売 業
89,551	5,801	83,750	64,188	19,562	7. 運 輸 ・ 郵 便 業
54,339	3,507	50,832	25,031	25,801	8. 宿 泊 ・ 飲 食 サ ー ビ ス 業
50,738	3,878	46,860	23,961	22,899	9. 情 報 通 信 業
88,515	741	87,774	36,199	51,575	10. 金 融 ・ 保 険 業
197,750	9,357	188,393	9,118	179,275	11. 不 動 産 業
105,723	6,281	99,442	70,324	29,118	12. 専 門 ・ 科 学 技 術 ・ 業 務 支 援 サ ー ビ ス 業
119,295	578	118,717	118,717	0	13. 公 務
102,301	965	101,336	110,305	△ 8,969	14. 教 育
268,153	245	267,908	250,344	17,564	15. 保 健 衛 生 ・ 社 会 事 業
103,280	6,625	96,655	74,040	22,615	16. そ の 他 の サ ー ビ ス
2,235,857	118,363	2,117,494	1,330,146	787,348	小 計
40,725	40,725	0	0	0	輸 入 品 に 課 さ れ る 税 ・ 関 税
19,105	19,105	0	0	0	(控 除) 総 資 本 形 成 に 係 る 消 費 税
2,257,477	139,983	2,117,494	1,330,146	787,348	合 計
					(再 掲)
1,953,748	115,820	1,837,928	1,050,580	787,348	市 場 生 産 者
236,827	948	235,879	235,879	0	一 般 政 府
45,282	1,595	43,687	43,687	0	対 家 計 民 間 非 営 利 団 体
2,235,857	118,363	2,117,494	1,330,146	787,348	小 計

経済活動別県内総生産及び要素所得(平成24年度)実績

経済活動の種類	産出額 (生産者価格表示)	中間投入	県内総生産 (生産者価格表示)	固定資本減耗
	①	②	③=①-②	④
1. 農 林 水 産 業	140,112	74,733	65,379	24,480
2. 鉱 業	5,011	3,042	1,969	996
3. 製 造 業	1,723,852	929,210	794,642	233,264
(1) 食 料 品	173,883	111,821	62,062	-
(2) 織 維 製 品	27,080	17,911	9,169	-
(3) パルプ・紙・紙加工品	94,033	68,245	25,788	-
(4) 化 学	584,320	177,688	406,632	-
(5) 石 油 ・ 石 炭 製 品	x	x	x	-
(6) 窯 業 ・ 土 石 製 品	19,620	12,706	6,914	-
(7) 一 次 金 属	x	x	x	-
(8) 金 属 製 品	52,015	29,200	22,815	-
(9) は ん 用 ・ 生 産 用 ・ 業 務 用 機 械	125,747	80,382	45,365	-
(10) 電 子 部 品 ・ デ バ イ ス	x	x	x	-
(11) 電 気 機 械	174,243	138,283	35,960	-
(12) 情 報 ・ 通 信 機 器	x	x	x	-
(13) 輸 送 用 機 械	16,864	11,497	5,367	-
(14) そ の 他 の 製 造 業	x	x	x	-
4. 電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 ・ 廃 棄 物 処 理 業	381,830	284,953	96,877	80,019
5. 建 設 業	273,485	152,505	120,980	12,438
6. 卸 売 ・ 小 売 業	440,001	176,065	263,936	30,345
7. 運 輸 ・ 郵 便 業	177,885	65,204	112,681	30,199
8. 宿 泊 ・ 飲 食 サ ー ビ ス 業	151,169	90,546	60,623	9,307
9. 情 報 通 信 業	152,714	75,068	77,646	26,208
10. 金 融 ・ 保 険 業	148,683	50,041	98,642	10,239
11. 不 動 産 業	385,905	64,907	320,998	129,315
12. 専 門 ・ 科 学 技 術 ・ 業 務 支 援 サ ー ビ ス 業	179,564	54,152	125,412	23,200
13. 公 務	229,523	52,844	176,679	54,988
14. 教 育	159,068	23,051	136,017	30,902
15. 保 健 衛 生 ・ 社 会 事 業	445,900	151,070	294,830	32,381
16. そ の 他 の サ ー ビ ス	213,803	84,375	129,428	24,620
小 計	5,208,505	2,331,766	2,876,739	752,901
輸 入 品 に 課 さ れ る 税 ・ 関 税 (控 除) 総 資 本 形 成 に 係 る 消 費 税	35,943	0	35,943	0
合 計	5,224,756	2,331,766	2,892,990	752,901
(再 掲)				
市 場 生 産 者	4,704,244	2,221,102	2,483,142	646,626
一 般 政 府	430,589	88,760	341,829	98,963
対 家 計 民 間 非 営 利 団 体	73,672	21,904	51,768	7,312
小 計	5,208,505	2,331,766	2,876,739	752,901

(単位:百万円)

県内純生産 (生産者価格表 示) ⑤=③-④	生産・輸入品に 課される税 (控除)補助金 ⑥	県内要素所得 ⑦=⑤-⑥	県内雇用者 報酬 ⑧	営業余剰・ 混合所得 ⑨=⑦-⑧	経済活動の種類
40,899	△ 6,728	47,627	20,857	26,770	1. 農 林 水 産 業
973	129	844	1,062	△ 218	2. 鉱 業
561,378	49,530	511,848	237,413	274,435	3. 製 造 業
-	-	-	-	-	(1) 食 料 品
-	-	-	-	-	(2) 織 維 製 品
-	-	-	-	-	(3) パルプ・紙・紙加工品
-	-	-	-	-	(4) 化 学
-	-	-	-	-	(5) 石 油 ・ 石 炭 製 品
-	-	-	-	-	(6) 窯 業 ・ 土 石 製 品
-	-	-	-	-	(7) 一 次 金 属
-	-	-	-	-	(8) 金 属 製 品
-	-	-	-	-	(9) はん用・生産用・ 業 務 用 機 械
-	-	-	-	-	(10) 電 子 部 品 ・ デ バ イ ス
-	-	-	-	-	(11) 電 気 機 械
-	-	-	-	-	(12) 情 報 ・ 通 信 機 器
-	-	-	-	-	(13) 輸 送 用 機 械
-	-	-	-	-	(14) そ の 他 の 製 造 業
16,858	6,819	10,039	19,454	△ 9,415	4. 電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 ・ 廃 棄 物 処 理 業
108,542	6,057	102,485	103,233	△ 748	5. 建 設 業
233,591	21,987	211,604	148,045	63,559	6. 卸 売 ・ 小 売 業
82,482	5,452	77,030	65,617	11,413	7. 運 輸 ・ 郵 便 業
51,316	3,575	47,741	23,721	24,020	8. 宿 泊 ・ 飲 食 サ ー ビ ス 業
51,438	4,083	47,355	22,518	24,837	9. 情 報 通 信 業
88,403	650	87,753	39,773	47,980	10. 金 融 ・ 保 険 業
191,683	9,636	182,047	10,402	171,645	11. 不 動 産 業
102,212	6,439	95,773	69,759	26,014	12. 専 門 ・ 科 学 技 術 ・ 業 務 支 援 サ ー ビ ス 業
121,691	562	121,129	121,129	0	13. 公 務
105,115	878	104,237	118,939	△ 14,702	14. 教 育
262,449	69	262,380	254,617	7,763	15. 保 健 衛 生 ・ 社 会 事 業
104,808	9,253	95,555	82,675	12,880	16. そ の 他 の サ ー ビ ス
2,123,838	118,391	2,005,447	1,339,214	666,233	小 計
35,943	35,943	0	0	0	輸 入 品 に 課 さ れ る 税 ・ 関 税
19,692	19,692	0	0	0	(控 除) 総 資 本 形 成 に 係 る 消 費 税
2,140,089	134,642	2,005,447	1,339,214	666,233	合 計
					(再 掲)
1,836,516	116,191	1,720,325	1,054,092	666,233	市 場 生 産 者
242,866	945	241,921	241,921	0	一 般 政 府
44,456	1,255	43,201	43,201	0	対 家 計 民 間 非 営 利 団 体
2,123,838	118,391	2,005,447	1,339,214	666,233	小 計

経済活動別県内総生産及び要素所得(平成23年度)実績

経済活動の種類	産出額 (生産者価格表示)	中間投入	県内総生産 (生産者価格表示)	固定資本減耗
	①	②	③=①-②	④
1. 農 林 水 産 業	136,581	73,709	62,872	25,619
2. 鉱 業	4,449	2,586	1,863	942
3. 製 造 業	1,667,673	850,215	817,458	218,495
(1) 食 料 品	163,726	101,477	62,249	-
(2) 織 維 製 品	35,445	24,935	10,510	-
(3) パルプ・紙・紙加工品	95,644	63,831	31,813	-
(4) 化 学	624,437	242,530	381,907	-
(5) 石 油 ・ 石 炭 製 品	x	x	x	-
(6) 窯 業 ・ 土 石 製 品	17,478	10,333	7,145	-
(7) 一 次 金 属	x	x	x	-
(8) 金 属 製 品	45,003	25,153	19,850	-
(9) は ん 用 ・ 生 産 用 ・ 業 務 用 機 械	129,167	78,483	50,684	-
(10) 電 子 部 品 ・ デ バ イ ス	x	x	x	-
(11) 電 気 機 械	170,784	113,358	57,426	-
(12) 情 報 ・ 通 信 機 器	x	x	x	-
(13) 輸 送 用 機 械	19,429	14,321	5,108	-
(14) そ の 他 の 製 造 業	149,072	86,764	62,308	-
4. 電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 ・ 廃 棄 物 処 理 業	370,055	229,145	140,910	80,931
5. 建 設 業	289,950	159,142	130,808	13,467
6. 卸 売 ・ 小 売 業	427,583	173,517	254,066	29,753
7. 運 輸 ・ 郵 便 業	169,090	62,714	106,376	30,116
8. 宿 泊 ・ 飲 食 サ ー ビ ス 業	150,573	86,201	64,372	9,728
9. 情 報 通 信 業	151,620	72,277	79,343	26,567
10. 金 融 ・ 保 険 業	147,523	49,073	98,450	10,183
11. 不 動 産 業	375,945	61,845	314,100	129,026
12. 専 門 ・ 科 学 技 術 ・ 業 務 支 援 サ ー ビ ス 業	192,992	58,408	134,584	24,700
13. 公 務	237,945	54,595	183,350	56,388
14. 教 育	164,755	24,422	140,333	31,618
15. 保 健 衛 生 ・ 社 会 事 業	438,368	152,845	285,523	32,730
16. そ の 他 の サ ー ビ ス	213,377	81,667	131,710	25,975
小 計	5,138,479	2,192,361	2,946,118	746,238
輸 入 品 に 課 さ れ る 税 ・ 関 税 (控 除) 総 資 本 形 成 に 係 る 消 費 税	36,396	0	36,396	0
合 計	5,153,966	2,192,361	2,961,605	746,238
(再 掲)				
市 場 生 産 者	4,623,430	2,079,751	2,543,679	637,891
一 般 政 府	445,467	92,163	353,304	101,013
対 家 計 民 間 非 営 利 団 体	69,582	20,447	49,135	7,334
小 計	5,138,479	2,192,361	2,946,118	746,238

(単位:百万円)

県内純生産 (生産者価格表 示) ⑤=③-④	生産・輸入品に 課される税 (控除)補助金 ⑥	県内要素所得 ⑦=⑤-⑥	県内雇用者 報酬 ⑧	営業余剰・ 混合所得 ⑨=⑦-⑧	経済活動の種類
37,253	△ 7,864	45,117	20,165	24,952	1. 農 林 水 産 業
921	123	798	265	533	2. 鉱 業
598,963	51,291	547,672	185,584	362,088	3. 製 造 業
-	-	-	-	-	(1) 食 料 品
-	-	-	-	-	(2) 織 維 製 品
-	-	-	-	-	(3) パルプ・紙・紙加工品
-	-	-	-	-	(4) 化 学
-	-	-	-	-	(5) 石 油 ・ 石 炭 製 品
-	-	-	-	-	(6) 窯 業 ・ 土 石 製 品
-	-	-	-	-	(7) 一 次 金 属
-	-	-	-	-	(8) 金 属 製 品
-	-	-	-	-	(9) はん用・生産用・ 業 務 用 機 械
-	-	-	-	-	(10) 電 子 部 品 ・ デ バ イ ス
-	-	-	-	-	(11) 電 気 機 械
-	-	-	-	-	(12) 情 報 ・ 通 信 機 器
-	-	-	-	-	(13) 輸 送 用 機 械
-	-	-	-	-	(14) そ の 他 の 製 造 業
59,979	9,202	50,777	18,986	31,791	4. 電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 ・ 廃 棄 物 処 理 業
117,341	6,560	110,781	74,286	36,495	5. 建 設 業
224,313	21,637	202,676	127,490	75,186	6. 卸 売 ・ 小 売 業
76,260	5,093	71,167	60,311	10,856	7. 運 輸 ・ 郵 便 業
54,644	3,821	50,823	49,057	1,766	8. 宿 泊 ・ 飲 食 サ ー ビ ス 業
52,776	4,231	48,545	19,719	28,826	9. 情 報 通 信 業
88,267	△ 883	89,150	18,523	70,627	10. 金 融 ・ 保 険 業
185,074	9,877	175,197	13,213	161,984	11. 不 動 産 業
109,884	6,985	102,899	63,543	39,356	12. 専 門 ・ 科 学 技 術 ・ 業 務 支 援 サ ー ビ ス 業
126,962	601	126,361	126,361	0	13. 公 務
108,715	909	107,806	185,900	△ 78,094	14. 教 育
252,793	85	252,708	249,889	2,819	15. 保 健 衛 生 ・ 社 会 事 業
105,735	9,405	96,330	91,672	4,658	16. そ の 他 の サ ー ビ ス
2,199,880	121,075	2,078,805	1,304,964	773,841	小 計
36,396	36,396	0	0	0	輸 入 品 に 課 さ れ る 税 ・ 関 税
20,909	20,909	0	0	0	(控 除) 総 資 本 形 成 に 係 る 消 費 税
2,215,367	136,562	2,078,805	1,304,964	773,841	合 計
					(再 掲)
1,905,788	118,924	1,786,864	1,013,023	773,841	市 場 生 産 者
252,291	995	251,296	251,296	0	一 般 政 府
41,801	1,156	40,645	40,645	0	対 家 計 民 間 非 営 利 団 体
2,199,880	121,075	2,078,805	1,304,964	773,841	小 計

IV 経済活動別の就業者数及び雇用者数(就業地ベース)

(1) 就業者数

経済活動の種類	平成23年度 2011	24 2012	25 2013	26 2014	27 2015
(1) 農 林 水 産 業	33,194	32,803	32,396	32,017	31,655
① 農 業	29,297	28,995	28,690	28,403	28,125
② 林 業	948	944	937	932	930
③ 水 産 業	2,949	2,864	2,769	2,682	2,600
(2) 鉱 業	178	174	169	165	160
(3) 製 造 業	57,009	56,710	56,437	56,167	55,901
(4) 電気・ガス・水道・ 廃棄物処理業	4,035	4,011	3,989	3,967	3,946
(5) 建 設 業	30,429	30,100	29,787	29,468	29,156
(6) 卸 売 ・ 小 売 業	59,462	58,467	57,471	56,497	55,555
(7) 運 輸 ・ 郵 便 業	17,547	17,294	17,032	16,779	16,539
(8) 宿泊・飲食サービス業	19,872	19,624	19,392	19,176	18,961
(9) 情 報 通 信 業	4,075	3,982	3,890	3,800	3,716
(10) 金 融 ・ 保 険 業	8,986	8,844	8,697	8,554	8,410
(11) 不 動 産 業	3,508	3,587	3,661	3,749	3,815
(12) 専 門 ・ 科 学 技 術 ・ 業務支援サービス業	17,530	17,676	17,836	17,997	18,169
(13) 公 務	17,225	17,120	17,025	16,930	16,844
(14) 教 育	15,986	15,914	15,853	15,770	15,659
(15) 保健衛生・社会事業	54,390	55,494	56,679	57,880	59,084
(16) その他のサービス	28,885	28,637	28,366	28,133	27,893
(再掲)					
市場生産者	326,851	324,452	322,143	319,941	317,761
一般政府	29,312	29,288	29,269	29,247	29,226
対家計民間非営利団体	16,148	16,697	17,268	17,861	18,476
合 計	372,311	370,437	368,680	367,049	365,463
(参考) 常住地ベース	374,759	372,906	371,169	369,563	368,001

(2) 雇用者数

経済活動の種類	平成23年度 2011	24 2012	25 2013	26 2014	27 2015
(1) 農 林 水 産 業	8,940	9,059	9,123	9,218	9,330
① 農 業	7,304	7,426	7,507	7,613	7,735
② 林 業	778	779	776	776	777
③ 水 産 業	858	854	840	829	818
(2) 鉱 業	173	168	163	158	154
(3) 製 造 業	52,977	52,810	52,666	52,521	52,379
(4) 電気・ガス・水道・ 廃棄物処理業	4,382	4,312	4,245	4,180	4,118
(5) 建 設 業	22,698	22,437	22,195	21,947	21,706
(6) 卸 売 ・ 小 売 業	49,173	48,639	48,087	47,536	46,998
(7) 運 輸 ・ 郵 便 業	16,780	16,552	16,314	16,087	15,871
(8) 宿泊・飲食サービス業	14,759	14,665	14,586	14,518	14,446
(9) 情 報 通 信 業	3,880	3,777	3,674	3,573	3,476
(10) 金 融 ・ 保 険 業	8,602	8,473	8,339	8,210	8,077
(11) 不 動 産 業	2,534	2,604	2,668	2,747	2,803
(12) 専 門 ・ 科 学 技 術 ・ 業務支援サービス業	15,474	15,695	15,932	16,172	16,421
(13) 公 務	17,225	17,120	17,025	16,930	16,844
(14) 教 育	15,580	15,522	15,474	15,405	15,307
(15) 保健衛生・社会事業	51,999	53,138	54,358	55,593	56,832
(16) その他のサービス	19,758	19,517	19,252	19,015	18,767
(再掲)					
市場生産者	259,474	258,503	257,564	256,702	255,827
一般政府	29,312	29,288	29,269	29,247	29,226
対家計民間非営利団体	16,148	16,697	17,268	17,861	18,476
合 計	304,934	304,488	304,101	303,810	303,529
(参考) 常住地ベース	307,396	306,972	306,607	306,337	306,075

(注)1人が複数の産業で就業している二重就業分を含んだ人数であるため、国勢調査の数値とは一致しない。

(単位:人)

28 2016	29 2017	30 2018	令和元年度 2019	2 2020	経済活動の種類
30,857	30,098	29,326	28,470	27,790	(1) 農 林 水 産 業
27,433	26,778	26,109	25,359	24,767	① 農 業
921	910	891	871	864	② 林 業
2,503	2,410	2,326	2,240	2,159	③ 水 産 業
153	145	139	132	125	(2) 鉱 業
55,235	54,576	53,914	53,253	52,617	(3) 製 造 業
3,942	3,941	3,940	3,933	3,935	(4) 電 気・ガ 斯・水 道・ 廃 棄 物 処 理 業
28,764	28,376	27,993	27,615	27,245	(5) 建 設 業
55,069	54,599	54,162	53,831	53,387	(6) 卸 売 ・ 小 売 業
16,477	16,416	16,344	16,249	16,186	(7) 運 輸 ・ 郵 便 業
18,761	18,549	18,298	18,064	17,918	(8) 宿 泊・飲 食サービ ス業
3,726	3,736	3,744	3,754	3,762	(9) 情 報 通 信 業
8,284	8,162	8,038	7,897	7,783	(10) 金 融 ・ 保 険 業
3,834	3,882	3,893	3,898	3,906	(11) 不 動 産 業
18,472	18,776	19,080	19,390	19,704	(12) 専 門・科 学 技 術、 業 務 支 援サービ ス業
16,890	16,942	16,976	17,008	17,038	(13) 公 務
15,770	15,862	15,936	15,981	16,018	(14) 教 育
59,711	60,339	60,844	61,315	61,855	(15) 保 健 衛 生・社 会 事 業
27,483	27,077	26,610	26,045	25,674	(16) そ の 他 の サ ー ビ ス
					(再 掲)
315,108	312,511	309,601	306,498	303,877	市 場 生 産 者
29,207	29,189	29,172	29,157	29,143	一 般 政 府
19,113	19,776	20,464	21,180	21,923	対 家 計 民 間 非 営 利 団 体
363,428	361,476	359,237	356,835	354,943	合 計
365,985	364,053	361,832	359,441	357,564	(参 考) 常 住 地 ベ ー ス

(単位:人)

28 2016	29 2017	30 2018	令和元年度 2019	2 2020	経済活動の種類
9,198	9,069	8,857	8,551	8,436	(1) 農 林 水 産 業
7,617	7,516	7,340	7,084	6,988	① 農 業
776	772	759	745	744	② 林 業
805	781	758	722	704	③ 水 産 業
146	137	130	121	113	(2) 鉱 業
51,830	51,284	50,729	50,170	49,631	(3) 製 造 業
4,127	4,140	4,152	4,158	4,167	(4) 電 気・ガ 斯・水 道・ 廃 棄 物 処 理 業
21,481	21,257	21,033	20,810	20,591	(5) 建 設 業
46,917	46,833	46,762	46,781	46,671	(6) 卸 売 ・ 小 売 業
15,817	15,763	15,698	15,609	15,553	(7) 運 輸 ・ 郵 便 業
14,370	14,278	14,144	14,024	13,989	(8) 宿 泊・飲 食サービ ス業
3,473	3,469	3,462	3,456	3,446	(9) 情 報 通 信 業
7,970	7,866	7,758	7,633	7,532	(10) 金 融 ・ 保 険 業
2,824	2,874	2,887	2,893	2,902	(11) 不 動 産 業
16,659	16,897	17,133	17,375	17,619	(12) 専 門・科 学 技 術、 業 務 支 援サービ ス業
16,890	16,942	16,976	17,008	17,038	(13) 公 務
15,423	15,519	15,597	15,644	15,688	(14) 教 育
57,483	58,136	58,666	59,159	59,722	(15) 保 健 衛 生・社 会 事 業
18,480	18,198	17,852	17,410	17,160	(16) そ の 他 の サ ー ビ ス
					(再 掲)
254,768	253,697	252,200	250,465	249,192	市 場 生 産 者
29,207	29,189	29,172	29,157	29,143	一 般 政 府
19,113	19,776	20,464	21,180	21,923	対 家 計 民 間 非 営 利 団 体
303,088	302,662	301,836	300,802	300,258	合 計
305,657	305,254	304,448	303,428	302,902	(参 考) 常 住 地 ベ ー ス

V 関連指標

(1) 実数

項目	単位	平成23年度 2011	24 2012	25 2013	26 2014	27 2015
1 経 済 成 長						
(1) 県 内 総 生 産 (実 質)	百万円	3,053,430	2,996,015	3,109,317	3,140,905	3,173,211
(2) 県 内 総 生 産 (名 目)	百万円	2,961,605	2,892,990	3,018,311	3,095,163	3,157,319
(3) 県 民 総 所 得	百万円	3,065,587	2,995,666	3,129,894	3,191,649	3,255,548
2 1平方キロメートル当たり県内純生産	千円	501,311	483,613	510,632	519,868	535,591
3 就業者1人当たり県内純生産	千円	5,584	5,414	5,743	5,873	6,077
4 1人当たり県民所得	千円	2,799	2,721	2,900	2,954	3,069
5 1人当たり雇 用 者 報 酬	千円	4,280	4,399	4,376	4,456	4,326
6 1人当たり民間最終消費支出	千円	2,106	2,152	2,252	2,258	2,261
7 1人当たり家計最終消費支出	千円	2,067	2,109	2,207	2,214	2,214
8 総 人 口	人	779,906	774,855	768,715	762,534	755,733
9 就 業 者 数	人	372,311	370,437	368,680	367,049	365,463
10 雇 用 者 数	人	304,934	304,488	304,101	303,810	303,529
11 総 面 積	km ²	4,146.74	4,146.80	4,146.81	4,146.93	4,146.65

(2) 対前年度増加率

項目	単位	平成23年度 2011	24 2012	25 2013	26 2014	27 2015
1 経 済 成 長						
(1) 県 内 総 生 産 (実 質)	%	—	△ 1.9	3.8	1.0	1.0
(2) 県 内 総 生 産 (名 目)	%	—	△ 2.3	4.3	2.5	2.0
(3) 県 民 総 所 得	%	—	△ 2.3	4.5	2.0	2.0
2 1平方キロメートル当たり県内純生産	%	—	△ 3.5	5.6	1.8	3.0
3 就業者1人当たり県内純生産	%	—	△ 3.0	6.1	2.3	3.5
4 1人当たり県民所得	%	—	△ 2.8	6.6	1.9	3.9
5 1人当たり雇 用 者 報 酬	%	—	2.8	△ 0.5	1.8	△ 2.9
6 1人当たり民間最終消費支出	%	—	2.2	4.6	0.3	0.1
7 1人当たり家計最終消費支出	%	—	2.0	4.6	0.3	0.0
8 総 人 口	%	—	△ 0.6	△ 0.8	△ 0.8	△ 0.9
9 就 業 者 数	%	—	△ 0.5	△ 0.5	△ 0.4	△ 0.4
10 雇 用 者 数	%	—	△ 0.1	△ 0.1	△ 0.1	△ 0.1
11 総 面 積		—	—	—	—	—

8 総人口は、「国勢調査」(総務省統計局)または「総務省推計人口(10月1日現在)」による。

9 就業者数および10 雇 用 者 数 は、県内勤務地における就業者数および雇 用 者 数 である。

28 2016	29 2017	30 2018	令和元年度 2019	2 2020	単位	項 目
						1 経 済 成 長
3,151,502	3,219,158	3,258,552	3,254,682	3,191,962	百万円	(1) 県 内 総 生 産 (実 質)
3,143,431	3,220,285	3,247,924	3,232,636	3,185,168	百万円	(2) 県 内 総 生 産 (名 目)
3,224,087	3,297,087	3,313,762	3,293,094	3,200,924	百万円	(3) 県 民 総 所 得
529,905	544,710	546,207	537,182	519,015	千 円	2 1平方キロメートル当たり県内純生産
6,046	6,249	6,305	6,243	6,064	千 円	3 就 業 者 1人当たり県内純生産
3,037	3,142	3,167	3,143	3,013	千 円	4 1 人 当 たり 県 民 所 得
4,393	4,491	4,454	4,338	4,287	千 円	5 1 人 当 たり 雇 用 者 報 酬
2,278	2,250	2,250	2,372	2,265	千 円	6 1 人 当 たり 民 間 最 終 消 費 支 出
2,231	2,200	2,203	2,322	2,202	千 円	7 1 人 当 たり 家 計 最 終 消 費 支 出
750,176	743,323	735,970	727,977	719,559	人	8 総 人 口
363,428	361,476	359,237	356,835	354,943	人	9 就 業 者 数
303,088	302,662	301,836	300,802	300,258	人	10 雇 用 者 数
4,146.79	4,146.80	4,146.75	4,146.75	4,146.75	km ²	11 総 面 積

28 2016	29 2017	30 2018	令和元年度 2019	2 2020	単位	項 目
						1 経 済 成 長
△ 0.7	2.1	1.2	△ 0.1	△ 1.9	%	(1) 県 内 総 生 産 (実 質)
△ 0.4	2.4	0.9	△ 0.5	△ 1.5	%	(2) 県 内 総 生 産 (名 目)
△ 1.0	2.3	0.5	△ 0.6	△ 2.8	%	(3) 県 民 総 所 得
△ 1.1	2.8	0.3	△ 1.7	△ 3.4	%	2 1平方キロメートル当たり県内純生産
△ 0.5	3.4	0.9	△ 1.0	△ 2.9	%	3 就 業 者 1人当たり県内純生産
△ 1.0	3.5	0.8	△ 0.8	△ 4.1	%	4 1 人 当 たり 県 民 所 得
1.5	2.2	△ 0.8	△ 2.6	△ 1.2	%	5 1 人 当 たり 雇 用 者 報 酬
0.8	△ 1.2	0.0	5.4	△ 4.5	%	6 1 人 当 たり 民 間 最 終 消 費 支 出
0.8	△ 1.4	0.1	5.4	△ 5.2	%	7 1 人 当 たり 家 計 最 終 消 費 支 出
△ 0.7	△ 0.9	△ 1.0	△ 1.1	△ 1.2	%	8 総 人 口
△ 0.6	△ 0.5	△ 0.6	△ 0.7	△ 0.5	%	9 就 業 者 数
△ 0.1	△ 0.1	△ 0.3	△ 0.3	△ 0.2	%	10 雇 用 者 数
—	—	—	—	—		11 総 面 積

(3) 国民経済計算との比較

項 目		単位	平成23年度 2011	24 2012	25 2013	26 2014	27 2015
1平方キロメー トル当たり県 (国)内総生産	本県	千円	714,201	697,644	727,863	746,375	761,414
	全国	千円	1,323,032	1,321,359	1,356,427	1,384,818	1,430,642
	県/国		54.0	52.8	53.7	53.9	53.2
1人当たり 県(国)民所得	本県	千円	2,799	2,721	2,900	2,954	3,069
	全国	千円	2,798	2,808	2,925	2,961	3,089
	県/国		100.0	96.9	99.1	99.8	99.4
1人当たり 雇業者報酬	本県	千円	4,280	4,399	4,376	4,456	4,326
	全国	千円	4,468	4,462	4,466	4,523	4,551
	県/国		95.8	98.6	98.0	98.5	95.1
1人当たり 民間最終 消費支出	本県	千円	2,106	2,152	2,252	2,258	2,261
	全国	千円	2,246	2,269	2,345	2,339	2,359
	県/国		93.8	94.8	96.0	96.5	95.8
1人当たり 家計最終 消費支出	本県	千円	2,067	2,109	2,207	2,214	2,214
	全国	千円	2,195	2,215	2,291	2,289	2,304
	県/国		94.2	95.2	96.3	96.7	96.1

28 2016	29 2017	30 2018	令和元年度 2019	2 2020	単位	項 目	
758,040	776,571	783,246	779,559	768,112	千円	本県	1平方キロメー トル当たり県 (国)内総生産
1,441,457	1,470,240	1,472,509	1,473,208	1,422,209	千円	全国	
52.6	52.8	53.2	52.9	54.0		県/国	
3,037	3,142	3,167	3,143	3,013	千円	本県	1人当たり 県(国)民所得
3,089	3,157	3,181	3,177	2,975	千円	全国	
98.3	99.5	99.6	98.9	101.3		県/国	
4,393	4,491	4,454	4,338	4,287	千円	本県	1人当たり 雇 用 者 報 酬
4,596	4,620	4,684	4,725	4,694	千円	全国	
95.6	97.2	95.1	91.8	91.3		県/国	
2,278	2,250	2,250	2,372	2,265	千円	本県	1人当たり 民 間 最 終 消 費 支 出
2,349	2,388	2,405	2,402	2,287	千円	全国	
97.0	94.2	93.6	98.8	99.0		県/国	
2,231	2,200	2,203	2,322	2,202	千円	本県	1人当たり 家 計 最 終 消 費 支 出
2,291	2,329	2,351	2,343	2,219	千円	全国	
97.4	94.5	93.7	99.1	99.2		県/国	

参 考 資 料

- 第 1 S N A 体系と県民経済計算
- 第 2 県民経済計算の諸概念と用語解説
- 第 3 推計方法

第1 SNA体系と県民経済計算

我が国の国民所得統計は、1968年8月、国際連合が提示した「国民経済計算体系（System of National Accounts：いわゆる68SNA）」に全面的に切り替えられた。

68SNAは、国民所得勘定を中心に産業連関表、資金循環表、国民貸借対照表及び国際収支表の5つの経済諸勘定を体系的・整合的に統合したものである。これによって、従来の国民所得統計は大幅に改善、精緻化され、国全体の経済活動をモノとカネ、フローとストックの側面から総合的に捉えることが初めて可能になった。

その後、経済社会は大きく変わり、経済のグローバル化、政府の役割の変化、通信・コンピュータに代表されるサービス活動の重要性の高まり、金融市場の複雑化などが急速に進み、こうした変化に対応したSNAを構築すべく、国際連合等で検討が進められ、1993年に国際連合から新しいSNA（いわゆる「93SNA」）が勧告され、我が国でもこの勧告を受け、日本が導入するに相応しい93SNAの内容の検討を進め、2000年10月に国民経済計算は、93SNA体系に移行した。さらにその後2009年には、1993SNA策定後の経済・金融環境の変化を踏まえた改定版として、「2008SNA」が採択され、現時点では、同体系が国民経済計算に係る最新の国際基準となっている。

本県においても、平成12年度推計より1993年国民経済計算体系（93SNA）に、また平成27年度推計より2008年国民経済計算体系（2008SNA）に対応して内閣府より示された「県民経済計算標準方式」及び「県民経済計算標準方式推計方法」に基づいて推計を行っている。

<参考> 2008SNA移行による主な変更点（一部）

（1）固定資本形成、実物ストック関連

知的財産生産物（intellectual property products）の重要性の高まり等の経済の進展を踏まえ、以下のような改定が行われた。

- 研究開発（R&D）を資本形成として扱う。
- 所有権移転費用（不動産手数料等）の範囲を拡張するとともに、取扱を精緻化する。
- 経済成長や生産性等の分野の研究の進展を受け、資本サービスの概念を導入する。

（2）金融関係

- 雇用者ストック・オプションを雇用者報酬に含め、それに対応して金融勘定にも計上する。
- 企業年金の年金受給権について発生主義に基づく記録を行うとともに、社会保障の年金受給権について、家計に対する負債として計上した参考表を作成する。
- FISIMについて、測定対象とする金融資産・負債を見直し。

（3）グローバル化関連

- 財の所有権変更の原則を徹底するため、仲介貿易についてサービスの輸出ではなく財の輸出として記録する。
- 加工用の財の輸出入について、財の輸出入ではなく、加工サービスの輸出入として記録する。

（4）一般政府と公的部門

- 公的企業から政府への例外的な支払いや、政府から公的企業に対する例外的な支払の扱いを明確化する。
- 官民パートナーシップ事業（PPP）における固定資産の経済的所有権を決定する際の基準を示す。
- 一般政府／公的部門／民間部門の分類基準を明確化する。

第2 県民経済計算の諸概念と用語解説

1 県民経済計算の概念

(1) 県民経済計算とは

県民経済計算は、国民経済計算の基本的な考えや仕組みに基づき、都道府県（以下「県」という。）という行政区域を単位として、一定期間（通常1か年。県民経済計算では会計年度。）の経済活動の成果を計測するものである。

県民経済計算は、県内あるいは県民の経済の循環と構造を生産、分配、支出等、各面にわたり計量把握することにより、県経済の実態を包括的に明らかにし、総合的な県経済指標として、県の行財政・経済政策に資することを目的とする。併せて、国経済における各県経済の位置を明らかにするとともに、各県経済相互間の比較を可能とすることにより、国経済の地域的分析、地域の諸施策に利用しようとするものである。

(2) 県民経済計算体系の概要

県民経済計算体系は、1年間の経済活動を「生産」、「分配」、「支出」に分けて、県経済の循環と構造を社会会計方式により事後的に整合した形で記録する統計システムである。（三面等価の原則）

(3) 県民経済計算の諸概念

ア 県内概念と県民概念

県経済を把握するうえで、県内概念（属地主義）と県民概念（属人主義）とがある。

県内概念とは、県という行政区域内での経済活動を、それに携わった者の居住地に係わりなく把握するものである。

一方、県民概念とは、県内居住者の経済活動を、地域に関わりなく把握するものである。

両者の例として、県内所得と県民所得の間には、次のような関係が成り立つ。

$$\text{県民所得} = \text{県内所得} + \text{県外からの流入所得} - \text{県外への流出所得}$$

なお、ここでいう「居住者」とは、個人のみならず、法人企業、政府機関等経済主体全般に適用される概念である。

本書では、基本勘定の「県内総生産勘定（生産側及び支出側）」は県内概念で、「県民可処分所得と使用勘定」及び「制度部門別所得支出勘定」は県民概念で捉え、主要系列表の「経済活動別県内総生産」及び「県内総生産（支出側）」は県内概念で捉えている。

イ 総（グロス）と純（ネット）

建物、機械設備などの固定資産は、生産過程における利用による摩耗や、年月の経過による老朽化・陳腐化等により、その価値が減少する。こうした資産価値の減少分（固定資本減耗）を含んだ形で評価した付加価値を「総（グロス）生産」といい、控除して評価した付加価値を「純（ネット）生産」という。

ウ 市場価格表示と要素費用表示

市場価格表示とは、市場で取り引きされる価格によって評価するものをいう。
これに対し、要素費用表示とは、生産のために必要とされる生産要素（労働・資本・土地）の提供者に対して分配された費用（賃金、利潤等）によって評価するものをいう。

市場価格表示 = 要素費用表示 + 生産・輸入品に課される税（純）
※生産・輸入品に課される税（純）とは「生産・輸入品に課される税－補助金」のこと。

エ 名目と実質

名目値とは、実際に市場で取り引きされている価格に基づいて推計された値であり、実質値とは、ある年（参照年）からの物価の上昇・下落分を取り除いた値である。名目値では、インフレ・デフレによる物価変動の影響を受けるため、異なる時点のデータを比較する際には、これらの要因を取り除いた実質値で見ることが多い。

国民経済計算、県民経済計算では、基準年を固定せず、毎年前年を基準年とする連鎖方式を採用している。名目値から物価変動の影響を除いて実質値を算出するために用いられる価格指数のことをデフレーターという。

オ 在庫品評価調整

県民経済計算においては、発生主義の原則がとられており、在庫品増加は、当該商品の在庫増減時点の価額で評価すべきものとされている。

しかし、入手可能な在庫関係のデータは企業会計に基づくものであり、後入先出法や先入先出法等、企業会計法上認められている様々な在庫評価方法で評価されている。

したがって、期末在庫残高から期首在庫残高を差し引いたものは、期首と期末の評価価格の差による分（一種の評価損益）も含んでいる。

この評価価格の差による分を除くための調整が、在庫品評価調整である。

2 県民経済計算の基本勘定・主要系列の概念及び内容

(1) 基本勘定

ア 統合勘定

統合勘定は、モノ（財貨及びサービス）の取引の結果とカネ（所得、金融資産及び負債）の流れの結果とを統合して記録し、1年間の県内の経済活動の結果を総括したものである。

(ア) 県内総生産勘定（生産側及び支出側）

この勘定は、県内における経済活動を総括するものとして、産業、政府サービス生産者、対家計民間非営利サービス生産者の生産勘定を統合することによって作成され、県内概念で記録されている。

勘定の貸方（受取）は、県内生産物に対する支出の総額を市場価格によって評価した県内総生産（支出側）である。構成項目は、民間最終消費支出、政府最終消費支出、総固定資本形成、在庫品増加、財貨・サービスの移出及び（控除）財貨・サービスの移入である。

勘定の借方（支払）は、県内経済活動における付加価値総額を市場価格によって評価した県内総生産である。構成項目は、県内雇用者報酬、営業余剰・混合所得、固定資本減耗、生産・輸入品に課される税及び（控除）補助金である。

県内総生産（生産側）と県内総生産（支出側）は、理論上同額となるべきものであるが、実際の推計では、それぞれの推計に用いられる基礎資料や推計方法が異なるため、若干の不一致を免れない。そのため、統計上の誤差や脱漏に基づくとと思われる受払の計数上の差額を「統計上の不突合」として県内総生産（支出側）に計上し、勘定体系のバランスを成立させている。

(イ) 県民可処分所得と使用勘定

この勘定は、生産された要素所得の受取や生産物の最終消費のほか、財産所得などの移転所得の受取・支払から構成され、県民可処分所得とその使用のバランスとして統合されているものである。

この勘定においては、県民雇用者報酬は、県内雇用者報酬と県外からの雇用者報酬（純）からなり、営業余剰・混合所得は各制度部門（非金融法人企業、金融機関、家計（個人企業を含む。））の合計となる。移転項目については、県外からの財産所得（純）と県外からのその他の経常移転（純）に区別して表章され、さらに生産・輸入品に課される税と（控除）補助金が勘定の貸方（受取）に計上される。

県民可処分所得は、各制度部門の可処分所得の合計として求められ、使用項目の民間最終消費支出、政府最終消費支出及び県民貯蓄はそれらに対応する部門項目別の合計として求められている。

イ 制度部門別所得支出勘定

この勘定は、非金融法人企業、金融機関、一般政府、家計（個人企業を含む。）、対家計民間非営利団体の5制度部門別に作成される。県内における生産活動により形成された付加価値（所得）が、どの制度部門に配分され、さらに各制度部門及び県外部門間で様々な移転取引が行われる中で、それらの所得が最終的にどのように振り向けられているかを示している。

勘定の貸方（受取）には、県民雇用者報酬、営業余剰・混合所得、財産所得、その他の経常移転等が表章される。借方（支払）には、最終消費支出、財産所得、その他の経常移転等の各項目のほか、受取・支払の残差である貯蓄が表章される。

(ア) 要素所得

a 県民雇用者報酬

生産活動により生み出された付加価値を雇用者へ分配した額であり、県民概念で計上される。

b 営業余剰・混合所得

産出額から中間投入、固定資本減耗及び生産・輸入品に課される税（純）を差し引いて得られる県内純生産（県内要素所得）から、さらに県内雇用者報酬を差し引いたものであり、非金融法人企業、金融機関及び家計（個人企業）の3部門に計上される。

(イ) 経常移転

a 財産所得

利子、法人企業の分配所得、その他の投資所得、賃貸料の4つからなる。

b その他の経常移転（財産所得以外の経常移転）

(a) 所得・富等に課される経常税

①所得に課される税及び②その他の経常税からなり、①所得に課される税は労働の提供や財産の貸与、資本利得等の様々な源泉からの所得に対して公的機関によって定期的に課せられる租税（所得税、法人税、都道府県民税〔所得割、法人税割〕等）であり、②その他の経常税は、事業税、自動車重量税、自動車税、都道府県民税（均等割）等である。また、一般的には税として扱われていないが、日本銀行納付金も①に含まれる。

(b) 現物社会移転以外の社会給付

現物社会移転以外の社会給付は、「現金による社会保障給付」、「その他の社会保険年金給付」、「その他の社会保険非年金給付」及び「社会扶助給付」に分割されており、全額家計部門の受取となる。

「現金による社会保障給付」は、政府の社会保障制度による現金での給付の支払額として、公的年金等の給付額を一般政府の支払、家計の受取として記録する。

「その他の社会保険年金給付」は、雇用関係をベースとする社会保険制度による現金での給付の支払額として、企業年金等の給付額を金融機関の支払、家計の受取として記録する。

「その他の社会保険非年金給付」は発生主義により記録されない退職一時金等を各制度部門の支払、家計の受取として記録する。

「社会扶助給付」は、生活保護等の支払額を一般政府の支払、家計の受取として記録する。

(c) 純社会負担

「雇主の現実社会負担」、「雇主の帰属社会負担」、「家計の現実社会負担」、「家計の追加社会負担」、「年金制度の手数料（控除項目）」からなる。

①雇主の現実社会負担

「雇主の現実社会負担」は、雇主の現実年金負担と雇主の現実非年金負担に分かれる。まず、雇主の現実年金負担は、社会保障制度を含む社会保険制度のうち年金制度に係る雇主の実際の負担金を指し、社会保障基金のうち公的年金制度への雇主の負担金とともに、厚生年金基金や確定給付型企业年金、確定拠出型企业年金等の年金基金への雇主の負担金が含まれる。ここで、年金基金への雇主の負担金の中には、雇主による退職一時金の支払額のうち、

発生主義の記録の対象となる部分も含まれる。一方、雇主の現実非年金負担には、社会保障制度のうち、医療や介護保険、雇用保険、児童手当に関わる雇主の負担金等が含まれる。

②雇主の帰属社会負担

雇主の帰属社会負担は、「雇主の帰属年金負担」、「雇主の帰属非年金負担」の2項目からなる。

「雇主の帰属年金負担」は、企業年金のような雇主企業においてその雇用者を対象とした社会保険制度（雇用関係をベースとした社会保険制度）のうち確定給付型の退職後所得保障制度（年金と退職一時金を含む）に関するのみ計上される概念である。

「雇主の帰属非年金負担」には、発生主義での記録を行わない退職一時金の支給額や、その他無基金により雇主が雇用者に支払う福祉的な給付（私的保険への拠出金や公務災害補償）が含まれる。

③家計の現実社会負担

雇用者が雇用者報酬の中から社会保障基金に対して支払うもの。

④家計の追加社会負担

年金基金（金融機関）の支払、家計の受取として計上した「年金受給権に係る投資所得」と同額を、「家計の追加社会負担」として家計の支払、年金基金（金融機関）の受取に計上する。年金受給権に係る投資所得＝家計の追加社会負担である。

⑤年金制度の手数料（控除項目）

年金基金の運営に係る費用であり、各年金基金の産出額でもある。

(d) その他の経常移転

非生命保険金及び非生命保険純保険料、一般政府内の経常移転、罰金、その他の経常移転（対家計民間非営利団体への経常移転及びそれ以外の各制度部門が支払う寄付金、負担金、家計間の仕送り金、贈与金のほか、他では表章されないあらゆる経常移転が含まれる。）のこと。

(e) 現物社会移転

一般政府または対家計民間非営利団体の個々の家計に対する現物の形での財貨・サービスの支給を指す。

c 最終消費支出及び貯蓄

支出系列で推計された家計最終消費支出、対家計民間非営利団体最終消費支出、政府最終消費支出がそれぞれの制度部門に計上される。

また、各制度部門における受払の差額が貯蓄として計上される。

d 年金受給権の変動調整

社会保険のうち雇用関係をベースとする退職後所得保障制度（発生主義で記録される企業年金や退職一時金）に係る純社会負担と社会給付の差額であり、所得支出勘定において、家計の受取、金融機関の支払にのみ記録される。

(2) 主要系列表

ア 経済活動別県内総生産

経済活動別県内総生産とは、1年度間に県内における各経済部門の生産活動によって新たに生み出された付加価値（市場価格）の評価額を、生産活動の種類（農業、製造業等）によって示したものである。これは、県内の生産活動に対する各経済活動部門の寄与を表すものであり、産出額から中間投入額（物的経費）を控除したものに当たる。

非市場生産者である一般政府、対家計民間非営利団体の活動も経済活動別に分類されており、各経済活動の数値は非市場生産者の活動を含んだ数値になっている。

なお、支払利子は、物的経費に含めない。

- ここにいう生産には、農業、製造業などの物的生産ばかりでなく、商業、金融・保険業、公務などのサービス生産も含まれる。
- 農家の自家消費に当てられた生産物及び所有者自身が使用する住居のサービスなど、貨幣と交換されない生産物や便益も、ここでは評価されて含まれる。
- 総生産は、県内概念によって捉えられたものであるもので、県内で生産された生産物であれば、他県の県民に対し県外への所得として分配されるものでも含まれるが、県外からの所得で、その源泉が他県内の生産にかかわるものは含まれない。
- この県内総生産に、県際間の所得の受取・支払の差額「県外からの所得（純）」を加算すれば、「市場価格表示の県民総所得」が得られる。
- 総生産と純生産の関係は、「県内総生産（市場価格表示）＝ 県内純生産（要素費用表示）＋固定資本減耗＋生産・輸入品に課される税－補助金」となる。

(ア) 一般政府

一般政府とは、制度部門のひとつで、非市場生産を行う公的機関である。県庁、市町村役場の活動の大部分や、県内にある国の機関、独立行政法人等が該当する。公的機関であっても市場生産を行う場合は「非金融法人企業」や「金融機関」に、非市場生産を行っていても民間の機関である場合は「対家計民間非営利団体」に分類される。例えば、県の工業用水道事業は公的機関だが、市場生産を行っているとみなされるため、「非金融法人企業」に分類される。また、学校は非市場生産者だが、私立学校は公的機関ではないので「対家計民間非営利団体」に分類される。

県民経済計算統計表のうち「経済活動別県内総生産及び要素所得」において、再掲として、一般政府の県内総生産等の各数値を掲載している。

(イ) 対家計民間非営利団体

対家計民間非営利団体とは、制度部門のひとつで、非市場生産を行う民間団体である。利益追求を目的とせず、社会的・公共的サービスを家計へ提供する団体を指す。具体的には、労働組合、政党、宗教団体等のほかに私立学校が該当する。

生産活動を行うが、非市場生産であり、営業余剰は発生せず、生産活動で発生した付加価値は受け取らない。

一般政府と同様、県民経済計算統計表のうち「経済活動別県内総生産及び要素所得」において、再掲として、県内総生産等の各数値を掲載している。

(ウ) 輸入品に課される税・関税

生産・輸入品に課される税のうち、関税、輸入品商品税及び輸入品にかかる消費税が計上されるが、経済活動別に分類し特定化することが難しいため、一括して欄外処理を行っている。

なお、この項目に含まれないその他の消費税、間接税等は「生産・輸入品に課される税（控除）補助金」に計上される。

(エ) 総資本形成に係る消費税

支出系列で推計した各産業部門の設備投資及び在庫投資の消費税控除額の合計値を、ここで一括して控除する。

(オ) F I S I M (間接的に計測される金融仲介サービス)

金融仲介機関の中には、借り手と貸し手に対して異なる利子率を課したり支払ったりすることにより、明示的には料金を課さずにサービスを提供することができるものがある(このような金融仲介機関に資金を貸す人々(預金者)には他の場合よりも低い利子率を支払い、資金を借りる人々にはより高い利子率を課する。)。こうした金融仲介機関による明示的には料金を課さないサービスの価額を間接的な測定方法を用いて推計したものが、F I S I Mである。

イ 県民所得及び県民可処分所得の分配

県民所得は、県内居住者が1年度間に携わった生産活動に対し、土地・労働・資本などの生産要素を提供した見返りとして分配を受けた所得として推計され、県内居住者が県内の生産活動に携わったか、県外への生産活動に携わったかは問わない。

所得を、まず機能面からみると、各生産要素である土地・労働・資本などに分配され、それぞれ地代、賃金、企業利潤などの所得を形成する。

また、制度主体面からみると、各制度主体別に分配され、家計の財産所得、個人企業所得、民間法人企業所得などを形成する。

(ア) 県民雇用者報酬

生産活動により発生した付加価値のうち、労働を提供した雇用者への分配額をいい、所得支出勘定の家計部門の貸方にある総額が、賃金・俸給、雇主の現実社会負担、雇主の帰属社会負担に分類される。

雇用者とは、県内に常時居住地を有し、あらゆる生産活動に従事する就業者のうち、個人業主と無給家族従業者を除く全ての者であり、法人企業の役員、特別職の公務員、議員等もこれに含まれる。

a 賃金・俸給

(a) 現金

雇用者が労働の対価として受け取る報酬のうち、貨幣で支払われるもの。賃金、給与、手当、賞与、歳費、報酬など。ただし、剰余金処分による役員賞与は、配当とする。

(b) 現物

自社製品などの通貨以外による給与の支払、食事、通勤定期券の支給や、消費物資の廉価販売に要した費用。

なお、福利厚生等は、雇用者の利益であるのと同時に生産者の利益となるものは、生産者の中間投入と考えるため、含まない。

(c) 役員給与手当

常勤・非常勤を問わず、法人企業の役員に対して支払われる給与手当であるが、役員賞与は配当として扱うため、企業会計上損金経理されるもののみを計上する。

(d) 議員歳費等

(e) 給与住宅差額家賃

社宅、公務員住宅などで市中家賃より低廉な家賃により従業者に提供されている場合の従業者の支払家賃とその時価(市中平均家賃)との差額を、入居者が受け取った現物給与の一種とみなして計上する。

b 雇主の社会負担

「雇主の社会負担」は、「雇主の現実社会負担」と「雇主の帰属社会負担」からなる。前者は、さらに雇主の現実年金負担と雇主の現実非年金負担に、後者はさらに雇主の帰属年金負担と雇主の帰属非年金負担に分かれる。

(イ) 財産所得（非企業部門）

財産所得とは、ある経済主体が所有する金融資産、土地及び著作権・特許権などの無形資産を他の経済主体に使用させたときに、その結果として生ずる所得のことであり、「利子」「法人企業の分配所得」「その他の投資所得」「賃貸料」の4つからなる。

a 利子

預貯金、貸出金、借入金、手形、売掛金、買掛金などの金銭的請求権について生じた利息、割引料などの所得の移転。

b 法人企業の分配所得

企業への出資に関して生じた所得の移転であり、株式に対する配当、協同組合の剰余金の分配（役員賞与を含む）などがある。

c その他の投資所得

その他の投資所得は、「保険契約者に帰属する投資所得」、「年金受給権に係る投資所得」、「投資信託投資者に帰属する投資所得」からなる。

「保険契約者に帰属する投資所得」とは、生命保険の帰属収益、非生命保険の帰属収益、定型保証の帰属収益、保険契約者配当からなる。これらの支払は、制度部門別所得支出勘定では金融機関のみに計上される。

「年金受給権に係る投資所得」は受給権を発生主義により記録する確定給付型制度での過去勤務増分と、他の年金基金での財産運用純益、保険配当からなる。全額が家計の受取になる。

「投資信託投資者に帰属する投資所得」とは投資信託の内部留保を帰属収益（投資信託投資者に帰属する投資所得）として、金融機関が支払い、投資者（家計又は民間金融機関）に帰属するものとして扱う。受取は家計又は民間金融機関になる。

d 賃貸料

財産所得に含まれる賃貸料は土地と特許権、商標権、著作権などの無形資産に対するものに限られる。ただし、構築物（住宅を含む）、設備、機械等の再生産可能な有形固定資産の賃貸に関するものは、商品としてのサービスの購入、販売として扱われるので、ここには含まない。

(ウ) 企業所得（企業部門の第1次所得バランス）

「非金融法人企業」と「金融機関」の営業余剰に、それぞれの財産所得の受取を加算、財産所得の支払を控除し、さらに公的企業所得を控除して計上される。

a 民間法人企業

所得支出勘定の非金融法人企業部門と金融機関部門の民間分から導き出されており、他部門への法人企業の分配所得の受払後について表章している。

b 公的企業

公的に所有あるいは運営されている中央・地方の各企業で、会社法、その他の公法、特別立法、行政規則等により法人格をもつ公的法人企業及び生産する財貨・サービスのほとんどを市場で販売する大規模な非法人政府事業体からなり、その生産技術や経営形式から産業として分類される事業所を単位とする。

公的法人企業の例としては日本道路公団、本州四国連絡橋公団、日本銀行等が挙げられ、非法人政府事業体としては印刷局、国有林野事業のような企業特別会計が該当する。

c 個人企業

個人が企業の主体となり、家族の労働力等を使って企業を運営しているもの。

家計との経理が明瞭に区分しがたい面があり、受取財産所得では営業資産に関して生じたものであっても最終消費主体としての家計の財産所得とみなしてここには含めない。

また、支払財産所得のうち賃貸料は全額個人企業の支払として取り扱い、利子については消費用のもの（消費者負債利子）とその他の負債利子に区分し、前者を家計の、後者を個人企業の支払として取り扱っている。

(エ) 県民所得

要素費用表示の県民純生産で、県民雇用者報酬、財産所得（非企業部門）及び企業所得（企業部門の第1次所得バランス）の合計額。

(オ) 生産・輸入品に課される税（控除）補助金

要素費用表示されている県内純生産及び県民所得を市場価格表示で表章するために設けられている。

a 生産・輸入品に課される税

財貨・サービスの生産、販売、購入又は使用に関して生産者に課せられる租税及び税外負担で、税法上損金算入が認められて所得とはならず、その負担が最終購入者へ転嫁されるもの。

消費税、酒税、関税、たばこ税、印紙税、事業税などがあり、経済活動別配分では直接に税を払った産業の生産・輸入品に課される税として計上することを原則とし、生産者の付加価値に加えられるとともに、所得支出勘定における一般政府の経常移転（受取）に計上される。

b 補助金

産業振興等政策目的によって給付され、受給者の側において収入として処理される全ての経常的交付金。公的企業の営業損失を補填するための繰り入れも該当する。

補助額によって市場価格が低く抑えられるため、負の生産・輸入品に課される税として取り扱われる。

一方、家計及び対家計民間非営利団体に対する経常的交付金は、補助金ではなく他の種類の経常移転として取り扱われる。

また、投資、資本資産あるいは運転資産の損失の補填のために産業に対して行われる移転は補助金でなく資本移転に分類される。

(カ) 県民所得（市場価格表示）

市場価格ベースに転換して市場価格表示の県民所得を表示する。

$$\begin{aligned} \text{県民所得（市場価格表示）} &= \text{県民所得（要素費用表示）} \\ &+ \text{生産・輸入品に課される税（控除）補助金} \end{aligned}$$

(キ) その他の経常移転（純）

非金融法人企業及び金融機関、一般政府、家計（個人企業を含む。）及び対家計民間非営利団体に分けて表章され、制度部門別所得支出勘定の財産所得以外の移転の受払の差が計上される。

(ク) 県民可処分所得

市場価格表示の県民所得に制度部門別所得支出勘定から求められるその他の経常移転（純）総額を加算したものの。

制度部門別に受け取った所得から経常移転を控除したもので、最終消費支出と貯蓄の合計に等しくなる。

ウ 県内総生産（支出側）

県内総生産（支出側）には、それぞれの経済部門が1年度間に財貨・サービスを購入する面（最終生産物に対する支出の面）で付加価値を把握したものである。

この財貨・サービスの処分状況は、消費支出、総資本形成（投資）、財貨・サービスの移出、移入の需要項目ごとに大別され、さらに、需要項目の性格別に分類される。以上の項目の合計額に統計上の不突合を加えることによって県内総生産（支出側）が表示され、最後に県外からの要素所得の純増を加算すると県民総所得（市場価格表示）が算出される。

(ア) 民間最終消費支出

民間最終消費支出は、家計最終消費支出と対家計民間非営利団体最終消費支出の合計である。

a 家計最終消費支出

居住者である家計（個人企業を除く。）が行う新たな財貨・サービスの取得に対する支出で、同種の中古品、スクラップの純販売額（販売額－購入額）は控除される。

財貨・サービスの取得は、現金支出を伴うもののほか、農家における農作物の自家消費、自己所有住宅の帰属家賃、賃金俸給における現物給与等（給与住宅差額家賃含む。）も含まれる。

家計の財貨購入のうち、家具その他の耐久財購入はすべて消費支出としてここに計上されるが、土地造成及び住宅建設は投資活動とみなして総固定資本形成（民間）に含まれる。

また、個人税や罰金、手数料等税外負担は移転的なものであり、最終消費支出から除かれ、家計間の仕送り、贈与金、労働組合費などの家計間及び対家計民間非営利団体への移転も、家計最終消費支出とはみなされない。

b 対家計民間非営利団体最終消費支出

対家計民間非営利団体の産出額から家計に対する商品・非商品販売額を控除したものの。家計への販売の収入と生産コストの差額は自己消費とみなされ、対家計民間非営利団体最終消費支出として計上される。

(イ) 政府最終消費支出

政府サービスは営利目的の企業が供給するサービスとは異なり、生産にかかったコストによって測られるが、生産されたサービスは、受益者が確定する一部のサービスを除いて、供給者（政府）自らが消費しているものとして政府最終消費支出に計上される。

なお、家計に販売された政府サービス（国立学校の授業料や下水道の使用料のように、家計が政府から直接購入したサービス）については、家計最終消費支出として計上される。

医療保険給付等の家計への移転的支出は、一般政府が費用を支出しているため、政府最終消費支出となる。

(ウ) 総資本形成

民間法人、公的企業、一般政府、対家計民間非営利団体及び家計（個人企業）の

支出（購入及び自己生産物の使用）のうち消費とならないものであり、総固定資本形成と在庫品増加からなる。

a 総固定資本形成

(a) 有形固定資産

住宅、住宅以外の建物及び構築物、輸送機器、機械設備、育成資産（種苗、乳牛、果樹等。）民間転用が可能な防衛関係設備等も含む。

(b) 無形固定資産

プラントエンジニアリング、鉱物探査、コンピュータ・ソフトウェア（生産者が1年を超えて使用するソフトウェアで、自己開発のものを含む。）

(c) 有形非生産資産の改良

土地の造成、改良、鉱山・農地等の開発、拡張等。

なお、建物、道路、ダム、港湾等建設物の仕掛工事は、建設発注者の総固定資本形成に含まれるが、重機械器具の仕掛工事は、その財貨生産者の在庫品増加に分類される。

b 在庫品増加

在庫品増加は、企業が所有する製品、仕掛品、原材料等の棚卸資産のある一定期間における物量的増減を、その市場価格で評価したものである。これは、民間企業の在庫品増加と公的企業の在庫品増加に分けられる。

在庫品増加は原則として事業所主義で計上するが、船舶、車両及び航空機などの移動性償却資産の仕掛工事分は、発注者に引渡すまでは受注者の在庫に計上し、引渡し時において在庫減とすると同時に、発注者の総固定資本形成に計上する。

(エ) 財貨・サービスの移出（入）（輸出入も含む。)

財貨・サービスの移出（入）は、財貨・サービスの移出（入）及び居住者、非居住者の直接購入によって構成される。ここでは、要素所得は除かれる。

(オ) 統計上の不突合

県内総生産（支出側）と県内総生産（生産側）は、概念上一致すべきものであるが、推計上の接近方法が異なっているため、推計値にくいちがいが生じることがある。このくいちがいを統計上の不突合といい、勘定体系のバランスを図るために表章される。

(カ) 県外からの要素所得（純）

県民所得（分配）から県内純生産（要素費用表示）を差引いて求められる。県外との所得の受払には、雇用者報酬、投資収益、財産所得などが含まれる。

(3) 経済活動別県内総生産及び要素所得

経済活動別県内総生産は、各経済活動別に生産者価格表示の産出額を推計し、これから中間投入額（原材料、燃料等の物的経費及びサービス経費等）を控除する方法、いわゆる「付加価値法」によって推計する。

こうして求めた生産者価格表示の経済活動別県内総生産から固定資本減耗を控除し、生産者価格表示の県内純生産を求める。

次いで、これから生産・輸入品に課される税（純）（生産・輸入品に課される税一補助金）を控除して県内要素所得を推計する。

さらに、これから県内雇用者報酬を控除して営業余剰・混合所得を求める。

3 用語解説

(1) 経済活動別分類

経済活動別分類は、財貨・サービスの生産及び使用（消費支出、資本形成）についての意思決定を行う主体の分類であり、所得の処分や資金の調達、運用などの意思決定に関する制度部門別分類と対比される。

経済活動別分類では、技術的な生産構造の解明に力点が置かれるため、実際の作業を行う工場や事業所などが分類単位及び統計単位として捉えられる。

市場生産者の活動と、一般政府や対家計民間非営利団体といった非市場生産者の活動を活動内容に沿って分類して推計を行っている。

(2) 制度部門別分類

経済活動別分類が生産についての意思決定を行う主体の分類であるのに対し、制度部門別分類は、所得の受取や処分、資金の調達や資産の運用についての意思決定を行う主体の分類であり、所得支出勘定、資本調達勘定、国民貸借対照表などに用いられる。

この分類による取引主体には、非金融法人企業、金融機関、一般政府、対家計民間非営利団体、家計（個人企業を含む。）の5制度部門がある。金融機関が独立部門として設定されているが、これは、金融面の活動において金融機関は他の部門とは全く異なる行動をとるので、金融機関を分離する必要があったことによる。

(3) 中間投入

生産の過程で原材料・光熱燃料・間接費等として消費された非耐久財及びサービスをいう。固定資産の維持補修、研究開発調査等もこれに含まれる。

産出額から中間投入を控除したものが付加価値である。

(4) 帰属計算

帰属計算とは、県民経済計算上の特殊な概念であり、財貨・サービスの提供ないし享受に際して、実際には市場での対価の受払が行われなかったにもかかわらず、それがあたかも行われたかのようにみなして擬制的取引計算を行うことをいう。

主なものとしては、農家が自家消費する農産物、自己所有住宅（持ち家）の帰属家賃、保険業の帰属サービスなどが挙げられる。

(5) 帰属家賃

帰属家賃とは、実際には家賃の受払いを伴わない自己所有住宅（持ち家）についても、通常の借家や借間と同様のサービスが生産され消費されるものと仮定し、それを市場家賃で評価した帰属計算上の家賃をいう。

また、帰属家賃には給与住宅等における実際の家賃と市場家賃との差額の評価分（給与住宅差額家賃）も含まれる。

県民経済計算では、住宅自己所有者は住宅賃貸業を営んでいるものとされ、その帰属家賃は不動産業を営む個人企業の生産額に含まれており、その営業余剰は個人企業所得に含まれるとする。

(6) 固定資本減耗

構築物、設備、機械等再生産可能な（有形・無形）固定資産について、通常の摩損及び損傷、予見される滅失、通常生じる程度の事故による損害等からくる減耗分を評価した額であり、（有形・無形）固定資産を代替するための費用として総生産の一部を構成する。

(7) 営業余剰・混合所得

企業会計でいう営業利益にほぼ相当する。

したがって、企業所得は、営業利益に他社からの株式配当などの営業外収益を加え、負債利子などの営業外費用を除いた、いわゆる経常利益に近い概念といえる。

(8) インプリシット・デフレーター

デフレーションを行うべき対象についてのデフレーターが、直接作成されるのではなく、その対象の構成項目ごとにデフレーターを作成して実質値を求め、全体としてのデフレーターは、(名目値) / (各構成項目の実質値の合計) として逆算によって求められる場合がある。

例として、ある支出項目が2つの個別品目で構成されているケースを考え、それぞれの品目の名目値を X_1 、 X_2 とし、価格指数を P_1 、 P_2 とする。

このケースでは当該支出項目の名目値(X)は、 $X_1 + X_2$ となり、実質値(XR)は個別品目の実質値の合計($X_1/P_1 + X_2/P_2$)となる。

ここで、当該支出項目のデフレーター(P)は、

$$P = X / XR [= (X_1 + X_2) / (X_1/P_1 + X_2/P_2)]$$

として、事後的に求められることになる。

このようなデフレーターの算出方式をインプリシット方式といい、求められたデフレーターをインプリシット・デフレーターと呼ぶ。

第3 推計方法の概要

生産系列

項目	推計の考え方	主な資料
農林水産業	生産額等から推計	生産農業所得統計、農林業センサス、林業産出額、漁業産出額(農林水産省)、経済センサス(総務省)、内閣府資料
鉱業	全国値を従業者数で分割して推計	内閣府資料、経済センサス(総務省)
製造業	製造品出荷額、原材料使用額等から推計	経済センサス(総務省)、鉱工業生産指数(県統計データ課)、内閣府資料
電気・ガス・水道・廃棄物処理業	営業収入、営業費用等から推計	関係企業決算書、関係機関照会資料、内閣府資料、市町村財政概要、経済センサス(総務省)
建設業	全国建設投資額を出来高ベース工事費で分割して推計	建設総合統計年度報(国土交通省)、内閣府資料、県産業連関表(統計データ課)
卸売・小売業	年間商品販売額等から推計	商業統計、商業動態統計(経済産業省)、内閣府資料
運輸・郵便業	全国値を輸送人員数、輸送トン数等で分割して推計	関係機関照会資料、内閣府資料、交通関連統計資料集、鉄道輸送統計年報、港湾統計年報(国土交通省)、毎月勤労統計調査(厚生労働省・県統計データ課)、経済センサス(総務省)
宿泊・飲食サービス業	全国値を従業者数等で分割して推計	内閣府資料、経済センサス(総務省)、第3次産業活動指数(経済産業省)、毎月勤労統計調査(厚生労働省・県統計データ課)
情報通信業	全国値を従業者数等で分割して推計	関係機関照会資料、内閣府資料、経済センサス(総務省)、第3次産業活動指数(経済産業省)
金融・保険業	全国値を預金・貸出金残高、保有契約金額等で分割して推計	関係機関照会資料・決算書、内閣府資料、預金・貸出関連統計(日本銀行)、生命保険事業概況(生命保険協会)、厚生年金保険・国民年金事業月報(厚生労働省)
不動産業	全国値を従業者数等で分割して推計	内閣府資料、支出系列推計値、第3次産業活動指数(経済産業省)、経済センサス(総務省)、毎月勤労統計調査(厚生労働省・県統計データ課)
専門・科学技術、業務支援サービス業	全国値を従業者数等で分割して推計	内閣府資料、第3次産業活動指数(経済産業省)、経済センサス(総務省)、毎月勤労統計調査(厚生労働省・県統計データ課)
公務	各種経費から推計	関係機関照会資料、徳島県決算書、地方財政状況調査関係資料、市町村財政概要
教育	各種経費から推計	内閣府資料、経済センサス(総務省)、毎月勤労統計調査(厚生労働省・県統計データ課)
保健衛生・社会事業	全国値を保険給付額等で分割して推計	国民医療費、後期高齢者医療事業状況報告(厚生労働省)、基金年報(社会保険診療報酬支払基金)、内閣府資料、第3次産業活動指数(経済産業省)、経済センサス(総務省)、毎月勤労統計調査(厚生労働省・県統計データ課)
その他のサービス	全国値を従業者数等で分割して推計	内閣府資料、第3次産業活動指数(経済産業省)、経済センサス(総務省)、毎月勤労統計調査(厚生労働省・県統計データ課)

分配系列

項目		推計の考え方	主な資料	
雇用者報酬	賃金・俸給	1人当たり賃金、雇用者数等から推計	国勢調査、経済センサス(総務省)、毎月勤労統計調査(厚生労働省、県統計データ課)、賃金構造基本統計調査(厚生労働省)、内閣府資料	
	雇主の社会負担	年金、社会保険等から推計	事業年報(全国健康保険協会)、厚生年金保険・国民年金事業年報(厚生労働省)、児童手当事業年報(内閣府)、統計年報(国税庁)、内閣府資料	
財産所得 (非企業部門)	一般政府	支払・受取利子等から推計	徳島県決算書、地方財政状況調査関係資料、厚生年金保険・国民年金事業年報(厚生労働省)、関係機関照会資料、内閣府資料	
	家計	利子、配当	全国値を預金・貸出金残高、配当所得額等で分割して推計	都道府県別預金・現金・貸出金(日本銀行)、統計年報(国税庁)、内閣府資料
		その他の投資所得	全国値を保有契約高、保険料収納済み額等で分割して推計	生命保険事業概況(生命保険協会)、関係機関照会資料、内閣府資料
		賃貸料	借地戸数、1世帯当たり地代等から推計	住宅・土地統計調査、家計調査、全国家計構造調査(総務省)、農林業センサス(農林水産省)、内閣府資料
	対家計民間非営利団体	全国値を従業者数等で分割して推計	経済センサス(総務省)、内閣府資料	
企業所得	民間法人企業	非金融法人企業	県内総生産、雇用者報酬等から営業余剰を推計し、財産所得の受払を合算して推計	生産系列推計値、内閣府資料
		金融機関	県内総生産、雇用者報酬等から営業余剰を推計し、財産所得の受払を合算して推計	生産系列推計値、都道府県別預金・現金・貸出金(日本銀行)、生命保険事業概況(生命保険協会)、内閣府資料
	公的企業	非金融法人企業	決算書等から推計した営業余剰に財産所得の受払を合算して推計	市町村財政概要、関係機関照会資料、内閣府資料
		金融機関	県内総生産、雇用者報酬等から営業余剰を推計し、財産所得の受払を合算して推計	生産系列推計値、厚生年金保険・国民年金事業年報(厚生労働省)、国民経済計算(内閣府)、内閣府資料
	個人企業	農林水産業	農林水産業全体の営業余剰・混合所得から民間法人企業分を控除することで混合所得を推計し、財産所得の受払を合算して推計	生産系列推計値、農林業センサス(農林水産省)、国民経済計算(内閣府)、内閣府資料
		その他の産業	1企業当たり本業混合所得、個人企業数等から混合所得を推計し、財産所得の受払を合算して推計	統計年報(国税庁)、国勢調査、住宅・土地統計調査、家計調査、全国家計構造調査(総務省)、内閣府資料
		持ち家	持ち家の帰属家賃等から営業余剰を推計し、財産所得の受払を合算して推計	支出系列推計値、住宅・土地統計調査、家計調査、全国家計構造調査(総務省)、内閣府資料

支出系列

項目		推計の考え方	主な資料	
民間最終消費支出	家計最終消費支出	各種資料や全国値の分割により推計	国勢調査、全国家計構造調査、住宅・土地統計調査、小売物価統計調査(総務省)、建築着工統計調査、建築物減失統計調査(国土交通省)、内閣府資料	
	対家計民間非営利団体最終消費支出	全国値を分割して推計	内閣府資料、生産系列推計値	
地方政府等最終消費支出		各種資料データの使用や全国値の分割により推計	関係機関照会資料、内閣府資料、生産・分配系列推計値	
県内総資本形成	民間	住宅	全国値を出来高ベースの工事費で分割して推計	建設総合統計(国土交通省)、内閣府資料
		企業設備	有形固定資産取得額等から推計	工業統計調査(経済産業省)、建設総合統計(国土交通省)、内閣府資料、生産系列推計値
	公的	住宅	各種資料から推計	市町村財政概要、徳島県決算書
		企業設備	各種資料から推計	関係機関照会資料、徳島県公営企業決算書、市町村財政概要
		一般政府	建設事業費等から推計	関係機関照会資料、徳島県決算書、公営企業決算書、市町村財政概要、内閣府資料
	在庫変動		全国値を分割して推計	国民経済計算(内閣府)、内閣府資料、生産系列推計値
財貨・サービスの移出入		産出額や需要額を移出入率に乗じて推計	産業連関表(県統計データ課)、生産系列推計値	

令和5年4月発行

令和2年度
「県民経済計算年報」

編 集
発 行

徳島県政策創造部統計データ課
徳島市万代町1丁目
TEL(088)621-2134(直通)